

清須市次世代育成支援行動計画

時代を創る次世代が輝くまち きよす



平成22年3月

清須市

ごあいさつ

清須市は、平成17年7月に西枇杷島町、清洲町及び新川町が合併をして誕生しました。そして、平成21年10月には春日町を市域に含め、「まちが元気 子どもが元気 いつもいつまでも元気」を合言葉に「元気な清須」そして市の将来像である「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」を目指しまちづくりを推進しております。



特に、子育て支援につきましては、平成17年3月に策定した次世代支援行動計画「子育て夢プラン」に基づいて様々な施策に取り組んでまいりました。特に重点プロジェクトとして掲げました3つの施策、保育ニーズの充実・ファミリーサポートセンターの設置・母子通園施設の開設につきましては、計画通り進めることができ、着実な成果を上げております。

また、保育園・幼稚園のあり方の方向性をお示しする清須市幼児教育プランを平成20年3月に策定をいたしまして、保育園の整備などに取り組んでいるところでございます。

しかしながら、時代の潮流は大きくうねりながら社会経済情勢を変え、次世代へと流れております。

清須の未来を担う子どもたちが心豊かで健やかに育つために、市民・企業・行政など地域社会を構成するすべてのものが、子どもたちを育むまちづくりが必要な時代となっております。

この清須市次世代育成支援行動計画の後期計画では、さらに清須市が一体となって次代を担う子どもたちを育成していくために、必要な多種・多様な施策をまとめ、平成22年度から平成26年度までの目指すべき成果の指標を掲げた計画といたしました。

この計画の実現に向けましては、まだまだ多くの検討及び研究すべき課題がございますが、適切に対応していく所存でございます。今後とも、市民の皆様方の、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました次世代育成支援対策策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の方々に、心からお礼を申しあげ、ご挨拶といたします。

清須市長 加藤 静治

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景	1
2 行動計画とは	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	4

第2章 計画のめざす方向

1 基本理念	5
2 計画の基本的な視点	6
3 計画の基本目標	8
4 行動方針	10
5 計画の体系	12

第3章 みんなの行動計画

1 『地域』における子育て支援の推進	13
(1) 子育て交流・地域コミュニティづくり	13
(2) 地域における子育て支援サービスや相談体制の充実	16
(3) 児童虐待への対応	19
2 子どもの『生きる力』の育成	21
(1) 心豊かで創造性を育む教育の推進	21
(2) 主体性を育む多様な体験・学習の場づくり	24
3 『家庭』における子育てと社会活動の両立支援	28
(1) 親子のふれあいの推進	28
(2) 子育て世代の社会参加の支援	30
(3) 子育て支援サービスの充実	33
(4) ひとり親家庭への支援	37
(5) 障がいのある児童の育成環境の充実	38
4 妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり	40
(1) 安心して妊娠・出産ができるための支援	40
(2) 乳幼児の健やかな成長支援	42
(3) 学齢期・思春期の心と体の健康づくり	45
5 『安心・安全』のまちづくり	48
(1) 子どもの遊び場と居場所の整備	48
(2) 安全で快適な生活環境の整備	51
(3) 子どもを犯罪から守る対策の強化	53

第4章 重点的な取り組み

- 1 保育サービスの充実 55
- 2 子どもの居場所づくりの充実 57
- 3 療育支援の充実 59

第5章 計画の推進

- 1 計画の周知・進行管理 60
- 2 計画の推進体制 61

資料編

資料1 子どもや子育ての現況

- 1 人口・世帯の現況 資料- 1
- 2 人口の見通し 資料- 4
- 3 子育て支援サービス等の提供と利用の動向 資料- 5

資料2 アンケート調査等概要

- ・ 清須地区 アンケート調査等概要 資料-10
- ・ 春日地区 アンケート調査等概要 資料-31
- ・ 市立幼稚園に関するアンケート調査 資料-43

資料3 清須市次世代育成支援行動計画に対する

パブリックコメント実施結果 資料-44

資料4 施策別検証シート 資料-49

資料5 計画策定の経緯

- 1 策定委員会の経緯 資料-66
- 2 策定委員会名簿 資料-67

計画書に掲載されている目標年度までの方向性は、下記の基準に基づき表記しています。

- ①充実（現在の事業内容を拡大する予定がある）
- ②継続（現在の事業内容の変更予定はない）
- ③検討（現状や将来の動向を踏まえて、事業の実現方策について検討の必要がある）
- ④見直し（現状の課題を踏まえて、対策の必要がある）

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

少子化

わが国の出生率は一貫して低下傾向が続き、平成17年の合計特殊出生率は1.26と、過去最低の数値となり、その後、上昇傾向ではあるものの、平成20年は1.37と依然、低い数値を示し、出生数の低下が懸念されています。少子化により、国レベルでは社会保障などに支障をもたらすばかりでなく、活力の低下により、身近な地域の衰退も予想されます。

少子化に伴う不安や負担感

少子化により、小さな子どもと接する機会が少なくなり、出産後はじめて乳児と接する母親や父親も多く、子育てに対する不安を抱える保護者が増えています。また、核家族化や都市化により、子育てについての相談相手が少なくなっています。子育てに対する不安や負担感は、虐待へつながる可能性も懸念されています。虐待は、決してテレビや新聞の向こう側で起こっていることではなく、私たちの身近な地域でも、起こりうることなのです。

子育て環境の変化

子どもたちを取り巻く環境は、同世代の友だちや異年齢との交流の希薄化、インターネットをはじめとした氾濫する情報など、大きく変化しています。こうした環境が影響し、子ども自身が犯罪の被害者となりかねないばかりか、時には子どもが加害者となる事件もマスコミで報道されるなど、子育て環境の変化に適切に対応することが必要となっています。また、現在、貧困問題、格差問題への注目の中で、「子どもの貧困」にも関心が集まりつつあります。近年の経済危機により、ひとり親家庭、特に母子家庭における問題となっており、貧しい家庭環境が健康や教育に及ぼす影響が懸念されています。

これら社会情勢を受け、社会全体で次世代育成を推進していくことが必要であるという観点から、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」、続いて児童福祉法が改正され、今後10年間における集中的な取り組みが全国一斉に進められることとなり、本市においても、平成17年3月に、旧西枇杷島町・旧清洲町・旧新川町による「次世代育成支援行動計画〈子育て夢プラン〉」(以下、前期行動計画という。)を策定しました。

また、平成 20 年 3 月には、保育園・幼稚園の統廃合を含めた適正な配置、多様な保育ニーズに対応した認定こども園や民間委託などを含めた運営方法など、保育・幼児教育施設の効果的・効率的な配置・整備の方向を明らかにした「清須市幼児教育プラン」を策定しました。

これら諸計画を受け、前期行動計画の目標年度にあたる平成 21 年度に、これまで取り組んできた前期行動計画の見直しを行い（詳細は資料編に掲載）平成 22 年度を始期として旧春日町を含めた「清須市次世代育成支援行動計画」（以下、後期行動計画という。）を改めて策定するものです。

2 行動計画とは

法律に基づく計画

国においては、「エンゼルプラン」などによる少子化対策の取り組みが行われてきましたが、さらなる少子化の進行により、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」（10 年間の時限立法）を制定し、市町村、都道府県、一定規模以上の一般事業主及び特定事業に行動（支援）計画の策定を義務づけました。

だれに対して、だれが行動するか

次世代育成支援行動計画は、母親の妊娠・出産から、子育てを経て、子どもが社会の一員として自立するまでの計画です。

この計画は、保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提に、家庭、地域（住民、自治会など）学校、保育園・幼稚園、行政、事業所がそれぞれの役割を担いながら、連携のもとに進めていく計画です。

3 計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」では、自治体は平成 17 年度から 5 年を 1 期とした行動計画を定めるものとしています。本計画は、5 年ごとに策定するものとされていることから、2 回目に策定される行動計画（後期計画）であり、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とします。

H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
		清須市第1次総合計画(最終年度 28 年度)							
前期行動計画									
				見直し	後期行動計画				
西枇杷島町 清洲町 新川町 合併				清須市 春日町 合併					

4 計画の策定体制

(1) 市民アンケート調査の実施

次世代育成支援対策に関する基礎資料を得るため、「子育て支援に関する市民アンケート調査」を実施し、子育ての実態や意見、要望の把握を行いました。

詳細は資料-10～18、資料-31～39に掲載

(2) 子育て中の親・子育てサポーターに対するグループヒアリング

市民アンケートでは把握できない市民や地域の実態をより詳細に把握するため、各保育園の保護者会、ファミリー・サポート・センターや地域の子育てサポーターの方に、グループワークを通じて現在抱えている課題や問題点、要望等について意見交換を行いました。また、障がいのある児童の親を対象とした座談会を行いました。

詳細は資料-19～24、資料-40～42に掲載

(3) 子育て中の親子によるワークショップの開催

親子でふれあいを通じて、「親と子」「親同士」「子ども同士」のコミュニケーションの大切さを改めて理解していただくとともに、自分自身でできる地域での子育て支援に気づいていただくきっかけとなることを目的として、各児童館から子育て中の親子が集まり、ワークショップを開催しました。

詳細は資料-25～30に掲載

(4) パブリックコメントの実施

平成22年2月1日から平成22年3月2日まで、後期行動計画を市民に公表し、広く意見を求めました。

詳細は資料-44～48に掲載

(5) 「清須市次世代育成支援行動計画策定委員会」の設置

市民等の幅広い意見を反映し、本市に応じた計画を策定するため、社会福祉関係、民生委員・児童委員、小学校保護者代表、幼稚園保護者代表、児童館保護者代表、保育園保護者代表、福祉関係代表、事業所関係、子育て支援関係、文教関係者代表の16名で構成する「清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会」を設置し、審議を重ね、計画に対する意見、提言をいただきました。

詳細は資料-66～67に掲載

第2章 計画のめざす方向

1 基本理念

「児童の権利に関する条約」にうたわれているように、すべての子どもの、生命と人権が尊重されることが大切です。子どもは、家族の一員としてかけがえのない存在であり、また、これからの社会を担う力として大切な存在となります。

しかし、価値観の多様化、社会環境の変化により、家庭のあり方、子育ての意識も変わり、子どもの育ちとともに親としての育ちにも様々な影響を及ぼしています。

子育ての出発点は家庭であり、子どもの基本的な生活習慣や能力を育てることは親が担うべき重要な役割です。責任と愛情のある子育てを通じて、親子がともに成長し合えるように、社会全体で子育て家庭をやさしく見守り応援していくことが大切です。

そこで、子どもの主体性を尊重し、子どもと大人と一緒に地域づくりを進めるとともに、様々な活動を通して、次世代の親を育みます。

また、保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提に、子育てと仕事や社会活動が継続できる保育サービスの充実を図るとともに、地域の見守り活動などによる、犯罪や交通安全対策に取り組み、安心して子育てができ、子どもが元気で生き生きと暮らせるまちをめざします。

清須市次世代育成支援行動計画の基本理念

「時代を創る次世代が輝くまち きよす」



2 計画の基本的な視点

行動計画は、以下の基本的な視点に基づき、策定します。

子どもの視点

子育て支援サービス等により影響を受ける多くは、子ども自身であることから、次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要です。

次代の親づくりという視点

次代の親となる子どもが、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めることが必要です。

サービス利用者の視点

子育て家庭の生活実態や子育て支援にかかわる利用者のニーズも多様化しており、その個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要です。

社会全体による支援の視点

次世代育成支援対策は、行政はもとより、事業所や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働の下に対策を進めていくことが必要です。

仕事と生活の調和の実現の視点

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざすことが必要です。

すべての子どもと家庭への支援の視点

次世代育成支援対策は、子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から推進することが必要です。

地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域においては、子育てに関する活動を行う子育てサークル、自治会をはじめとする様々な地域活動団体や、児童委員・主任児童委員、こうした様々な地域の社会資源を効果的に活用することが必要です。

また、児童館、公民館、学校施設等をはじめとする各種公共施設の活用を図ることも必要です。

サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を確保することが重要です。

地域特性の視点

次世代育成支援対策においては、清須市の地域特性を踏まえて主体的な取り組みを進めていくことが必要です。

3 計画の基本目標

行動計画は、次世代育成支援対策を総合的に、かつ、きめ細かく行えるよう、子どもと子育て家庭への支援に関連する施策及び事業を体系的に盛り込むことが必要です。

清須市次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、5つの基本目標を位置づけました。

1 『地域』における子育て支援の推進

子育てをしているすべての家庭が子育てに伴う喜びを実感できるように、地域における多様な人材や資源を活用し、行政と地域が一体となって様々な子育て支援の取り組みを推進します。

- ・子育て交流・地域コミュニティづくり
- ・地域における子育て支援サービスや相談体制の充実
- ・児童虐待への対応

2 子どもの『生きる力』の育成

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを産み育てる喜びや楽しさを理解できるような取り組みを推進します。

- ・心豊かで創造性を育む教育の推進
- ・主体性を育む多様な体験・学習の場づくり

3 『家庭』における子育てと社会活動の両立支援

働きながら安心して子どもを産み育てることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取り組みを推進します。

- ・親子のふれあいの推進
- ・子育て世代の社会参加の支援
- ・子育て支援サービスの充実
- ・ひとり親家庭への支援
- ・障がいのある児童の育成環境の充実

4 妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり

安心して健やかな子どもを産み育てることができるように、安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を推進します。

- ・安心して妊娠・出産ができるための支援
- ・乳幼児の健やかな成長支援
- ・学齢期・思春期の心と体の健康づくり

5 『安心・安全』のまちづくり

子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

- ・子どもの遊び場と居場所の整備
- ・安全で快適な生活環境の整備
- ・子どもを犯罪から守る対策の強化



4 行動方針

後期行動計画の推進にあたって、行政をはじめ、家庭、地域の関係団体、事業所等がそれぞれの役割を果たしながら、連携、協力を図り、一体的な取り組みを進める必要があります。

そこで、行動計画を推進するにあたってのそれぞれの役割を次のように定めます。

子どもや若者の役割

子ども自身が、自立し、誇りをもって、家庭や社会の一員として、また、担い手として、積極的に、家事や地域活動に参加し、行動していくことが求められています。

家庭の役割

子育ての出発点は家庭であり、子どもの基本的な生活習慣や能力を育てることは親が担うべき重要な役割です。喜びと期待、不安の中で子育てを行い、責任と愛情のある子育てを通じて、親子がともに成長し合えるように、積極的に子育てに参画することが求められています。

また、子どもを大人と同じひとりの人格をもったパートナーとして尊重し、それぞれが家庭の構成員としてともに支え合うことのできる関係を築くことが大切です。

保育園・幼稚園の役割

保育園は保育サービスの中核であるとともに、多様化するニーズへの柔軟な対応が求められています。また、幼稚園については幼児教育の拠点として、保護者のニーズに沿ったサービスの拡大が期待されます。

保育園・幼稚園のいずれも地域の中で身近な施設であり、広く地域の子どもたちのための施設として、地域活動や子育て家庭への支援機能を担うことが期待されるため、幼稚園と保育園の連携を図りながら、幼稚園の保育園化及び認定こども園化など多様なニーズに対応することが必要です。

学校の役割

学校に対しては、豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、家庭や地域と十分連携を深めながら、児童・生徒に多様な体験の機会を提供するなど、「生きる力」の育成に努めることが求められています。

また、学校教育の中では、子育てのすばらしさや喜びなどを伝えるとともに、家庭や子育ての重要性を学ばせることが必要です。

地域の役割

子どもや子育て家庭を視野に入れた地域活動の推進や施設の活用など、地域ぐるみでの積極的な取り組み体制づくりを進め、地域における子育て力の向上に努めることが求められています。子どもを育てることが苦手な親に対し、地域で誘いあって各種講座などに参加し、積極的な親育てを促進します。

事業所の役割

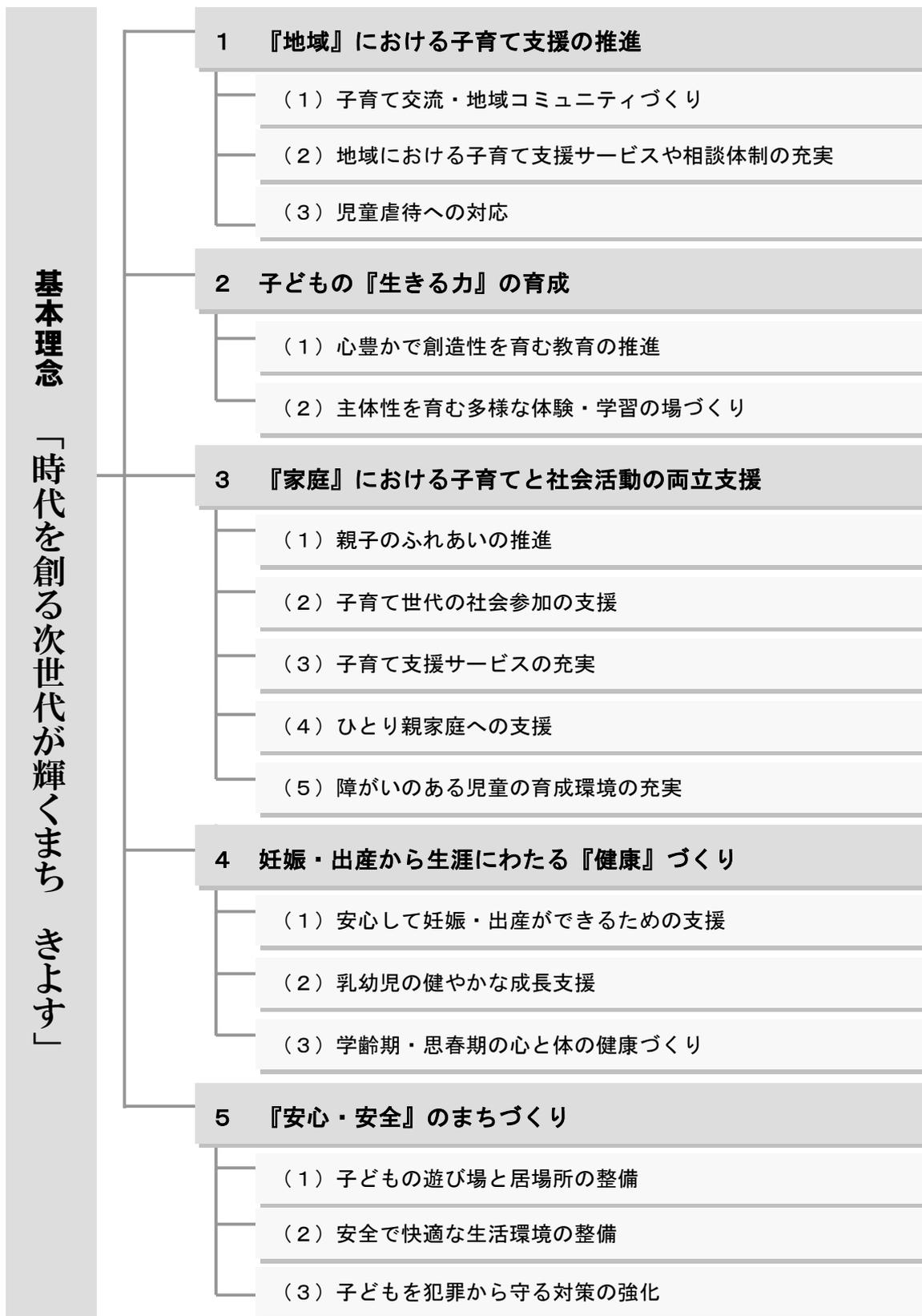
職場における子育てに対する理解を深めるとともに、子育て家庭に配慮した条件整備を進め、子育てをしながら安心して働くことのできる職場の環境づくりや、地域社会の一構成員として、地域における子育て支援にも積極的に協力していくことが求められています。

行政の役割

多くの市民の協力が得られるよう計画内容を広く周知するとともに、家庭、地域、事業所などとの連携・調整を図るなど、総合的な推進体制を確立し、あらゆる社会資源を活用した子育て支援、環境づくりを計画的・主体的に進めます。

5 計画の体系

計画の体系として、5つの基本目標、16の施策により体系的に整理しました。



第3章 みんなの行動計画

1 『地域』における子育て支援の推進

(1) 子育て交流・地域コミュニティづくり

現状と課題

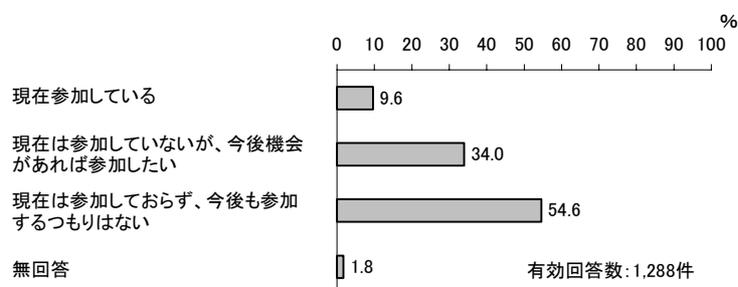
少子化、都市化、情報化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化とともに、人々の意識やライフスタイルも大きく変化してきました。これまでの地域の中での「つながり」が希薄になり、子育ての不安感や負担感を増大させている要因ともなっています。

市では、地域社会全体で子育てを支援するため、子育て中の親子と地域とをつなぐ機会づくりを推進してきました。

アンケート結果から、子育て中の保護者のサークル等の活動に対して、半数近くの人に参加意欲が見られない状況があります。一方で、地域に期待する子育てや子どもへの関わりについて、「通園・通学時の安全の確保」、「子どもがいたずらや危険なことをしたときの注意・報告」の割合が高くなっています。

子育て家庭に対し、地域活動への周知や参加を図るとともに、子育て家庭を含めて地域住民とともに地域ぐるみの子育てに対する取り組みが求められています。

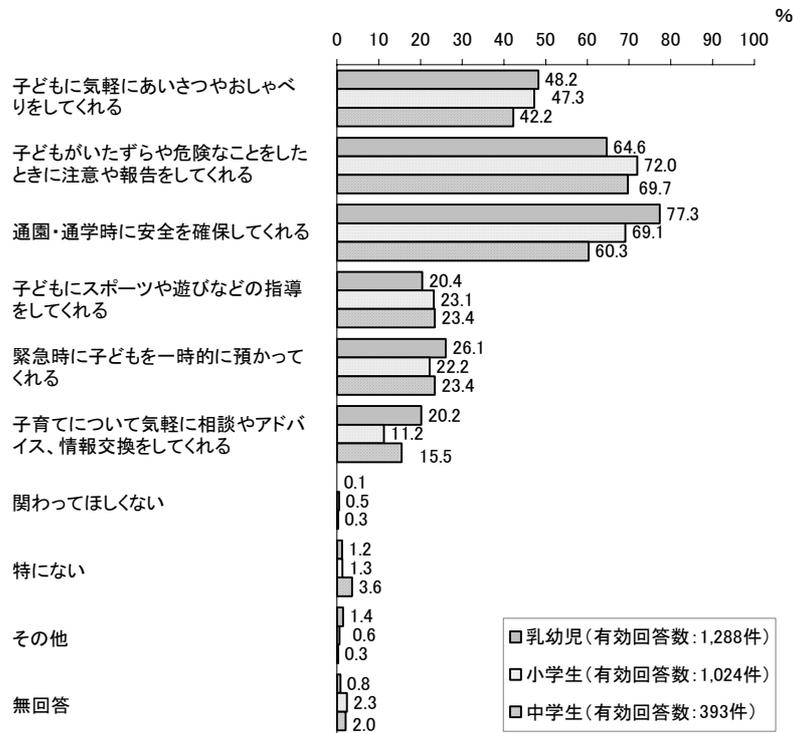
図表 子育てに関するサークルなど自主的な活動に参加していますか（乳幼児）（単数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

* 調査結果は清須地区と春日地区の調査結果を合算しています（次頁以降同様）

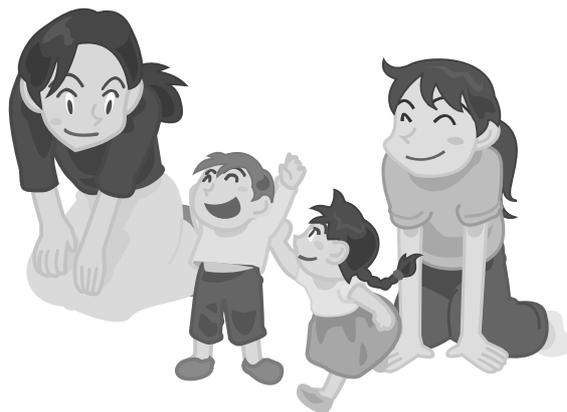
図表 子育てや子どもへの地域の関わりによどのようなことを期待しますか（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

子育てに関する様々な不安や悩みを気軽に話せる仲間づくりの推進
 声かけや子育ての協力をしあう地域コミュニティ、子育てを通じた地域交流の推進
 子育てに関係する機関やグループとの連携による推進



主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
児童館	子育て支援課	遊びを通しての親子の交流、趣味を通じての保護者同士の地域交流を図るため、汽車ぼっぼクラブ、なかよし教室、すくすくクラブなどの各種クラブ、教室等の充実を図ります。また、いつでも気軽に利用し、子育てで困った時には相談に乗れるように、子育て支援の機能を充実していきます。	来館者数	充実
育児教室	健康推進課	乳幼児の保護者を対象に、楽しく笑顔で子育てができるよう育児についてみんなで考えながら、家庭や地域の子育て交流の充実を図ります。また、ふれあい遊びを通して「子どもと親の関わり方」や、子どもの病気やケガの予防といった「子育てのチエ」を学びあいながら、親子や保護者同士の交流を図ります。	各教室の開催回数、参加人数	充実
小学校～家庭教育地域推進事業～	生涯学習課	家庭における子育てを基本とし、地域ぐるみで青少年の育成を支援するため、子どもに語ろう推進大会や親子ふれあい広場事業としてウエルカムパーティ、親子ふれあい広場などを開催しています。	—	充実
保育園・幼稚園～未就園児・保護者との交流～	子育て支援課 学校教育課	保育園や幼稚園での生活に備えるため、入園前の児童とその保護者を対象に「遊ぼう会」などを実施していきます。	利用者数、地域交流会参加人数	充実
ふたごの会	健康推進課	多胎児を持つ母親を対象に、多胎妊娠・出産・育児の不安を解消し、楽しく前向きな多胎児育児となるよう毎月1回交流の場を設けていきます。	開催回数、参加人数	充実
住民との連携による子育てサークル活動	生涯学習課	身近な地域で、母親たちが主体的に子育て交流や子育て支援活動に取り組めるように、子育てネットワークカーなどの協力を得ながら子育てサークルの支援をするとともに、各教室の参加者などによるサークルの立ち上げ支援を進めていきます。	—	継続
子育てネット会議	子育て支援課 生涯学習課	子育ての関係機関がそれぞれの分野の情報交換を行って、関係者の連携を図ります。	—	充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 地区の活動に積極的に参加し、同世代との交流を深めよう！
- 地域力を子育てに活用しよう！
- 家の中に閉じこもらないで、友だちや地域の人たちとどんどん関わっていきよう！
- 近所の人、顔見知りの人みんなに挨拶しよう！
- 悪いことをしていれば、よその子にもしかってあげよう！
- サークル活動に参加してみよう！

(2) 地域における子育て支援サービスや相談体制の充実

現状と課題

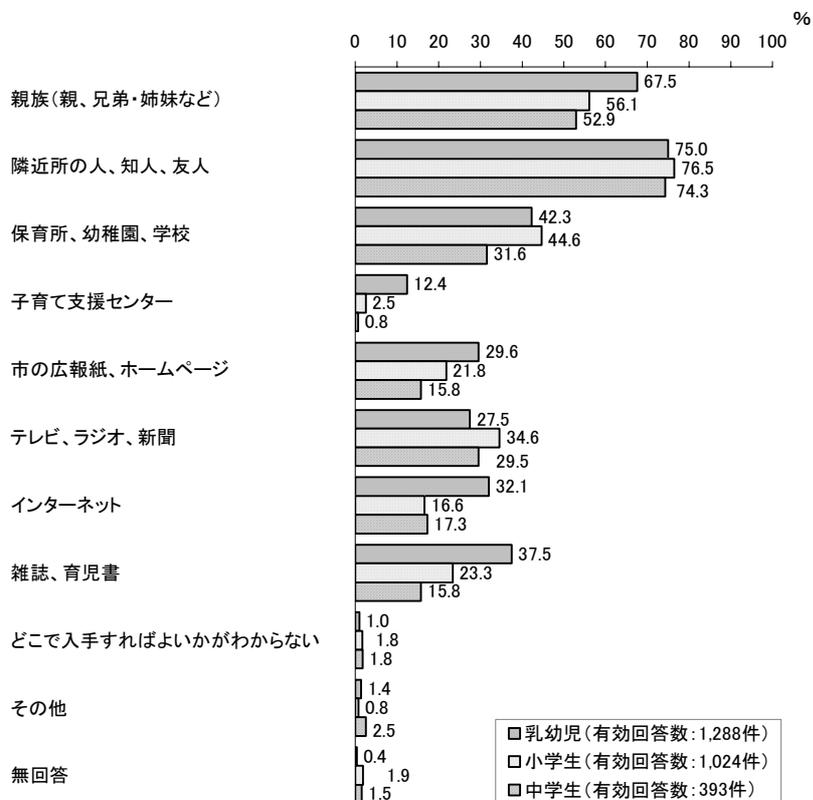
少子高齢化や核家族化の進行、地域社会の変化に伴い、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育てへの負担感が増大しているといわれています。

市では、前期行動計画に基づき、多様なニーズに応じた子育て支援サービスの提供や、相談の機会を確保してきました。

アンケート結果では、子育てに関する情報の入手方法として、身近な人や公的な機関など、内容に応じて入手方法を選択していることがうかがえます。一方、少数ではありますが、「どこで入手すればよいか分からない」と回答した人がいます。また、子育て支援センター等の認知度も低い状況にあります。

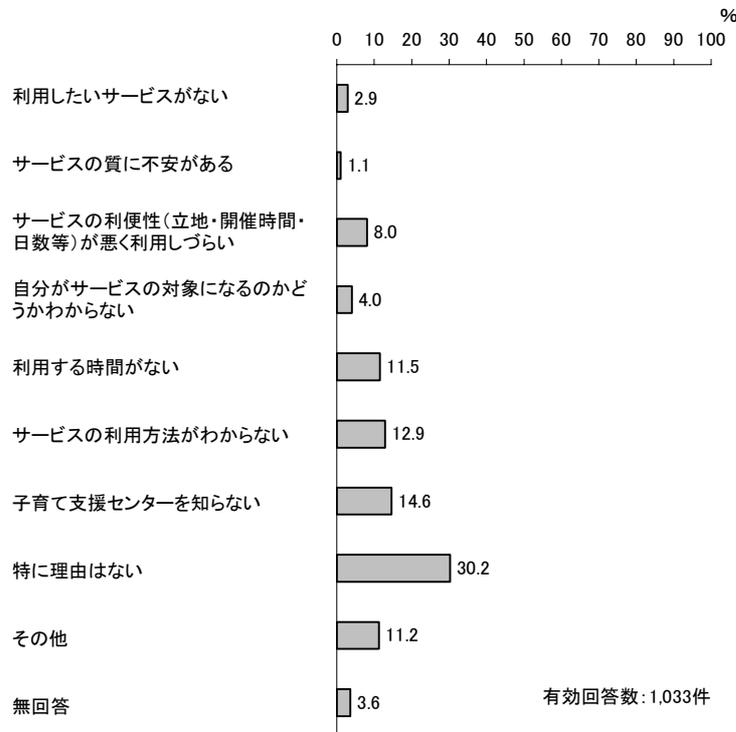
すべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てできるように支援していく必要があることから、地域における子育て支援センターをはじめ、地域における子育て支援グループ等を気軽に利用できるような工夫が求められています。

図表 子育てに関する情報をどのように入手していますか（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

図表 子育て支援センターを利用していない理由は何ですか（乳幼児）（単数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

誰にでもわかりやすい子育てに関する情報の周知と提供体制の充実
 きめ細やかにいつでも気軽に相談できる体制づくり
 地域との連携による子育て支援サービスの充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 一人で悩まず、周りの人や行政に気軽に相談してみよう！
- いろいろ不安になる子育て、積極的に相談窓口を利用しよう！
- みんなで育児サポーターになろう！
- 地域で子どもの話ができる雰囲気を作ろう！
- 子育て情報誌などを、収集して活用しよう！

<相談窓口>

- ・家庭児童相談室（清須市子育て支援課内）：052-400-2911
- ・愛知県中央児童・障害者相談センター：052-953-4152
- ・あいち小児保健医療総合センター：0562-43-0555

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
子育て支援センター	子育て支援課	子育て支援センターでは、育児に関する情報提供をしています。現在、本町保育園、須ヶ口保育園、中之切保育園、ネギヤ保育園の4箇所に設置しています。いつでも気軽に利用し、子育てで困った時には相談に乗れるように、子育て支援の拠点となるような体制の充実を図ります。	利用者数、相談件数	充実
ファミリー・サポート・センター	子育て支援課	保育園などへの送迎や一時的な預かりなど、育児の援助を受けたい「依頼会員」に対し、地域で育児の援助を行いたい「提供会員」を紹介し、相互援助で子育てを支援しています。また、地域の保育サポーターとも連携して地域ぐるみで子育てを推進します。	利用者数	充実
家庭相談員の配置・各種相談機関との連携	子育て支援課	家庭相談員を配置して、児童の養育上の問題や家庭が抱える社会的・経済的な悩みなどの相談に応じ、指導・援助を行っています。さらに、様々な相談に対応できるよう、愛知県中央児童・障害者相談センター、教育委員会及び警察署などとの連携を図り、福祉事務所の機能を強化します。	相談件数	継続
子育て情報の発信	子育て支援課	児童福祉、母子保健、生涯学習などの子育てに関連する事業をわかりやすくまとめた冊子の作成や、各種パンフレットを提供するコーナーを市内主要公共施設に設置します。また、市のホームページを活用し、子育てサービスや教室、住民が主体となった子育て支援やサークル活動などの情報をわかりやすく提供するとともに、掲示板などの活用により、子育て中の保護者がお互いに情報交換できるシステムの構築を推進します。	—	充実
子育てマップの作成	子育て支援課	児童館や公園や遊び場などの子どもの関連施設、病院・診療所などをまとめた「子育てマップ」を作成していきます。	—	継続
ボランティア・NPOなどの社会活動の支援	社会福祉課 子育て支援課 企画政策課	住民主体の子育て支援サービスを推進するため、保育サポートや活動などについて、広報などを通じてサービスや活動の紹介をするなど、活動を支援していきます。	—	充実
親育て事業	子育て支援課 学校教育課 生涯学習課 社会福祉課	子どもを育てることが苦手な親の講座やセミナーなどの実施を推進していきます。また、各種講座等に参加していない親に対し、地域で誘いあって参加を促進します。	—	充実

(3) 児童虐待への対応

現状と課題

子どもが健やかに成長するためには子ども一人ひとりの人権が尊重されることが大切です。

少子化の進行や地域における連帯感の希薄化、育児情報の氾濫などを背景に、母親の多くは、妊娠・出産・育児のあらゆる場面において、多くの不安とストレスを抱えているともいわれています。それらも要因のひとつとなり、わが子を虐待してしまう親の増加が大きな問題となっています。

虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められます。児童虐待防止として、地域での日頃の声かけなど、関係づくりが大切です。

市では、関係機関の連携の下で、早期発見・早期対策を進め、子育ての孤立化を防ぐことに努めています。

今後も引き続き、虐待のハイリスク家庭の増加に伴い、福祉・保健・教育、さらには地域との支援対策を強化していく必要があります。

施策の方向性

子育ての不安の解消や相談機能の充実による虐待の予防

福祉・保健・教育などの関係機関と地域の連携による早期発見・防止体制の充実

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
発生予防	健康推進課	身近な地域での子育て交流などによる親子の閉じこもり防止、育児不安に対する相談体制の充実、育児の負担が大きい多胎児やハイリスク児などに対する各種支援体制の充実により、虐待の発生予防策を講じます。さらに、DVによる影響や、親子間の児童虐待連鎖も少なくなると言われていることから、各種教室などにおいて、妊娠期・出産後を通じて精神面での支援体制の充実を図ります。	—	充実
早期発見・早期対応	子育て支援課 健康推進課 学校教育課	保育園、幼稚園、学校などは、虐待の疑いのある子どもを早期発見しやすい環境にあるので、登園時や保育・学校活動中などの機会に、子どもの心身の状況や家族の様子に十分注意して観察や情報収集に努めます。その他、健康診査時などの活用により、虐待などの早期発見に努めます。また、健診未受診児への家庭訪問などを通じて、育児困難家庭や虐待などを把握し、早期の対応をしていきます。	—	充実
要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、既に問題になっているケースや新規ケースなどについて話し合う機会を充実します。庁内の関係各課や関係機関、団体などと情報交換などの連携を強化するとともに、保護が必要な児童に対しては、適切な支援を図ります。	—	継続
地域のサポート支援の啓発	社会福祉課	児童委員・主任児童委員の紹介を広報などで行い、市民にとってより親しみやすく、相談しやすい存在となるよう支援していきます。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 近所で虐待を受けていると感じたら、行政機関や近くの児童委員に連絡しよう！
- 親自身も趣味などをもって心にゆとりを持とう！
- 虐待防止の理解と意識を高めよう！
- 地域の保育サポーターを活用しよう！

2 子どもの『生きる力』の育成

(1) 心豊かで創造性を育む教育の推進

現状と課題

豊かで便利な社会の中で、利己的な意識、自己責任の考え方の欠如、物質的な価値や利便性、効率性の重視等により、社会全体のモラルが低下しています。そのほか、生活環境や生活習慣にも変化が生じ、子どもの育成において大きな影響を及ぼしています。そのような中で、子どもの人間形成の場として期待される学校園の役割もさらに大きくなり、自ら学び考え、主体的に行動できる「生きる力」を育むことが重要です。

市では、基礎、基本知識の習得に加え、道徳教育や体験的活動など、子どもの「生きる力」の育成に向けた心豊かで創造性を育む教育を推進しています。

目まぐるしく変わる社会環境の変化で親が体験したことの無いことを子どもが体験しているとも言われています。

すべての子どもが、社会の変化において主体的に「生きる力」を備え、さらに知識・技能の確実な修得と思考力、判断力、表現力等を育成する取り組みが必要となっています。

施策の方向性

道徳教育やスポーツ活動を通じた豊かな心と健康な体の育成

学校と地域社会の連携による開かれた特色ある学校づくり

個々の特性にあわせた「生きる力」を育成するための知・徳・体のバランスのとれた教育の推進

いじめや不登校・問題行動等への対応



主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
義務教育施設の設備	学校教育課	すべての児童のIT活用能力を向上させるため、コンピューター、インターネット接続の高速化を推進します。	—	充実
図書環境及び美術環境	生涯学習課	児童図書の充実と美術芸術に触れることにより児童の持つ自由な想像を広げる場の提供に努めます。	—	充実
特色ある学校づくりの推進	学校教育課	児童生徒一人ひとりの個性を生かし「生きる力」を育む教育を行うため、地域の協力を得ながら、各学校が特色ある教育活動の充実を図ります。	—	充実
道徳教育	学校教育課	体験活動を活かした「心の教育推進活動」などの豊かな心を育てる活動や地域行事への参加を通して、自立心・自己責任・善悪の判断ができる子どもの育成を図ります。また、体験に基づく「心に響く道徳教育」の充実・発展を図ります。	—	充実
福祉教育	学校教育課	小中学校においては、社会福祉協議会の協力を得て、車イス体験や高齢者施設の訪問などの福祉実践教室を実施しています。福祉について学ぶ機会やボランティア体験など、福祉教育に取り組んでいきます。	—	継続
職場体験学習	学校教育課	「キャリア教育」の一環として、中学校2年生を対象に将来の自分の職業に対する関心や、実社会と関わる機会として、職場体験学習を実施していきます。将来の社会の担い手を育成するため、地域の事業所の協力を得ながら職場体験の場を充実させていきます。	—	充実
乳幼児とのふれあい体験	学校教育課 子育て支援課	全ての中学生に対して、保育園や幼稚園を訪問する機会を設け、乳幼児とのふれあいを通して次世代の親の育成を図ります。	—	充実
地域におけるスポーツ活動の推進	スポーツ課	子どもの体力が低下傾向にある中、子どもがスポーツに親しむことで主体性や創造性を育み、心身の健康の保持増進を図るため、各種スポーツ大会を推進します。	ボランティア数、指導者数	継続
少人数学習指導講師の派遣	学校教育課	小学校に2名ずつ、中学校に3名ずつ少人数学習指導講師を派遣し、一人ひとりの個性重視と基礎学力向上等、きめ細やかな教育を進めます。	派遣人員	充実
教職員の研修	学校教育課	授業の質の向上や時代に対応できる学校教育を推進するため、教員の研修や研究の充実を図ります。	研修数	充実
地域の資源・人材を活かした学校教育の推進	学校教育課	各学校において、ボランティア人材バンクをつくり、地域の人の専門的な知識や技能を活用したり、昔の生活や昔の遊びについて語ってもらう時間を積極的に設けていきます。	人材バンク登録数	充実
学校評議員制度	学校教育課	学校評議員制度は、校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、学校経営に生かすためのものです。これらの意見をもとに、学校経営のビジョンを構築し、それを教職員や保護者、地域住民に十分に説明しながら、開かれた学校づくりを実現していきます。	—	継続

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
学校公開日	学 校 教 育 課	開かれた学校づくりの一環として、各小中学校において実施していきます。	—	継続
保育園・幼稚園と小学校及び小学校と中学校間の連携	学 校 教 育 課 子 育 て 支 援 課	小学校生活へのスムーズな移行を図るため、保育園・幼稚園の幼児が体験入学するなど、連携を図っています。また、小学校から中学校へのスムーズな移行を図るため、入学説明会を実施していきます。	—	継続
幼稚園と保育園の連携	学 校 教 育 課 子 育 て 支 援 課	市では公立幼稚園を有することから、適正な通園区域を検討するとともに、幼稚園と保育園の連携しながら進めていきます。	—	継続
		これにあわせて、幼稚園の保育園化及び認定こども園化について検討していきます。	—	検討
スクールカウンセラー派遣事業	学 校 教 育 課	不登校やいじめなどの問題を解消し、児童・生徒の健全育成に資するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度の専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置します。	—	継続
教育相談	学 校 教 育 課	各小中学校において教育相談週間を年間計画のもと実施していきます。	—	継続
適応指導教室	学 校 教 育 課	不登校児童・生徒の個々の状態に応じた個別の相談、小集団活動での友人づくりを通して、学校生活に戻ることができるよう支援していきます。	—	継続
就学援助	学 校 教 育 課 社 会 福 祉 課	生活保護をはじめとする経済援助を必要とする家庭に対し就学援助を実施します。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- いじめ、虐待、こころの相談など、子ども家庭110番に相談しよう！
052-953-4152（愛知県中央児童・障害者相談センター）
年中無休（午前9時～午後5時）
- 学校ボランティア、人材バンクの呼びかけに参加しよう！
- いじめは犯罪であることを、みんなが認識し、みんなでなくそう！
- 子どもが自分の意見を言えるような雰囲気づくりをしよう！

(2) 主体性を育む多様な体験・学習の場づくり

現状と課題

少子化や核家族化などの影響で、地域社会でのつながりが希薄になっています。家庭では少ない兄弟姉妹の中で育ち、地域では子ども同士が集団で過ごす機会が減少しているため、人間関係をつくる力が弱くなってきているとともに、大人になっても社会性が身につけていないことが指摘されています。

市では、子ども自らの能力や主体性を生かし、社会参加できる環境づくりや、多様な体験活動ができる場の充実を進めています。

アンケート結果から、平日の子どもの過ごし方として、小学生は塾や習い事に通っている子どもが多く、中学生はクラブ活動している子どもが多く占めています。その一方で、子ども同士が交流などを行うことができる場として、放課後に子ども同士で自主活動などができる場や、子どもに勉強や社会のルールを教えてくれる場を望んでいます。

これらのことから、既存事業を周知していくとともに、子どもたちが参加しやすい事業を展開していく必要があります。

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 子どもと一緒に、映画、人形劇、ミュージカルなどを観に行こう！
- 子どもと地区の清掃活動に積極的に参加し、地区の人たちと交流をもとう！
- スポーツ少年団の活動を活発にしよう！
- 社会教育の場に、児童・生徒の参加を呼びかけよう！
- 小中学生・高校生がボランティア活動できる場を作ろう！
- 土曜日を活用した体験教室に中高生などの先輩が参加しよう！
- 家の中で子どもが手伝いをするなど、家庭での役割をつくろう！
- 大人が元気になって、「生きる力」の手本を見せよう！

図表 平日の時間帯ごとの子どもの過ごし方（小学生）（単数回答）

単位：％ 有効回答数：1024 件

	クラブ活動をしている	放課後児童クラブで過ごしている	放課後子ども教室で過ごしている	学校にいる	図書館などの公共の施設にいる	塾や習い事に行っている	友だちと外で遊んでいる
14～16時	14.3	9.5	2.5	39.7	0.0	3.7	11.2
16～18時	11.0	4.7	0.1	0.4	0.2	29.1	16.2
18～20時	0.0	0.3	0.0	0.1	0.1	10.8	0.0
20時以降	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0

	友だちの家にいる	保護者や祖父母等の家族・親族（大人）と過ごしている	ベビーシッターなどと過ごしている（ファミリー・サポート・センターの利用を含む）	家で兄弟・姉妹や友だちなど子どもだけで過ごしている	家で1人で過ごしている	その他	無回答
14～16時	3.1	8.6	0.0	0.9	1.5	1.4	3.6
16～18時	4.2	22.9	0.0	3.9	2.1	1.1	4.0
18～20時	0.1	80.9	0.1	2.1	0.2	1.0	4.3
20時以降	0.0	93.0	0.0	0.6	0.1	1.6	4.4

資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

※「放課後子ども教室で過ごしている」は、春日町の調査のみ設定しています。

図表 平日の時間帯ごとの子どもの過ごし方（中学生）（単数回答）

単位：％ 有効回答数：393件

	クラブ活動をしている	学校にいる (クラブ活動を除く)	図書館などの公共の施設にいる	塾や習い事に行っている	友だちと外で遊んでいる	友だちの家にいる
16～18時	50.9	1.8	0.3	2.0	4.1	0.8
18～20時	1.0	0.3	0.0	23.9	0.8	0.0
20時以降	0.0	0.3	0.0	14.2	0.3	0.0

	保護者や祖父母等の家族・親族 (大人)と過ごしている	家で兄弟・姉妹や友だちなど子どもだけで過ごしている	家で1人で過ごしている	その他	無回答
16～18時	20.1	4.3	8.9	0.8	6.1
18～20時	61.6	4.3	3.3	0.8	4.1
20時以降	74.3	3.3	3.6	0.5	3.6

資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

児童生徒の自らの能力や主体性を生かし、社会参加できる環境づくり
 多様な体験活動を通じた次代の親の育成
 ふれあいを通じて、地域の次代を担う意識づくり

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
子どもが担い手となる地域活動	学校教育課 生活環境課 子育て支援課	子どもの主体性を尊重し、権利を保障する一方で、子ども自身も地域を支える一員として、子ども会や地域の清掃活動、ひとり暮らし高齢者や高齢者施設への訪問などの地域の支え合い活動への参加を積極的に呼びかけていきます。さらに中高生にも地域活動への参加を呼び掛けていきます。	参加人数	継続
児童館や地域における各種クラブ活動	子育て支援課	児童や生徒の創造性を育み、地域の仲間との交流を促進するため、各クラブ等の活動の充実を図ります。	クラブ数、参加人数	充実
土曜日を活用した体験教室	生涯学習課 スポーツ課	学校週5日制の実施にともない、楽しみながら休日を過ごせるよう、小中学生を対象に、「茶華道教室」、「陶芸教室」、「ジュニアダンス」、「テニス教室」などの体験教室を実施しています。自主性、創造性や社会性を身につけられるように、行政、学校、地域が連携しながら、体験の場を提供していきます。	—	継続
地域における異年齢間、世代間交流	産業課 生涯学習課 企画政策課	地域の人々と暮らしの中で交流を図り清須のまちを知るため、「尾張西枇杷島まつり」、「みのじ遊々さんでい」、「清洲城ふるさとまつり」、「新川やると祭」、「納涼盆おどり」などのイベント、祭りなどへの参加を促進するとともに、「親子三世代・子ども体育大会」などの子ども向けのイベントを検討します。また、幼児や中高生などの子ども会活動への参加に取り組む地区に対して支援を行っていきます。	—	検討
歴史とのふれあい	生涯学習課	本市の豊かな歴史資源を学ぶため、社会科や総合的な学習の時間などの学校教育や文化財講座などの充実を図ります。また、貴重な文化財などを見学できるよう、貝殻山貝塚資料館の建設整備を県に要望していきます。	ガイドボランティアの育成数	充実
芸術・文化とのふれあい	生涯学習課	「文化講演会」、「ふれあい芸術劇場」などで行われる様々な文化的イベントを通して芸術や文化にふれ、豊かな感性や創造性を育みます。	—	充実
自然とのふれあい体験	学校教育課	学校でのピオトープづくりやホタルの観察会、緑の少年団の活動など、自然とのふれあいを通じて、自然環境を大切にする意識の向上を図ります。	—	継続
国際交流	生涯学習課	多文化共生社会を実現するため、国際理解教育を推進して国際化を図ります。また、2005年日本国際博覧会(愛知万博)における「一市町村一国フレンドシップ事業」の成果を活かし、交流相手国との交流を推進します。また、地域に暮らしやす外国人が暮らしやすいまちとなるよう地域に根ざした草の根活動を支援します。	—	継続
放課後子ども教室	学校教育課	放課後の子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)や地域の人たちの参画による放課後の子どもの居場所の充実を図ります。	箇所数	充実

3 『家庭』における子育てと社会活動の両立支援

(1) 親子のふれあいの推進

現状と課題

家庭はすべての教育の出発点であり、親子の絆や家族のふれあいを通じて、子どもの人間形成の基礎を培う最も重要な役割を持っています。

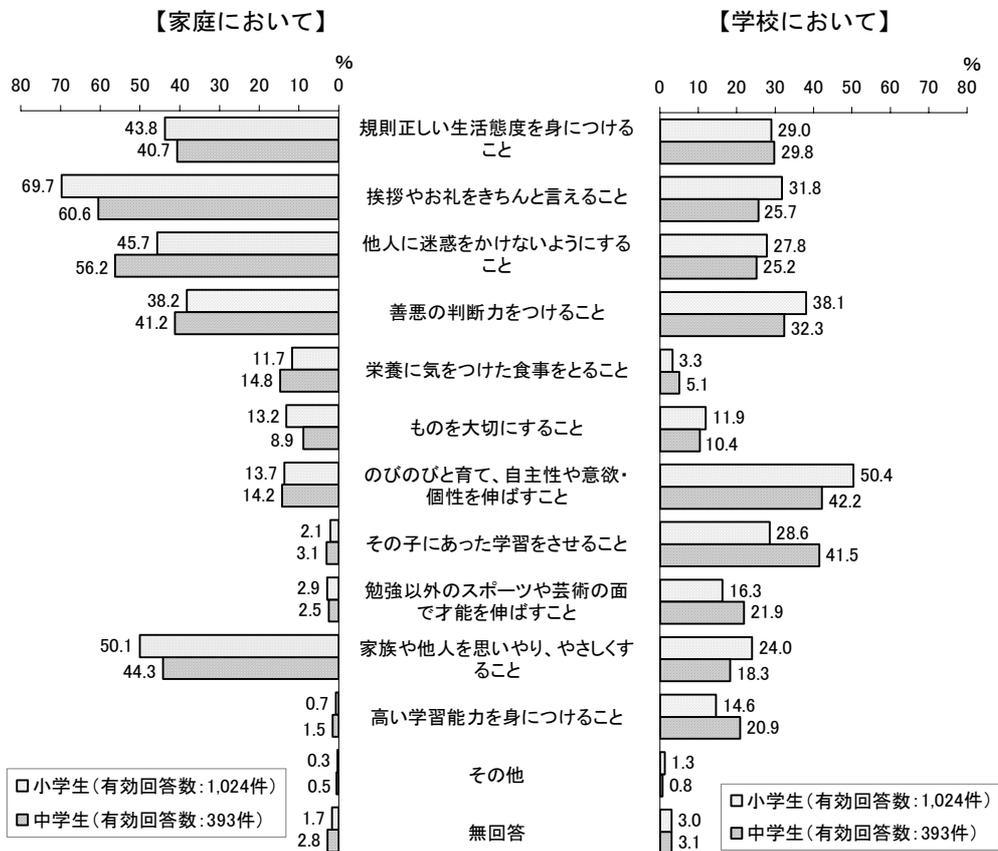
アンケート結果では、小学生、中学生の保護者で「しつけについては家庭教育」、「自主性や意欲・個性を育成する場としては学校教育」という回答が多くありました。

しかし、核家族化、地域とのつながりの希薄化、働く女性の増加、サービスの充実など、子育て家庭の環境が大きく変化していることもあり、家庭の教育力が低下し、過保護や甘やかせずぎ、過干渉な親が増加しているといわれています。

市では、家庭における子育て力・教育力の向上をめざした親子のふれあい事業や、親育ち事業等を実施していますが、引き続き、それら事業の充実が必要となっています。

また、それら事業に参加していないが、支援が必要な家庭に対する参加促進が求められています。

図表 子育てにおいて大切にしていること（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

ゆとりとやさしさをもった親子のふれあいの推進
 仕事優先のライフスタイルの見直しや男性の家事・育児参加の推進
 子育ての最も基本の場である家庭における子育て力・教育力の向上

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
父親の育児参加	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	父親の積極的な育児への参加を促進するため、パパママ教室などへの参加を呼びかけていくとともに、保育園や幼稚園、学校などの行事に父親も参加しやすいように、日時の設定やプログラムの内容の工夫を図ります。その他、小中学生の子どもをもつ父親の子育て参加や地域参加を促すため、父親同士の交流活動を支援していきます。	開催回数、参加人数	継続
親子ふれあい広場事業	生涯学習課 スポーツ課	親子のふれあいや遊びを通して、子育てに関する知識を学んだり、親同士の交流を図るため、「親子ふれあい広場」、「なかよし教室」、「幼児クラブ」などを実施していきます。	—	継続
「家庭の日」啓発事業	生涯学習課	家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、青少年の人格が形成される基盤です。これらのことを家庭や地域が再認識し、「心豊かで明るい家庭」づくりを進めることができるよう「家庭の日」をきっかけにして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直すことができるよう啓発します。	—	充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- お父さんも保育園の送迎に行こう！
- 子どもに思いやりの言葉をかけよう！
- 家族で食事をしよう！
- 親子ふれあい事業に参加しよう！
- お父さんもお母さんも子どもの話を聞こう！
- 子どもと一緒に親もクラブ活動やサークルにも積極的に参加しよう！

(2) 子育て世代の社会参加の支援

現状と課題

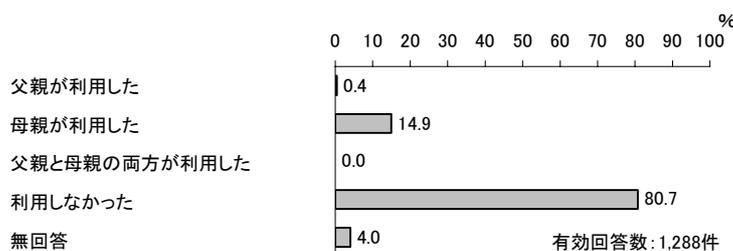
子どもの健やかな成長には、家族や地域、社会全体で子育て家庭を支えていくことが重要になります。しかしながら、生活が仕事優先となり、子育てに十分な時間が取れず、仕事と家庭を両立させることは、なかなか難しいという現状があります。また、育児休業制度及び介護休業制度などは、法律には定められているものの、企業への啓発が困難な状況にあります。

アンケート結果でも、育児休業制度の利用状況として、「利用しなかった」の割合が大半を占めており、利用した人でも育児休業明けにスムーズに就労復帰できた割合は低くなっています。

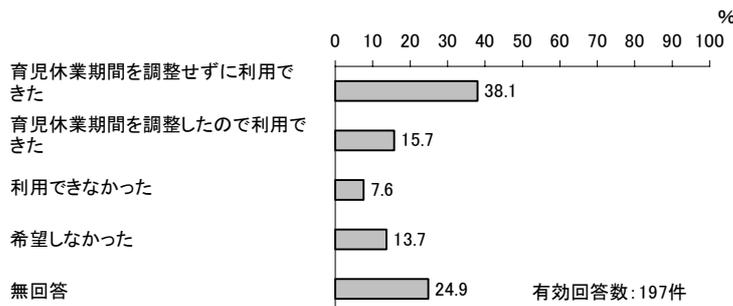
また、男性の家事・子育て・教育への参加に必要なことは、「労働時間の短縮や休暇制度を普及させる」が高くなっているとともに、女性が子育てをしながら働き続けるために必要なことについては、「子育てに関する施設・サービスを向上する」、「短期勤務、フレックスタイム、在宅勤務などの制度を導入する」が高くなっています。

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、育児休業が取得しやすい職場環境、妊娠中や育児期間中の勤務軽減等、事業所における子育てへの支援も重要な課題になります。仕事と家庭の両立のために、家庭の重要性を再認識し、仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、労働者や市民、事業所に対する意識啓発を進めることが必要です。

図表 保護者の方が育児休業制度を利用しましたか（乳幼児）（単数回答）

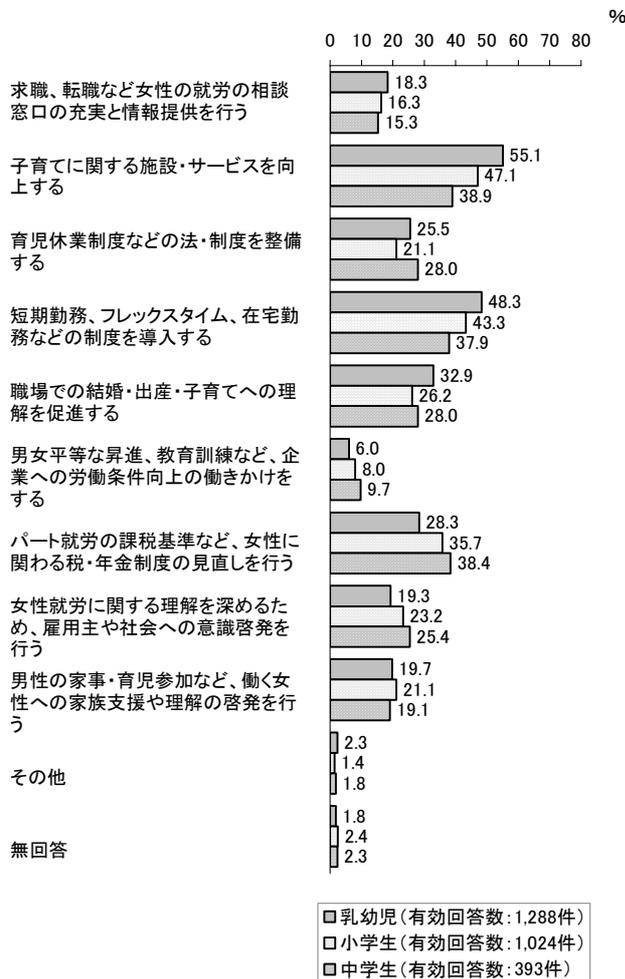


図表 育児休業明けに、希望する保育サービスをすぐ利用できたか（乳幼児）（単数回答）

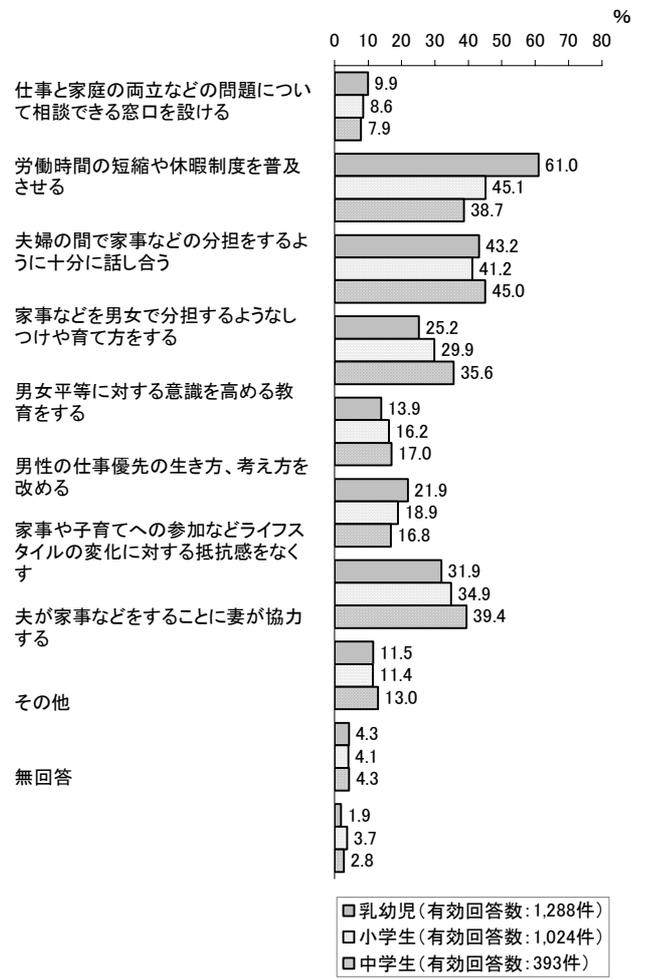


資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

図表 女性が子育てをしながら働き続けるためにどうあるべきだと思うか（複数回答）



図表 男性が女性とともに家事や子育て、教育に積極的に参加するために何が重要だと思うか（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた就労や社会参加と子育ての両立支援
男女共同参画の社会づくりの推進

保護者、住民や関係団体が行動できること

- みんなが育児休業の制度を知り、理解を深めよう！
- 父親も母親も育児休暇を上手に活用しよう！
- 企業や事業所が子育てを応援するために取り組もう！

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
子育て世代を対象とした生涯学習講座	生涯学習課	子育て世代の男女を対象に育児、教養、料理、音楽、パソコン・IT、健康など、各種講座を開催し、市民が気軽に学習に取り組めるよう支援します。	—	充実
男女共同参画社会推進のための啓発	生涯学習課	家事や育児に限らず、地域や職場などにおいて、お互いの人権を尊重し、協力しあう社会を築くよう、あらゆる機会を通じて住民に啓発していきます。また、将来、子どもの親となる児童に対しては、学校教育の場で、男女共同参画社会の大切さを啓発していきます。	—	継続
雇用者への啓発	産業課	学校や保育園などの行事に参加するための休暇の取得や、子育てのための労働時間の短縮や労働条件の改善、育児休業制度の導入について、企業などへの啓発に努めます。	—	継続
ファミリーフレンドリー企業	子育て支援課	子育てと就労の両立のためには、民間企業をはじめとした労働環境の充実が不可欠であることから、ファミリーフレンドリー企業の充実をサポートすることにより、地域の雇用の確保と拡大に努めます。	—	検討
はぐみんカード	子育て支援課	18歳未満の子どもとその保護者の方及び妊娠中の方に「はぐみんカード」を配布し、協賛店舗・施設で様々な特典が受けられよう地域社会全体で子育て家庭を支援します。	協賛店舗数	継続



(3) 子育て支援サービスの充実

現状と課題

女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても共働きが増えています。勤務形態も多様化しており、現在就労していない母親でも潜在的な就労意向を持つ人が多くなっています。

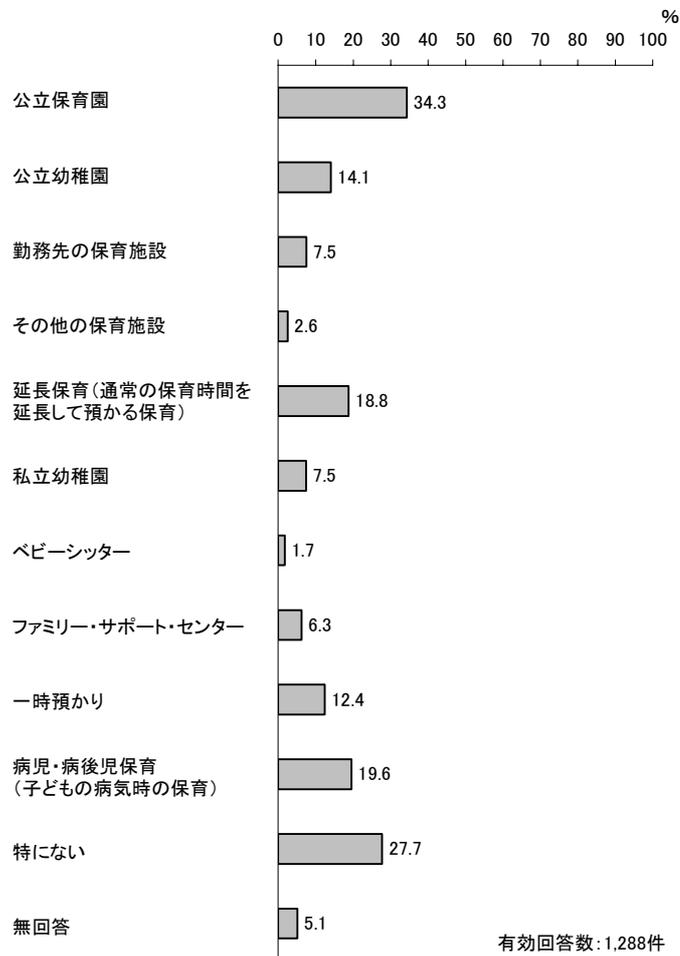
また、変則的な勤務に応じた保育や、用事や育児疲れ解消などを目的とした保育など、ニーズも多様化しており、それらに柔軟に対応した保育サービスの提供が求められています。

市では、前期行動計画策定以降、0歳児の受入れや全園での延長保育の実施、さらに、延長保育の時間延長など、通常保育事業をはじめ、多様な保育サービスとして充実してきました。

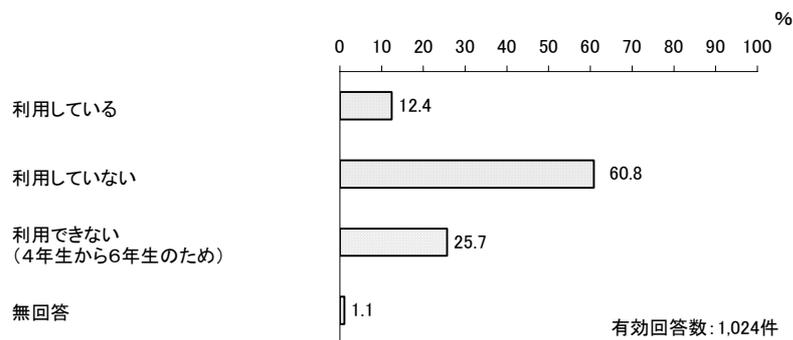
小学生を対象とした子どもが安心して過ごせる放課後の居場所となる放課後児童クラブでは、待機児童が生じないよう事業推進に努めています。

引き続き、仕事と生活の調和が実現できるよう、子育て支援サービスを充実する必要があるとともに、アンケート結果の要望にあがっている、乳幼児の保護者における一時預かりや病児・病後児保育、小学生の保護者における放課後児童クラブへの利用意向に対するサービスの充実が求められています。また、近年の社会情勢からも子育て家庭における経済的支援は重要な施策であるため、国や県の動向をみながらサービスを展開していくことが必要です。

図表 今後利用したい、または不足していると思う保育サービス（乳幼児）（複数回答）

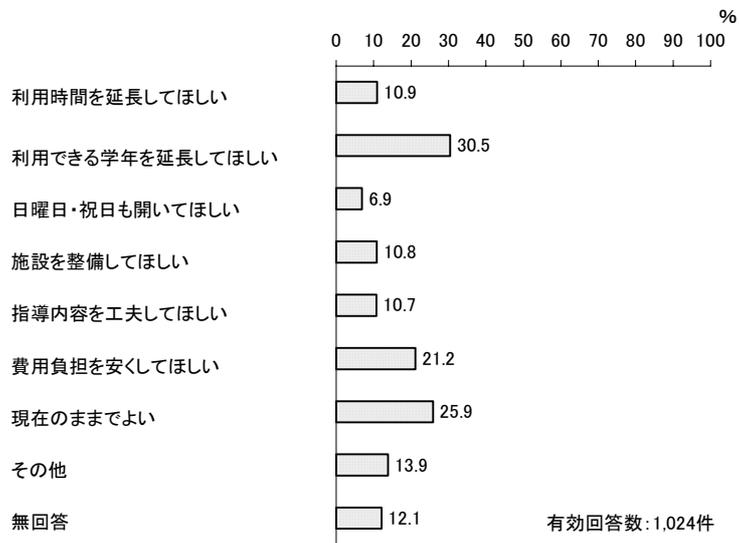


図表 放課後児童クラブの利用の有無（小学生）（単数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

図表 放課後児童クラブに今後希望すること（小学生）（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

多世代交流、自然体験など、人や自然とふれあう保育環境の充実
 多様な保育サービスと保育園・幼稚園の特色づくり
 放課後児童クラブの受け入れ体制の充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 保育園・幼稚園や学校の行事に参加しよう！
- 子育てに関する情報を集めて活用しよう！

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
地域に開かれた施設づくり	子育て支援課	保育園・幼稚園においては、園だより、クラス便り、連絡帳を通じて、保護者との連携を強化するとともに、パンフレット、広報、インターネットなどによる施設の紹介や、入所希望者に対する施設見学など、それぞれの園の様子を広く市民に紹介していきます。また、保育園・幼稚園や放課後児童クラブにおいては、中高生の育児体験や高齢者との世代間交流、ボランティアの受け入れなど、地域に開かれた環境づくりを進めていきます。	利用者数	継続
食育の推進	産業課 学校教育課 子育て支援課 健康推進課	「はじめよう清須のおいしい物語」など地元産農産物についての情報を発信し、地産地消についての事業展開をします。「献立の見本の展示」、「バイキング」、「親子ふれあい給食会」などを通じて、楽しみながら「食」について理解が深まることにより、元気な身体と心を育みます。	開催回数、参加人数	継続
待機児童ゼロ作戦	子育て支援課	保育サービスを必要とするすべての人が待つことなく利用できるよう、計画目標の達成に努めます。特に、3歳未満児に対する需要が増加していることから、定員枠の拡大を図っていきます。	3歳未満児の入所人数	充実
多様な保育サービス	子育て支援課	保育ニーズの多様化に対応できるよう、一時的保育、病後児保育、早朝・夕方保育の延長など多様な保育サービスの充実を図ります。	箇所数（病後児保育・一時的保育・延長保育）	充実
幼稚園における預かり保育	学校教育課	幼稚園において、時間終了後に行う預かり保育を継続します。	—	継続
保育園などの施設の整備	子育て支援課	保育ニーズの動向に留意し、規模や配置の適正化・老朽施設の改修・耐震化、移転改築など、多様なニーズに対応できる良好な保育環境づくりに努めます。	—	充実
放課後児童クラブ	子育て支援課	家庭において保護者の仕事等で昼間留守になる小学1～3年生までの児童を対象に、放課後や夏休みなどの休業中、家庭に代わる生活の場を提供していきます。放課後児童クラブの需要が高まっていることから、適切な受け入れ態勢を図っていきます。また、放課後の父母の役割を担う児童クラブ厚生員の質の向上を図ります。	登録児童数	継続
子育てに対する経済的な支援	子育て支援課 学校教育課 社会福祉課	子育てに関する経済的な負担が大きいことから、国の制度にもとづく各種手当の他、低所得者に配慮した保育料の設定、乳幼児医療費の助成、私立幼稚園就園奨励金及び私立高等学校授業料補助金などによる経済的な支援を継続していきます。また、生活保護をはじめとする経済援助を必要とする家庭に対し就学援助を実施します。	—	継続
幼稚園・保育園の統廃合・認定こども園化	子育て支援課	保育園・幼稚園の地域偏在、施設の老朽化、保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園・保育園の統廃合や認定こども園について検討します。	—	検討
保育士の研修	子育て支援課	保育の質の向上や時代に対応できる保育を推進するため、保育士の研修や研究の充実を図ります。	研修数	充実

(4) ひとり親家庭への支援

現状と課題

ひとり親家庭では、家事・育児の負担が大きく、家庭でも様々な問題を抱えているほか、特に母子家庭においては経済的な不安を抱えるケースも少なくありません。

市では、自立の支援を基本として、子育てや生活支援、経済的支援などを行ってきました。

引き続き、国や県の動向に基づき、適正な給付を行いつつ、経済的支援のさらなる充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、就労や子育てに関する相談体制の充実
児童扶養手当などによる経済的な支援の充実

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭及び寡婦が、自立するための就学や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合若しくは生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなど、その生活を支援し、ひとり親家庭などの生活の安定を図ります。	—	継続
就業相談員・母子自立支援員による相談	子育て支援課	母子自立支援員を配置し、県の就業相談員と連携のもと母子家庭などの生活の安定や子育ての相談、就業に必要な技能や知識を身につけるための相談や雇用情報の提供を行います。	—	継続
ひとり親家庭等に対する経済的な支援	子育て支援課	「児童扶養手当」や「県遺児手当」については、国や県の動向を踏まえつつ継続するとともに、「市遺児手当(単独)」を支給します。	—	継続
母子寡婦福祉協議会等の各種団体に対する支援	子育て支援課	ひとり親家庭の交流や情報交換を行う「母子寡婦福祉対策事業」など各種団体の事業に対する補助金の交付などにより、ひとり親家庭の自立支援及び福祉の増進を図ります。	—	継続
母子生活支援施設への入所	子育て支援課	母子家庭のお母さんが生活やお子さんの養育に困難な場合、その母子を母子生活支援施設に入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援します。母子生活支援施設での負担金は、国・県・市で負担します。但し、入所者の収入によって一部徴収金が生じます。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- ひとり親家庭の自立に向けて協力しよう！

(5) 障がいのある児童の育成環境の充実

現状と課題

ノーマライゼーションの考え方が浸透する中で、障害児・者の積極的な社会参加を促すため、乳幼児期から一貫した支援体制の充実が求められています。また、障害の有無にかかわらず、幼児期から子ども同士が交流し、双方の意識の上での障壁を解消することが重要であるとの考え方が広まりつつあります。しかしながら、発達障害など、まだまだ障害に対する理解が十分であるとは言えない状況でもあります。

市では、障がいのある子どもの健全な発達を支援し、子どもやその親を見守る環境づくりに取り組んできました。

今後は、療育体制の強化を図るとともに、一貫した相談体制に努め、自立支援の充実を図ります。また、発達障害など障害に対する理解を深めることが重要です。

施策の方向性

障がいのある子どもの生活支援の充実

障がいのある子どもの療育・保育・教育環境の充実

子育てに関係する機関との連携による障害児の育成と親支援を推進

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 障がいのある児童とない児童の交流に取り組もう！
- ボランティア活動に参加してみよう！

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
障害福祉計画の推進	社会福祉課	障害福祉計画に基づき、適正な福祉サービスの提供を図っていくとともに、多くの市民へ計画内容の周知を図っていきます。	—	継続
障害児と保護者に対する各種相談・保健指導	子育て支援課 社会福祉課 健康推進課	乳幼児期の疾病や異常を早期発見するため、発達の状況に関する相談や言葉の遅れなどで心配のある子どもや、その保護者に対する各種の相談及び保健指導などを行っていきます。	—	継続
母子通園施設	子育て支援課	就学前の発達や育児に不安や心配のある子どもと保護者を対象として、親子で楽しく遊びながら言葉や身体の成長ができるように、専門の療育指導員、保育士による支援を行っていきます。また、ニーズの拡大に対応できるよう臨床心理士やコーディネーターの配置や施設の整備などを行います。	—	充実
特別支援教育	学校教育課	障害児が、その状態にあった教育を受けるため、県と協力して教育環境や施設の充実を図るとともに、一人ひとりの意向を反映させながら、ライフステージに配慮した就学指導を進めます。教職員の養成・確保を県に要望するとともに、教職員の資質・能力を向上させるため、研修の機会の確保とその充実に努めます。	—	充実
特別児童扶養手当・障害者(児)医療費助成事業等による経済的な支援	子育て支援課 保険年金課 社会福祉課	身体または精神に障害を有する児童を養育している方に対して支給される「特別児童扶養手当」は、国や県の動向を踏まえつつ継続実施を図ります。また、その重度の障害のために生じる特別の一助として「市障害者(児)福祉金(単独)」を支給します。その他、心身障害児の福祉の増進を図るため、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成する「障害者(児)医療費助成事業」を継続していきます。	—	継続
障害者(児)タクシー利用料等補助事業	社会福祉課	電車・バスなど通常の交通機関を利用することが困難な重度の障害者(児)が、通院、通学のためタクシー又は自家用自動車を利用する場合には、その料金又はガソリン代の一部を助成します。(タクシー料金助成事業とガソリン費用助成事業はどちらかの選択になります。)	利用数	継続
療育ネットワーク会議	子育て支援課	障害児及び要支援児の療育指導の推進に関することについて、関係機関が情報及び意見の交換並びに連絡調整を行います。	開催数	充実
障害者自立支援法による福祉サービス	社会福祉課	支給決定を受けた障害児が、ホームヘルプサービス、児童デイサービス、児童短期入所サービスなどの福祉サービスを利用できます。(自己負担があります。)	—	継続

4 妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり

(1) 安心して妊娠・出産ができるための支援

現状と課題

女性にとって妊娠・出産は、短期間での心身の大きな変化となります。周産期には、安全で快適な出産に向けた健康管理への支援、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や、子育てについての知識・技術の習得や体験する機会の提供など、親になるための準備が重要となります。

市では、妊娠・出産期から乳幼児期を通じて、親と子の心身の健康を確保・増進するため、乳幼児健診や訪問指導、相談等の充実に取り組んでいます。

しかし、自ら相談できずに悩みを抱えて育児を行っている親もみられ、その対応が必要となっています。また、妊娠・出産から乳幼児期・思春期を通じて一貫した体系のもとに、心身の健康づくり、疾病・障害の早期発見・早期対策が重要です。

施策の方向性

妊娠・周産期の健康づくりの推進

配偶者や家族のあたたかい支援の中で妊娠・周産期を過ごせるよう啓発の推進

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 妊産婦にやさしい気持ちで接しよう！



主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
母子健康手帳の交付	健康推進課	母子健康手帳は、母親と子どもの健康を守るために、妊娠を届け出た方に交付しています。また、手帳の交付時には、保健師などの専門職が様々な相談に応じ、安心して出産、育児ができるようアドバイスを行っていきます。さらに、パパママ教室への勧奨と、妊娠により母の不安が高い等の妊婦への保健指導を行います。	交付数	継続
母子健康管理指導事項連絡カード	健康推進課	働く妊産婦が健康診断などを受診するために必要な時間の確保や、就業制限、育児時間など、母子健康管理の措置を受けるために必要な「連絡カード」を普及し、働く妊産婦の健康支援を推進します。	—	継続
妊婦健康相談	健康推進課	母子健康手帳交付時、妊娠初期の健康状態や生活状況などを把握するとともに、保健事業の紹介及び妊婦の健康状態に応じた相談を行い不安の解消を図っていきます。	相談件数	継続
マタニティストラップ配布事業	健康推進課	妊産婦にやさしい環境づくりの一環として、妊婦であることを周囲に知らせるためのマタニティストラップの配布を母子健康手帳交付時に実施しています。	配布数	継続
妊婦委託健診	健康推進課	健康診査により異常の早期発見と予防を図り、健康な子どもを産み育てる支援を行います。愛知県以外での受診者に対しては、県内委託と同額を上限として、償還払いを行っていきます。	受診件数	充実
妊婦歯科健診	健康推進課	歯科健診及び歯科の保健指導を行い、妊娠中から乳幼児期への口腔衛生の知識を啓発していきます。	受診率	継続
妊婦訪問指導	健康推進課	若年初産や高齢初産などハイリスク妊婦などに対し、訪問指導を行い、安全に妊娠期間を過ごせるよう支援を行います。	ハイリスク妊婦の認知件数に対して訪問した件数	継続
パパママ教室	健康推進課	これからお父さん、お母さんになれる方を対象に、安心してマタニティライフを過ごし、元気な赤ちゃんを産み育てるための教室です。医師、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などが担当しています。また、父親の参加を促進するため、開催日時を検討します。また、妊娠期のアルコールや喫煙、受動喫煙の害についての周知を図ります。	参加人数	継続
栄養相談	健康推進課	妊娠中から乳幼児期等の食生活について個別に相談を行います。	—	継続
産後ヘルパー事業	子育て支援課	出産後8週の間ヘルパー等が日常生活が困難な人に対して、援助を行います。	—	継続
不妊対策	健康推進課	不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部助成の制度の周知・活用を図ります。	相談件数	充実

(2) 乳幼児の健やかな成長支援

現状と課題

乳幼児期に確立される生活リズムは、家庭生活が中心であることから、親の生活習慣が子どもに大きく影響するため、親自身の健康づくりや栄養等の基礎知識の習得も重要になってきます。

市では、乳幼児の疾病予防・健康づくり、健康相談体制を充実できるよう、各種保健事業を取り組んできています。

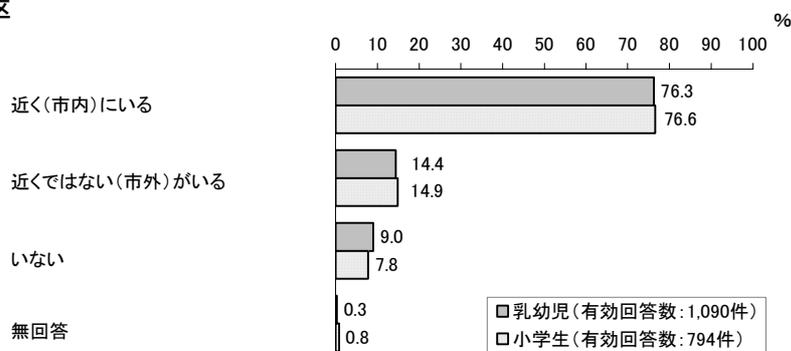
また、アンケート結果では、「かかりつけ医がない」と回答している人もおり、すべての子育て家庭がかかりつけ医をもつことができるよう啓発していく必要があります。

母親の育児不安や悩みの軽減、虐待予防など、今後も子育て不安の解消に向け、気軽に相談できる機会を充実する必要があります。特に、各種事業に参加していないが、支援が必要な家庭に対する参加促進が求められています。

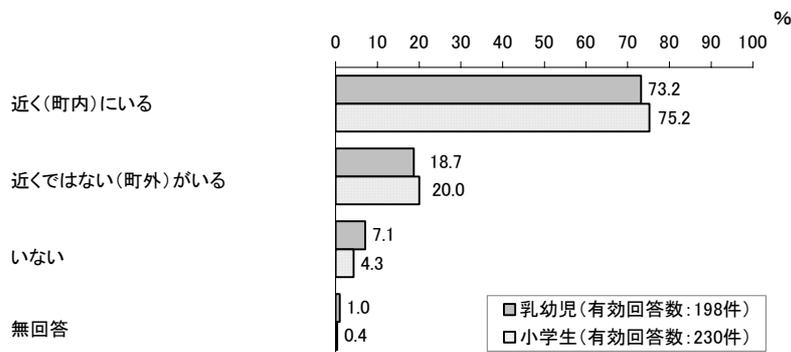
また、要援護者には健康推進課、子育て支援課など関係機関が連携し、支援していくことが必要です。

図表 お子さんのケガや病気の時、診てくれたり、相談ができる、
お子さんのかかりつけの医師はいるか（単数回答）

清須地区



春日地区



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

乳幼児の疾病予防・健康づくり、健康相談体制の充実
 保健・福祉・学校との連携による学齢期・思春期の健康づくりの推進
 かかりつけ医をもつことの普及・啓発

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
乳幼児訪問指導	健康推進課	第1子出生児と第2子以降出生児の希望者、低体重児などへの訪問を行い、各種相談、健康診査などの保健事業の紹介や、母親の育児不安や悩みの軽減を図るとともに、虐待の予防に努めていきます。	訪問件数	充実
母乳相談	健康推進課	母親が授乳に関して抱える問題を解決・軽減し、喜びと自信をもって育児ができるよう助産師による相談を行っていきます。	相談件数	継続
乳幼児健康相談	健康推進課	身体測定・発育発達の相談や、育児のポイント・しつけなど育児全般に関する相談などを行い、育児不安の軽減を図り、子育てを支援していきます。健康管理のために、かかりつけ医の確保の必要性を啓発します。	相談件数	継続
乳幼児健康診査	健康推進課	乳幼児の健康の保持増進および病気の早期発見、治療のために、乳児(4か月、10か月)、1歳6か月児、および3歳児を対象に健康診査を行っていきます。子どもの発育発達の確認だけでなく、親子関係を中心に育児環境を含めて保健指導を行っていきます。さらに、1歳6か月児と3歳児には、健康診査と同時にフッ素塗布を行い、むし歯の予防を図ります。健康管理のために、かかりつけ医の確保の必要性を啓発します。	受診率	充実
離乳食講習会	健康推進課	離乳期は栄養面ばかりではなく、いろいろな味を覚える時期であり、赤ちゃん自身のかで「噛む・飲み込む」など食べることを覚える大切な時期であることから、乳児をもつ保護者を対象に、食と子どもの健康の関連について学ぶ機会を提供していきます。	参加人数	継続
育児講座・育児教室	健康推進課	年齢に応じた子どもの発達や育児についての知識と実践する力を啓発します。また、健康管理のために、身近な地域で継続的な医療が受けられる、かかりつけ医の確保の必要性の普及・啓発します。	回数、参加人数	継続

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
歯科教室	健康推進課	むし歯の好発時期である2歳児と2歳6か月児を対象に歯科健診、歯みがき指導、フッ素塗布、個別相談を実施し、むし歯についての正しい知識の普及と定期的な管理により8020運動を推進します。保育園の訪問など親に対しての虫歯予防の啓発を行っています。また、小学生から中学生を対象に歯科を中心とした知識の普及・啓発に取り組んでいきます。	受診率、回数、参加人数	充実
乳児健診事後指導教室	健康推進課	幼児健診などで言葉や発達の遅れ、育児不安など様々な問題をもつ母子に対し、集団遊びを通して母親が子どもへの理解を深めるとともに、子どもの発達を促すための教室を行っています。	参加人数	継続
こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康推進課	4ヶ月児健診前の乳児を対象に母子保健推進員が家庭訪問をして子育て等の情報提供を行っています。	訪問実施率	継続
母子保健推進員事業	健康推進課	母子保健推進員の活動支援、再教育を行います。	母子保健推進委員数	充実
予防接種	健康推進課	子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがあるため、予防接種による対策も大切です。保護者が正しい知識を持ち、安全に接種を受けることができるよう、普及啓発と体制の確保を図ります。	接種率	継続
電話・面接相談	健康推進課	健康面について、いつでも気軽に相談ができるように、電話や面接による相談を実施し、夜間(午後5～9時)の相談については、県が実施している「育児もしもしキャッチ」を紹介していきます。	相談件数	継続
子ども医療費の助成	保険年金課	中学生(15歳に達する日の年度末まで)までの子どもを対象に、医療費保険適用分の自己負担分を助成します。	対象年齢	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- まずは、親がケガや病気の対処方法を学ぼう！
- 児童委員・主任児童委員や地域の保育サポーターに育児のことで相談しよう！
- 育児で困ったとき、「育児もしもしキャッチ」を利用しよう！
0562-43-0555（あいち小児保健医療総合センター）
火～土曜日（午後5時～午後9時）

(3) 学齡期・思春期の心と体の健康づくり

現状と課題

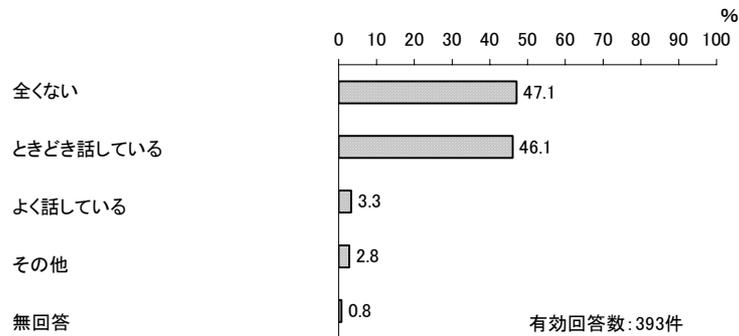
思春期といわれる時期は、子どもから大人への過渡期であり、身体の著しい成長に比べ精神的・社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期といえます。一方で、思春期は、家族への愛情を理解するとともに、本人の生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼす生活習慣を確立し、大人への基礎づくりのために重要な時期です。

市においては、児童生徒の健康の保持・増進を図るための健康づくりや、喫煙・薬物等に関する教育や命の大切さ、心の問題に対する取り組みなどの子どもに対する相談の充実に努めてきました。

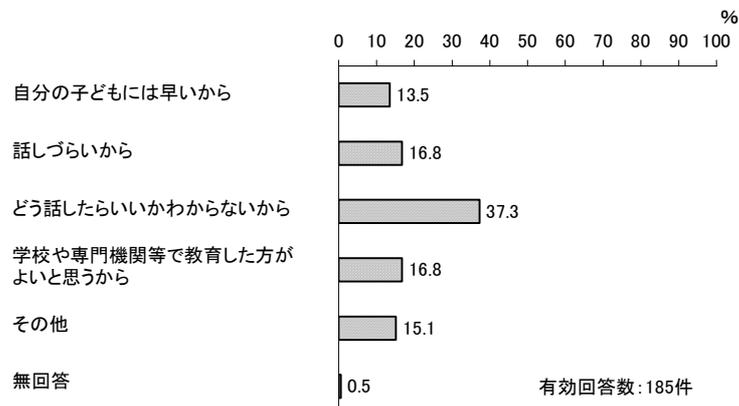
中学生の保護者のアンケート結果からは、性教育についての親子で話し合いをしていない家庭が半数を占めており、さらにその理由としては、「どう話したらいいかわからない」が37.3%と高くなっているなど、子どもを取り巻く環境の変化に対し、家庭や学校における教育・指導が追いついていない現状があります。

今後も引き続き、心身の健康づくり、性や喫煙、薬物の乱用など健全な成長を害する行為に関する教育・指導などを充実するとともに、家庭においてそれらについて話し合うことの重要性を伝えていくことが大切です。

図表 性教育のことについて、親子で話し合うことがあるか（中学生）（単数回答）



図表 性教育のことについて、親子で話し合うことがない理由（中学生）（単数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

若い世代が、健康な子どもを産み育てられるよう青少年の健康づくりの推進
 児童がいきいきと暮らせるよう、様々な悩み・苦しみを相談できる体制の充実
 関係機関の連携を強化した学童・思春期における保健対策の強化

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
学校保健教育	学 校 教 育 課	児童生徒の健康の保持・増進を図るため、健康診断を実施するとともに、生涯を健康に過ごすため、生活習慣や健康について学ぶ機会に努めます。	—	継続
食に関する指導	学 校 教 育 課 子 育 て 支 援 課	小中学校においては、肥満児の割合が増加しています。栄養バランス、食事量など食生活と健康の大切さを学び、自己管理能力を育成するため、給食を通じての栄養指導、保健学習、家庭科、総合学習などの各教科を通じて「食育」を推進します。また、調理をして、食べることの喜びや楽しさを体験する機会の充実に努めます。	地元産の食材の使用回数	充実
体力づくり	学 校 教 育 課 健 康 推 進 課	小中学校における体育の授業を中心として、部活動、運動会・体育大会などを通じて、体力づくりを推進します。	—	継続
健康教育	学 校 教 育 課 健 康 推 進 課	喫煙や飲酒、薬物乱用などの防止、性教育や AIDS 教育など、学校保健と保健センター等との連携により、健康教育を充実していきます。また、薬物乱用防止教室を開催していきます。	—	充実
思春期保健の啓発	学 校 教 育 課 健 康 推 進 課	思春期の心身の健康を図り、命の大切さを持ってもらうよう、思春期に関する相談窓口を啓発します。	—	充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 適度な運動、間食の質や量など、家族みんなで協力し合って健康な身体をつくろう！
- 1日1回、子どもの目を見て話をしよう！
- 「早寝・早起き・朝ごはん」の運動に参加しよう！
- 地域づくりで健康意識を高めよう！

5 『安心・安全』のまちづくり

(1) 子どもの遊び場と居場所の整備

現状と課題

都市化や少子化が進み、学歴重視の傾向やゲーム機等を中心とした遊び方の変化、治安の悪化等により、子どもたちの地域住民や自然とふれあう機会は減少しています。こうした状況は、子ども自身のゆとりをなくし、仲間意識も希薄になり、人格形成に大きな影響を与えています。

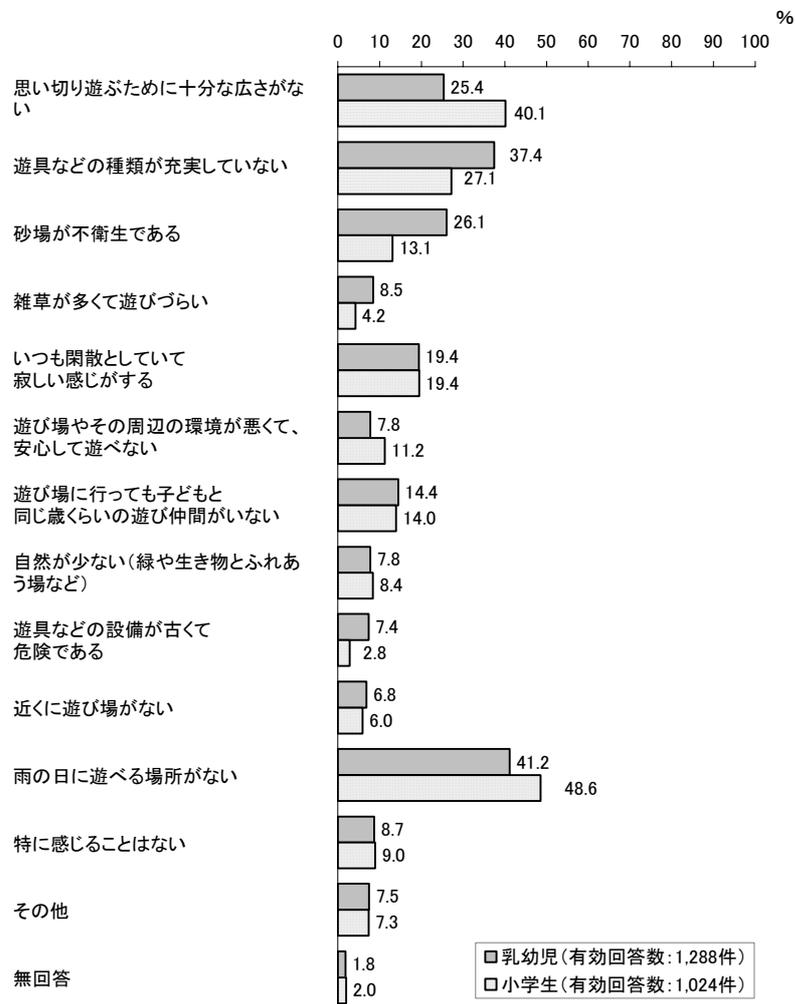
市では、子どもの居場所づくりとして、公園・緑地、ちびっこ広場等の整備や各種公的施設の整備により、子どもの活動の場を確保してきました。

しかし、アンケート結果では、家の近くの子どもの遊び場を感じていることとして、「雨の日に遊べる場所がない」、「遊具などの種類が充実していない」の割合が高く、子どもの居場所として公的施設に依存していることがうかがわれます。

このような状況において、公的施設の整備だけでなく、子どもたちが仲間や地域の人とふれあう場へ参加することが大切となり、気軽に利用できる施設や事業の充実及び周知を行う必要があります。



図表 家の近くの子どもの遊び場について、日頃感じていることがあるか（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

親子のふれあいや、子ども同士でのびのび遊べる身近な公園や遊び場の整備
 幼児から中高生までの多様な児童や若者の活動の場・居場所の確保と周知

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
公園・緑地の整備	都市計画課	子ども同士や親子での散策や運動を楽しむ場所として、街区公園や近隣公園、緑地などの整備、ウォーキングロード、サイクリングロードなど河川堤防の整備を進めます。なお、公園整備に際しては、地域住民や子どもの声を反映させながら進めていきます。また、公園などの管理や清掃については、地域の協力を求めています。	—	充実
ちびっこ広場の整備	子育て支援課	地域の身近な場所で、乳幼児と親が安心して遊べる場所として、遊具の安全確保を図ります。	施設数	見直し
児童関連施設の整備	子育て支援課 生涯学習課	児童が仲間づくりや遊びを通じて自主性や社会性を育むため、児童の活動拠点である児童館の充実を図るとともに、老朽化施設の改築を行います。また、中高生や大学生、地域のボランティアの協力を得ながら、児童館などにおける事業の充実を図ります。	—	充実
商店街空き店舗などを活用した「子育てサロン」の設置	子育て支援課	身近な場所で子育てをはじめとした地域交流や、商店街の活性化を図るために、空き店舗の活用や公共施設の用途の見直しなどにより、「子育てサロン」の設置を検討します。	箇所数	検討

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 自然にふれあう機会を設けよう！
- 異世代が交流して昔の遊びを伝えよう！
- 大人も子どもと一緒に、掃除、草取りをして、公園をきれいにしよう！

(2) 安全で快適な生活環境の整備

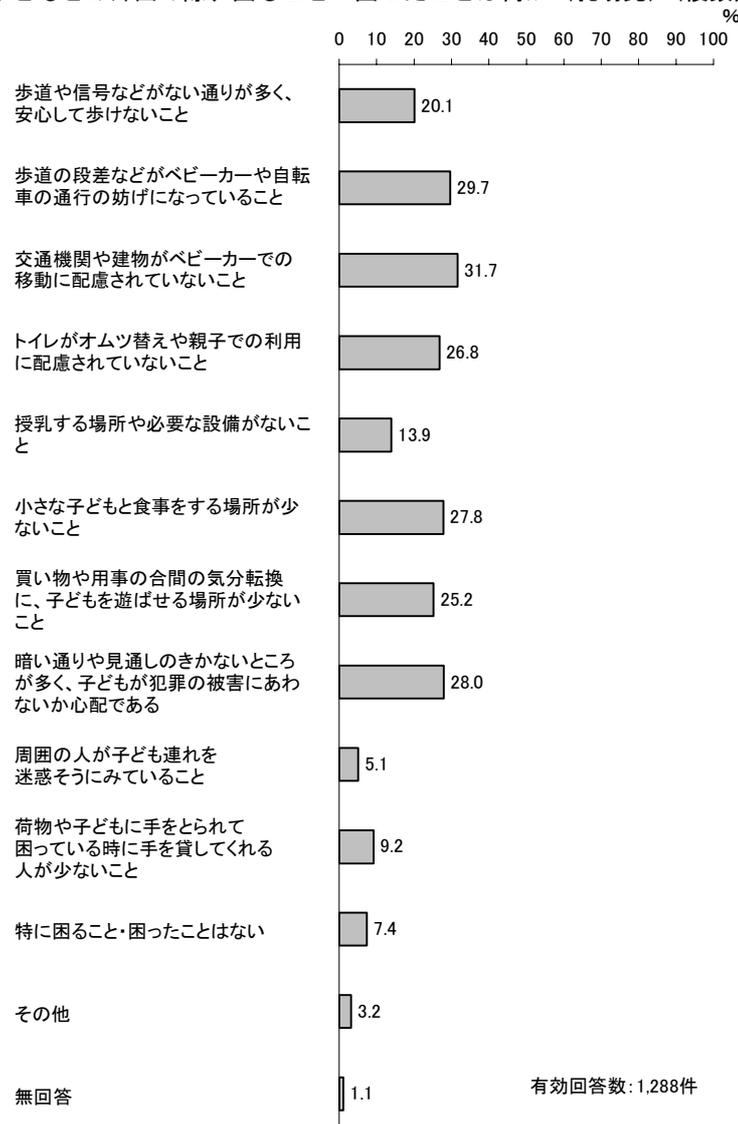
現状と課題

安心して子育てをするためには、安心して外出できる道路交通環境の整備が必要です。市では、子どもを交通事故から守るため、安全・安心なまちづくりを推進し、子どもの遊び場と居場所の整備などに取り組んできました。

しかし、アンケート結果では、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと」や「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっていること」の回答が乳幼児の保護者から多くなっています。

今後も、安全・安心な環境づくりの推進を行うため、バリアフリーの徹底やユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを推進し、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要があります。

図表 子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何か（乳幼児）（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

交通安全教育、生活道路などの整備による交通安全対策の推進

公共公益施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしいまちづくりの推進

防災まちづくりの推進

子どもや子育て世帯にやさしい生活環境の整備

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
交通安全教育	防災行政課	交通安全協会、西枇杷島警察署との連携のもと、保育園・幼稚園、学校、地域社会などに対し、交通安全教育の徹底に努めるとともに、交通安全に関わる行事や広報活動に努めます。特に、保育園、小学校での交通安全教室などを積極的に進めます。	交通安全教室回数	継続
地域や関係機関との連携による交通安全対策	防災行政課	交通指導員に対する交通安全教育を徹底し、保護者をはじめとした地域住民、交通安全協会とともに、子どもたちの交通事故防止に努めます。	交通指導員数	継続
自転車の安全対策	防災行政課	保育園・幼稚園、学校において自転車教室を実施します。	自転車教室回数	継続
交通安全施設の計画的な整備	土木課 防災行政課	通学路や交通量の多い市道を中心に、防護柵や街路灯の設置、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で移動しやすい、人にやさしいまちづくりを推進します。また、スクールゾーンなどの交通規制の強化や、地域の実態にあわせて新たな交通規制を関係機関へ要請します。	—	継続
コミュニティバスの運行	企画政策課	市内の各地域から公共施設や各駅を通る経路で、高齢者や主婦層の日中における市内移動の利便性を図るため、コミュニティバスを運行します。	利用者数	継続
小中学校などの震災対策・防災まちづくり	防災行政課	東海地震・東南海地震に備えて、小学校など指定避難所の整備や災害用備品・備蓄食品の整備と適正な管理を行うとともに、災害時に地域で支え合う自主防災組織を育成し、子どもをはじめとした災害弱者を災害から守ります。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 地域みんなで交通ルールを学ぼう！
- 地域みんなで防災訓練に参加しよう！
- 家庭での防災対策について話し合おう！

(3) 子どもを犯罪から守る対策の強化

現状と課題

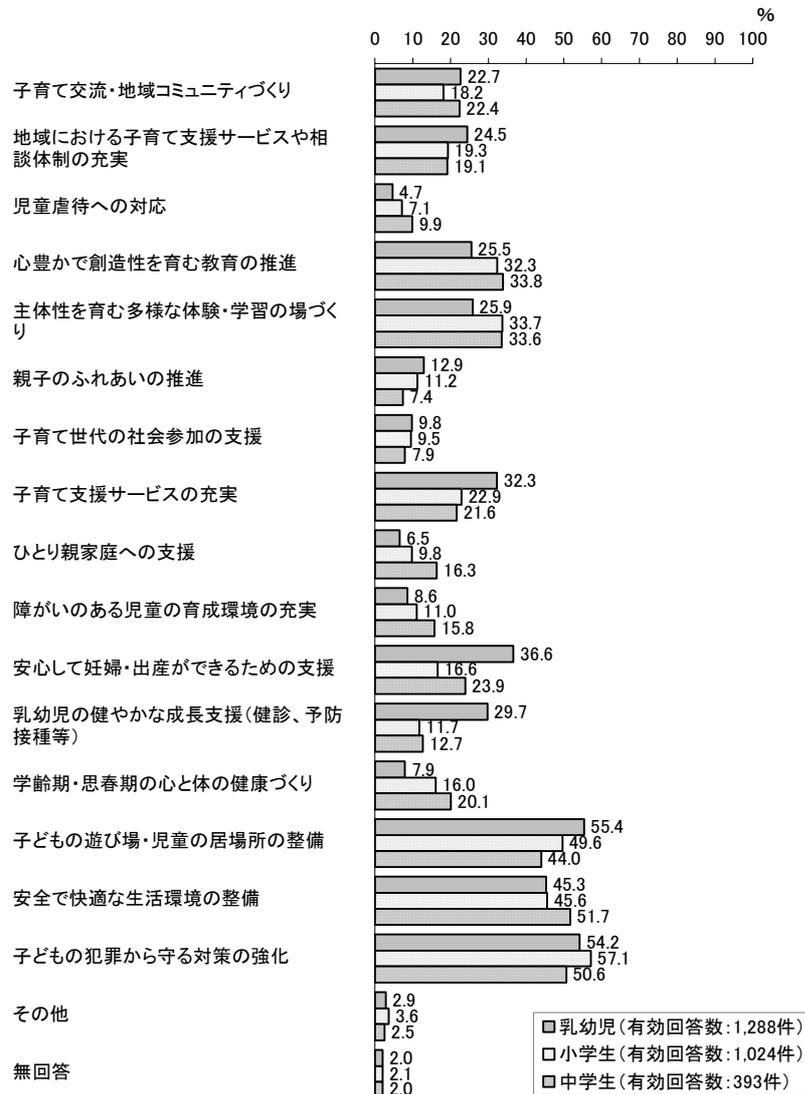
犯罪等から子どもを守るためには、家庭をはじめ、警察、行政、地域等が連携、協力することが大切です。

また、テレビ、インターネット、携帯電話などのメディアを通じて、性や薬物、暴力等、過激な情報が氾濫しています。こうした情報は、子どもでも身近なところで手軽に入手できる環境にあり、援助交際、売春、薬物乱用等、子どもにかかわる犯罪を起こす引き金としても懸念されています。

市では、子どもの健全育成に悪影響を及ぼす有害環境対策や防犯活動を、家庭・学校・地域及び関係団体と連携を図りながら実施してきました。

アンケート結果では、清須市で子育てする上で大切なこと、乳幼児、小学生、中学生のすべてにおいて「子どもを犯罪から守る対策の強化」の回答が上位になっていることから、今後も継続した事業への取り組みが必要です。

図表 子育てする上で大切なこと（複数回答）



施策の方向性

地域における見守りなどによる子どもの犯罪被害の防止
子どもを取り巻く有害な環境対策などの推進

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
保育・教育施設における安全対策	学校教育課 子育て支援課	保育園・幼稚園や学校などにおいては、児童や生徒を犯罪などから守るため、携帯メールの活用や、校門の閉鎖、防犯カメラの設置、防犯ブザーの携帯など安全対策に取り組んでいきます。	—	充実
学校における防犯教室等	防災行政課	防犯協会、西枇杷島警察署との連携により、中学生を対象に「防犯教室」「護身術教室」、薬物の恐ろしさを伝える「薬物乱用防止教室」を継続し、生徒の犯罪被害の防止とともに、非行や犯罪加害者となることを防止します。	開催回数	継続
非行防止に向けての体制づくり	防災行政課 社会福祉課	少年補導委員会、保護司、民生委員・児童委員、主任児童委員、人権擁護委員などの連携を図りながら積極的な支援を行い、若者の非行防止に努めます。	意見交換	継続
犯罪などに関する情報提供	防災行政課 学校教育課 子育て支援課	各種犯罪発生情報などを、保育園・各学校への周知や、広報や各所の掲示板などを利用し、広く情報の提供に努め、再発を防止します。また、保育園、幼稚園、各学校においては、携帯メールを活用して緊急情報連絡網により犯罪からの被害防止に努めます。さらに、「iモラル」の向上に取り組んでいきます。	—	充実
地域における防犯活動の支援	防災行政課	警察によるパトロールの強化を要請するとともに、防犯協会、少年補導委員会、寿会、西枇杷島警察署などとの連携による地域防犯パトロール活動を支援します。	自主防犯パトロール団体数、 スクールガード登録者数	継続
子ども110番の家	学校教育課	「子ども110番の家」は、子どもがいつでも助けを求められる場所として、市内のガソリンスタンドや理容店・美容店を指定しています。さらに110番の家を増やすために、コンビニエンスストアなどへの指定も検討していきます。	登録数	継続
街路灯の整備	土木課	夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、農地への影響を考慮しながら地権者や地域と連携を図り、防犯灯などの整備を進め、明るいまちづくりに努めます。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 地域の子どものに関心をもち、危ないときの手助けをしよう！
- 地域みんなで子どもたちを見守ろう！
- 登下校の時、地域みんなであいさつをしよう！
- 住民の防犯意識を高めよう！

第4章 重点的な取り組み

後期行動計画では、次世代育成を推進する上で、「第3章 みんなの行動計画」のうち、特に重点的に取り組むべき事業を設定しました。

1 保育サービスの充実

平成20年3月には、平成17年3月に策定した前期行動計画のうち幼児教育に関わる内容について重点的に位置づけた「清須市幼児教育プラン」を策定しました。

本市では、保育園13園、幼稚園2園を有しており、保育・幼児教育の充実と保育・幼児教育施設の適正な整備計画に取り組んでいます。

前期行動計画策定以降、0歳児の受入れや全園での延長保育の実施、さらに、延長保育の時間延長など、通常保育事業をはじめ、多様な保育サービスとして充実してきました。

後期行動計画では、これら状況と昨年12月に実施した「子育て支援に関する市民アンケート調査」の結果を踏まえ、保育サービスに関わる各事業について、具体的な目標事業量などを以下のように設定し、保育サービスの充実を図ります。

事業名	現状 (平成21年)	目標(平成26年)	
		人数	設置箇所
通常保育事業 家庭で子どもの保育にあたるものが、労働・疾病・看護などの理由により保育できない場合に、その子どもを保育所(園)において保育する事業です。	1,535人	1,669人	—
延長保育事業 保育所(園)の通常の開所時間外の保育ニーズに対応する事業です。	13か所	—	13か所
病後児保育事業 病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。	1か所	—	2か所

事業名	現状 (平成 21 年)	目標 (平成 26 年)	
		定員	設置箇所
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) 保護者が就労している家庭などの子どもで、小学校低学年の児童を対象に、放課後において、遊びや生活の場を確保して健全な育成を図る事業です。	11 箇所	—	11 箇所
一時預かり (一時保育) 事業 保護者の疾病や冠婚葬祭、介護・育児疲れ等の理由により、子どもの保育が困難になったときに、一時的に子どもを預かる事業です。	4 箇所	—	6 箇所

【保育園・幼稚園の整備の考え方】

保育サービスを充実するにあたっては、同時に保育ニーズと財政見通しを勘案しながら、検討する必要があります。具体的には、後期行動計画と同時期に策定している「公共施設のあり方基本方針」と整合を図るものとします。

保育園・幼稚園	<p>保育園は、公立による運営によって、乳幼児等保育ニーズに対応した保育の充実をめざします。</p> <p>幼稚園は、保育園化、認定こども園化に向けて、民間の活力を検討します。</p> <p>耐震化を要する保育園は、入園状況の動向を勘案して、経過措置を設けて統廃合を検討します。</p>
---------	---

2 子どもの居場所づくりの充実

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭の孤立化が懸念されています。また、子どもの健全育成に悪影響を及ぼす有害環境や事故、犯罪が多発し、安心して遊ぶことができる環境が少なくなっています。

しかし、遊びは、子どもの成長・発達を促す上で欠かすことのできない要素です。子どもたちは遊びを通して道徳性・社会性・知的好奇心を育みます。

そのためには、子どもと一緒に親育ちの支援も必要であり、特に親子のふれあいの機会をうまく活用できない家庭への対応は課題となっています。

そこで、子育て支援センターや児童館などを活用し、子どもや保護者に様々な種類の居場所づくりを推進するとともに、幅広く地域ぐるみでの子育ての気運を高めていくことや、さらには、子育て相談の機能の充実、利用者の視点から使いやすい仕組み作りに取り組みます。

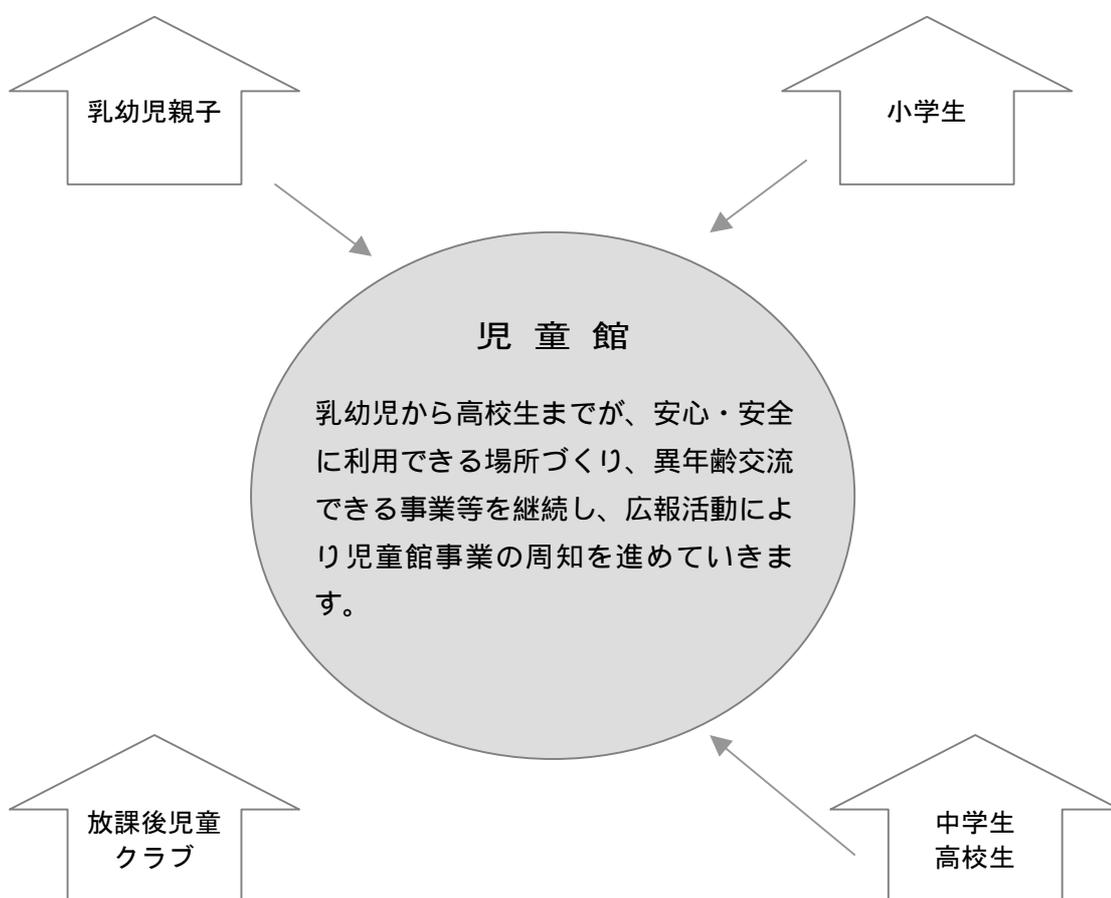
また、子どもの成長過程においても、様々な人とのふれあいや、図書・美術などに触れる機会についても、充実していきます。

事業名	平成 26 年度に向けて
放課後子ども教室の本格実施 保護者の就労の有無にかかわらず、すべての子どもを対象として、学校の教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みです。	現在 2 か所（新川小学校、春日小学校）から市内 4 か所をめざす
児童館の充実 地域の未就園児や児童たちが遊ぶ事のできる児童福祉施設です。友達と遊び、気になる事・困っている事の相談にも応じています。	来館者数の増加をめざす
子育て支援センターの充実 (1)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 (2)子育て等に関する相談、援助の実施 (3)地域の子育て関連情報の提供 (4)子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 (5)親子交流や子育てサークルへの援助等の地域支援活動の実施 (6)重点的に支援が必要であると判断される家庭への訪問など、関係機関との連携・協力による支援の実施	利用者数、相談件数の増加をめざす
図書環境及び美術環境 児童図書の充実と美術芸術に触れることにより児童の持つ自由な想像を広げる場の提供に努めます。	提供内容の充実をめざす

《これからの児童館について》

保護者交流の場としての充実と相談事業の推進に努め、地域の子育て支援の拠点としての機能強化を図ります。乳幼児専用スペース（授乳室・オムツの交換の場・遊ぶスペース）の整備等により安心して利用できる環境づくりを図ります。

「児童館に行けば何か楽しいことがある。誰かがいる。」、「児童館で待ち合わせ」などと足を運んでくれる居場所、遊びを通して仲間関係を築ける場所、安心・安全に遊べる場所として、児童館活動の充実を図ります。



放課後子どもプラン（放課後子ども教室推進事業）児童健全育成事業推進のため、教育委員会との緊密な連携を図ります。

中高生の居場所、安全に守られた場所としての児童館をめざし、環境の整備に努めます。

『児童館』の特色である「異年齢交流」、「健全育成」、「遊びを通じた仲間づくり」の機能を推進し、地域に根ざした児童福祉の拠点としての児童館運営をめざします。

3 療育支援の充実

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するものを「発達障害」といいます。

これまで、「発達障害」に関する専門家は少なく、地域における関係者の連携も不十分で支援体制が整っていないことや、家族が地域での支援がなく大きな不安を抱えていることもありました。

これら背景を受け、平成 17 年 4 月に「発達障害者支援法」が施行され、乳幼児期から成人期までの地域における一貫した支援の促進や、専門家の確保と関係者の緊密な連携の確保、子育てに対する不安の軽減に向け各種事業を推進しています。

本市においても平成 20 年度から療育研究会を設置し、「今後の療育についてのあり方」を研究しています。障がいのある児童を取り巻く現状から療育研究会により、以下の重点目標事業が整理されました。

重点目標事業	事業内容
療育についての啓発	発達障害について、住民に広く理解されるため、ホームページや子育て手引き、子育てガイドマップを作成します。また、ボランティアの受け入れなど地域との交流を促進します。
単独通園の検討	就学や就園などのライフステージに対応した子どもの発達に向けて、保育園や幼稚園へのステップ移行を円滑に行うため、たんぼぼ園で単独通園の実施について検討します。
関係機関が連携した療育の推進	保育園、幼稚園などとの連携、多様な福祉資源の適切な活用を推進するためのケアマネジメントを行います。また、保健師との連携などによる早期発見・早期療育の促進に向けて、療育コーディネーターの配置について検討します。
療育の質の向上	母子関係や親や子どもの心理面に対する援助を行うための臨床心理士の配置を検討します。また、リハビリテーションの側面から、療育を行うための言語聴覚士や理学療法士等の設置を検討します。
障害児の食育の充実	基本的な生活習慣のうち食生活の指導を促進し、子どもの健康や日常生活の質の向上をめざすため、たんぼぼ園での給食の実施について検討します。
人材育成の確保	障害児に関わる職員の資質の向上のために、より充実した教育をめざし、各種研修会への参加や講習会の開催を実施します。
児童デイサービスの検討	療育体制の基盤を整えるために、児童福祉法に基づいた安心・安全なサービス提供や効果的・効率的な運営について検討します。
地域療育の拠点づくり	障害児のライフステージのそれぞれの課題に相談や支援ができる地域療育の拠点として、機能について検討します。また、療育ネットワーク会議の活用及び充実について検討します。

第5章 計画の推進

1 計画の周知・進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係課から施策の進捗状況について情報収集を行い、市民を主体とした「清須市次世代育成支援行動計画策定委員会」にて点検、評価を行い、各種施策の推進や新たな課題への対応などに向けて意見を聞き、今後の施策の計画に取り組んでいきます。

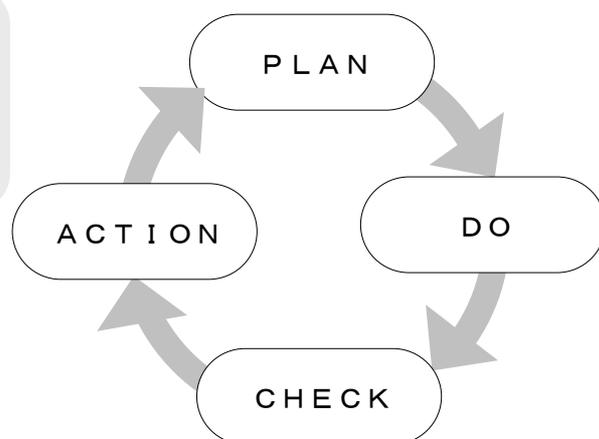
また、市民ニーズへの的確な対応、社会情勢や国の動向の変化に適確かつ柔軟に対応するためにも、この計画の進行管理は、「P D C Aサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とします。

P=PLAN（この計画の具体的な事業など）
D=DO（実行）
C=CHECK（点検・評価）
A=ACTION（見直し）

このサイクルは、個々の事業ごとにP D C Aと回り、再度、見直し後のPにもどり、具体的事業の改善点を把握し、新たなサイクルを回していくことにより、事業の継続的な改善を図る（充実させる）ことを年度ごとに繰り返していきます。

なお、P D C Aサイクルの適用は、基本的には個別事業単位として、個別事業ごとに進行管理しながら計画の全体の改善および向上へとつなげていきます。

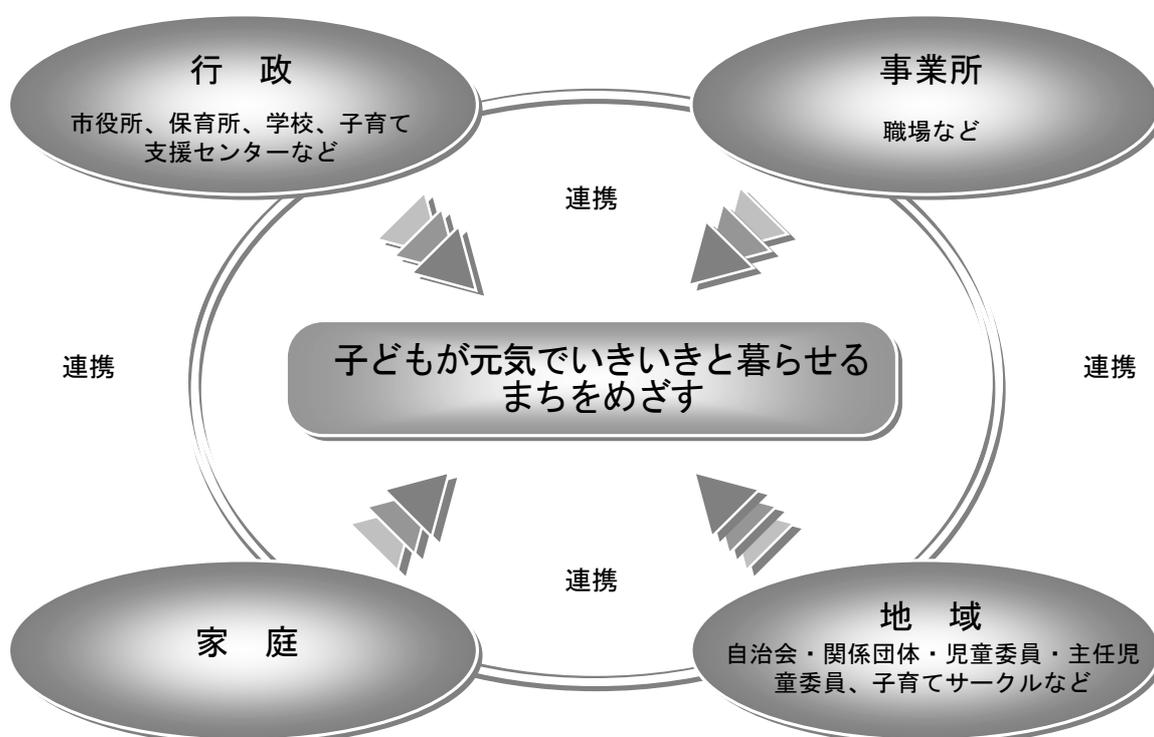
計画の実施状況については、ホームページへの掲載などにより市民への周知を図ります。



2 計画の推進体制

後期行動計画は、福祉・保健・医療・教育・労働・まちづくりなど、幅広い分野に施策を推進する必要があるため、庁内関係部局間の有機的な連携や緊密な調整を行い、全庁的な取り組みの充実を図ります。

また、保育所、学校、子育て支援センターをはじめ、地域で活躍する子育てサークルなど地域活動団体、さらには事業所など地域をあげた取り組みを推進し、市民と行政の協働による子育て環境を推進します。





資料編

資料1 子どもや子育ての現況

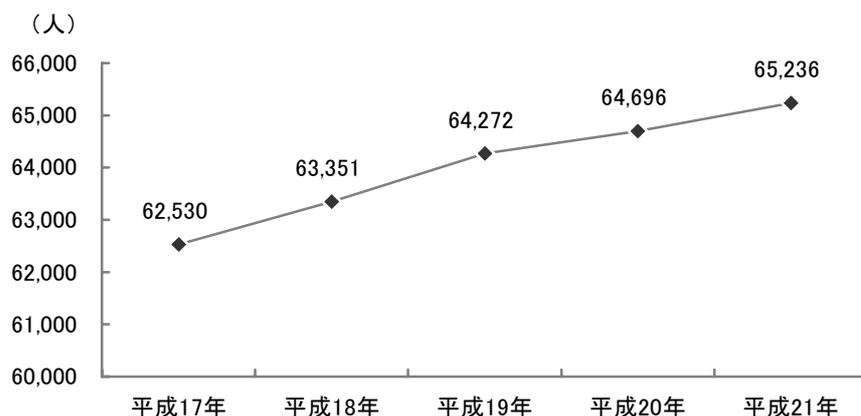
* データは旧春日町の現況を含んでいます。

1 人口・世帯の現況

(1) 人口の推移

総人口は、近年上昇傾向にあり、平成21年には65,236人となっています。

図表 人口の推移



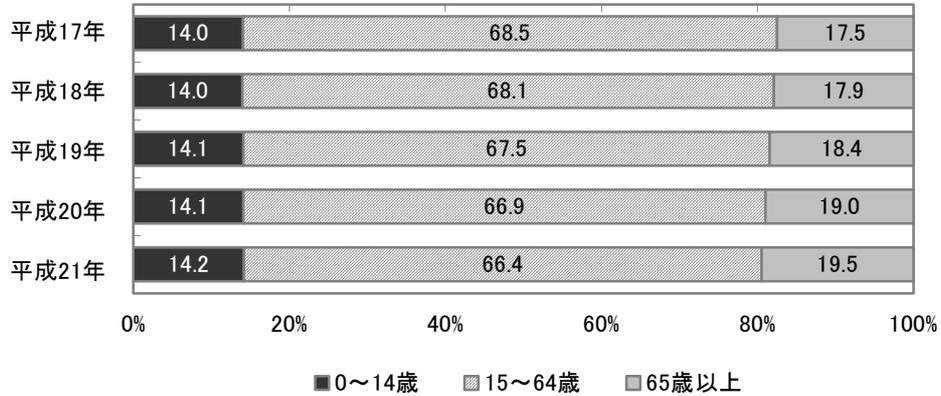
資料：総人口（各年4月1日現在）

※資料-4「図表 人口の推移」の平成17年の人口は、国勢調査に基づいた数値となっていますが、上記の人口は、住民基本台帳及び外国人登録人口を足し合わせた数値となっているため、異なっています。

(2) 年齢3区分構成

年齢3区分別に人口の推移の人口比率をみると、年少人口(15歳未満)、老年人口(65歳以上)ともに増加傾向を示しています。

図表 年齢3区分別人口構成比



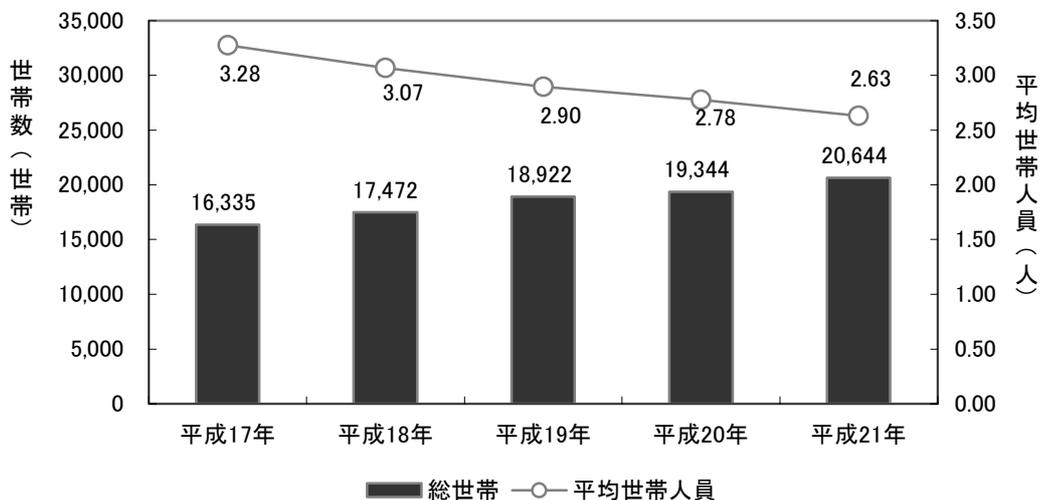
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
0～14歳	8,776	8,851	9,056	9,107	9,250
15～64歳	42,817	43,160	43,375	43,311	43,288
65歳以上	10,937	11,340	11,841	12,278	12,698
計	62,530	63,351	64,272	64,696	65,236

資料：総人口（各年4月1日現在）

(3) 世帯人員の推移

世帯数は、近年上昇傾向にあり、平成21年には20,644世帯となっています。しかし、1世帯あたりに占める平均世帯人員は、減少の一途をたどっており、平成21年で2.63人となっています。

図表 世帯数・平均世帯人員の推移

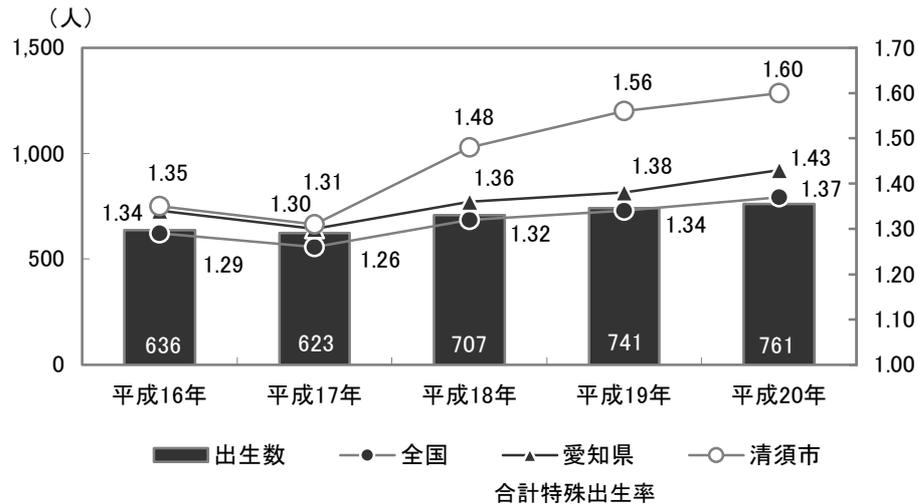


資料：総人口（各年4月1日現在）

(4) 出生の動向

出生数は、平成18年以降年間700人を超えて推移しています。1人の女性が一生に生む子どもの数を示す合計特殊出生率の推移は、平成17年から平成20年にかけて増加傾向にあり、平成20年では1.60まで上昇してきています。

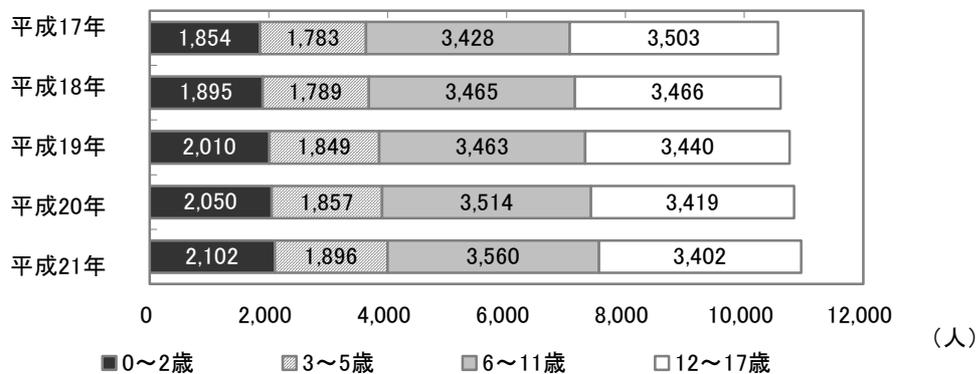
図表 出生数と合計特殊出生率の推移



(5) 児童人口

児童人口は、平成17年以降、全体では増加傾向にあります。その中でも特に、0～2歳、3～5歳の増加率が高くなっています。

図表 児童人口の推移



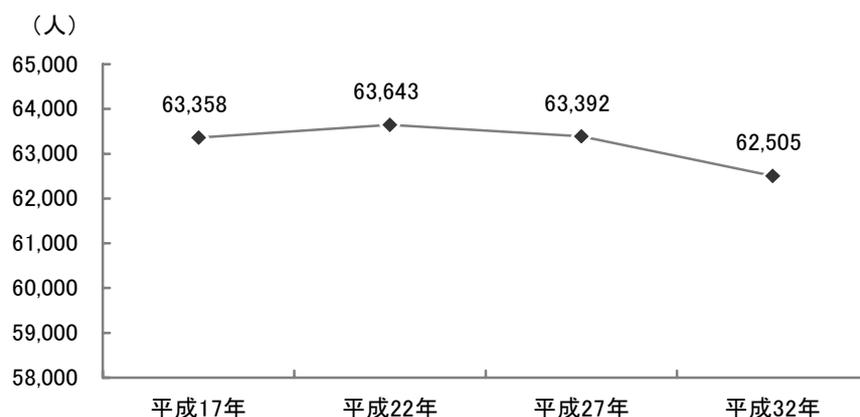
資料：総人口（各年4月1日現在）

2 人口の見通し

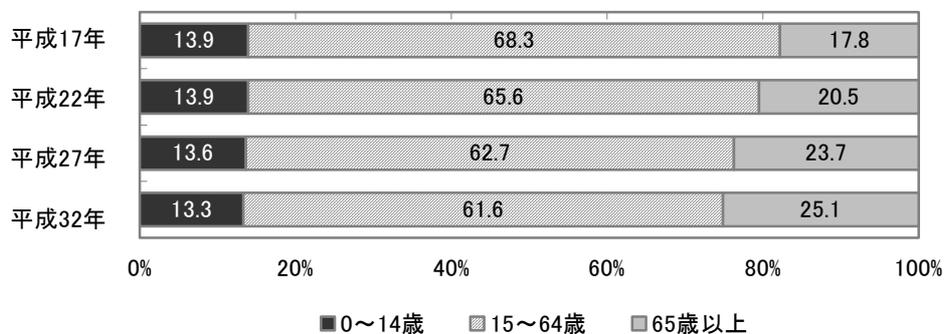
平成 17 年までの国勢調査の結果に従い、コーホート要因法によって人口を推計すると、総人口は平成 17 年の 63,358 人から微増減を繰り返しながら 10 年間は横ばいそのまま推移し、平成 27 年時点でも 63,392 人見込まれます。その後、やや減少し平成 32 年には 62,505 人になるものと見込まれています。

年齢 3 区分別の人口割合については、少子・高齢化が進み、0 歳から 14 歳の年少人口割合は平成 17 年の 13.9% から平成 32 年には 13.3% に、65 歳以上の老年人口割合は平成 17 年の 17.8% から平成 32 年には 25.1% になるものと見込まれています。

図表 人口の推移



図表 年齢 3 区分別人口 (構成比) の推移



資料：新市基本計画 (平成 20 年 11 月)

3 子育て支援サービス等の提供と利用の動向

(1) 保育サービスの提供状況

認可保育所の状況

図表 認可保育所の定員数と入所児童数の推移

		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		定員数	入所児童数	定員数	入所児童数	定員数	入所児童数	定員数	入所児童数
公立	西枇杷島保育園	110	125	120	131	130	131	130	128
	本町保育園	120	94	120	93	120	98	120	105
	一場保育園	90	93	100	113	120	121	120	111
	廻間保育園	150	150	170	158	170	177	170	185
	新清洲保育園	120	116	120	109	120	103	120	101
	朝日保育園	120	114	120	114	120	98	120	93
	須ヶ口保育園	150	153	150	165	150	154	150	157
	土器野保育園	120	97	120	89	120	99	120	119
	桃栄保育園	150	131	150	127	150	138	150	151
	星の宮保育園	140	129	140	141	140	151	160	166
	中之切保育園	75	51	75	46	75	42	75	52
	ネギヤ保育園	90	94	90	74	90	72	90	83
	夢の森保育園	120	117	120	100	120	89	120	84
合計	1,555	1,464	1,595	1,460	1,625	1,473	1,645	1,535	

(各年度3月末現在)

図表 認可保育所の年齢別入所児童数の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
0歳	39	34	44	51
1歳	83	106	96	117
2歳	124	134	150	166
3歳	389	363	399	404
4歳	397	402	391	397
5歳	379	398	393	400
合計	1,411	1,437	1,473	1,535

(各年度3月末現在)

図表 特別保育事業等の実施状況

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
乳児保育	実施か所	11	11	11	12
	利用児童数	246	274	290	334
延長保育	実施か所	13	13	13	13
	利用児童数	579	612	608	688
統合（障がい児）保育	実施か所	13	13	13	13
	利用児童数	22	27	21	23
一時保育	実施か所	3	4	4	4
	年間利用児童数	71	110	159	124

(各年度3月末現在)

※一時保育は、年間利用児童数となっています。

認可外保育サービスの状況

図表 認可外保育施設の状況

認可外保育施設数
1 か所

放課後児童クラブの状況

図表 放課後児童クラブの状況

児童館名	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	定員数	登録者数	定員数	登録者数	定員数	登録者数	定員数	登録者数
西枇杷島児童館	40	48	40	67	40	68	40	37
小田井児童館	40	39	40	44	40	45	40	30
清洲児童館	50	80	100	89	100	103	100	79
清洲児童センター	30	28	60	54	60	59	60	38
新川児童館	40	66	80	79	80	101	80	85
星の宮児童センター	30	44	30	41	30	49	30	27
桃栄児童館	30	39	30	48	30	54	30	55
春日児童館	40	47	40	52	40	47	40	34
合計	300	391	420	474	420	526	420	385

(各年度3月末現在)

ファミリー・サポート・センター事業の状況

図表 ファミリー・サポート・センター事業の会員数

	依頼会員	提供会員	両方会員	合計
平成19年度	79	19	11	109
平成20年度	137	26	17	180

(各年度3月末現在)

図表 ファミリー・サポート・センター事業の活動状況

	活動内容	年間活動件数		
		平成19年度	平成20年度	
1	保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	0	3	
2	保育施設までの送迎	0	16	
3	学童保育終了後の子どもの預かり	0	0	
4	学校の放課後の子どもの預かり	0	0	
5	冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	22	7	
6	買い物等外出の際の子どもの預かり	5	23	
7	上記以外			
	の活動内	・子どもの習い事等の場合の援助	0	72
	容	・保護者等の短時間、臨時的就労の場合の援助	4	14
		・保護者等の病気、その他急用の場合の援助	10	57
		・保育所、学校等 休み時の援助	0	0
	・保育所等施設入所前の援助	0	0	
	・その他	115	20	
合計		156	212	

(2) 学校園の状況

幼稚園の状況

図表 幼稚園の入園児童数の推移

		認可定員	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
公立	西枇杷島第1幼稚園	270	122	153	157	171
	西枇杷島第2幼稚園	250	150	132	124	125
(再掲)	3歳		80	100	98	93
	4歳		105	79	103	93
	5歳		87	106	80	110
合計		520	272	285	281	296

(各年度5月1日現在)

小学校・中学校の状況

図表 小学校・中学校の状況

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
小学校	学校数（か所）	8	8	8	8
	公立	8	8	8	8
	児童数（人）	3,388	3,424	3,423	3,465
	1年生	580	583	568	579
	2年生	606	586	583	571
	3年生	536	595	584	580
	4年生	547	544	587	596
	5年生	571	543	551	585
	6年生	548	573	550	554
中学校	学校数（か所）	4	4	4	4
	公立	4	4	4	4
	生徒数（人）	1,626	1,621	1,657	1,605
	1年生	589	525	547	532
	2年生	509	586	524	545
	3年生	528	510	586	528

（各年度5月1日現在）

適応指導教室の状況

図表 適応指導教室の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
小学校	0	2	1	2
中学校	5	21	7	7
合計	5	23	8	9

（各年度3月末現在）

資料2 アンケート調査等概要

平成 21 年 10 月 1 日に春日町と合併により、これまでそれぞれの策定委員会等で協議されていた内容を一体化させ、「清須市次世代育成支援行動計画」として策定しました。

旧市町の住民の声を新市に引きつぐため、合併前までに、それぞれの自治体で実施してきたアンケート調査等の調査概要を掲載します。

清須地区 アンケート調査等概要

1 子育て支援に関するアンケート調査（概要）

清須市では「清須市次世代育成支援対策推進行動計画＜後期＞」の策定のため、アンケート調査を実施しました。調査結果から抜粋し、その概要をまとめました。

【調査の概要】

調査対象：乳幼児（0～5歳）の保護者から2,000人（回収；1,090人）

小学生（1～6年）の保護者から1,500人（回収；794人）

中学生（1～3年）の保護者から500人（回収；256人）

合計4,000人を無作為に抽出（回収；2,140人）

調査期間：平成20年12月に発送し、平成21年1月まで実施しました。

調査方法：調査票による本人記入方式 郵送配布・回収

回収率：全体53.5%

1) 保護者（母親）の就労状況からみる保育サービスの潜在ニーズ

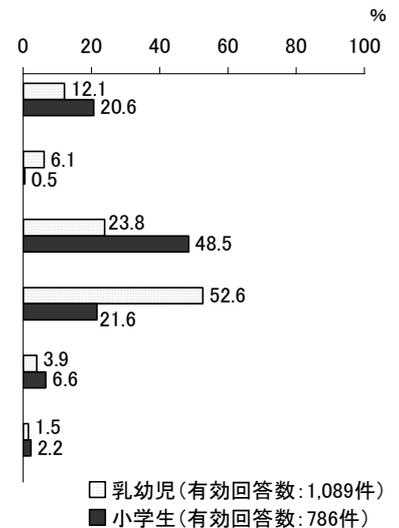
母親の就労状況を見ると、乳幼児の母親の約6割、小学生の母親の約3割が現在未就労の状況です。

また、現在未就労の方の中で、今後の就労意向については、乳幼児の母親では約8割、小学生の母親では約7割が今後の就労を希望しています。

しかし、就労希望がありながら現在働いていない理由については、乳幼児、小学生の母親ともに、「働きながら子育てができる適当な仕事がない」の割合が3割以上と他の理由に比べて高くなっており、短時間労働やフレックス制など子育てしながら働きやすい就労の場の確保が困難であることがうかがえます。

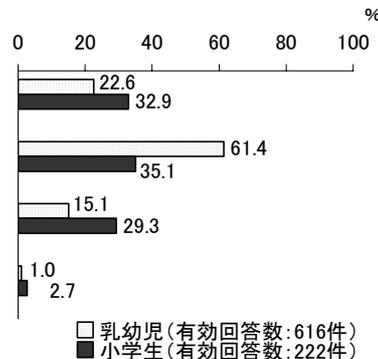
【母親の就労状況】

就労している
（フルタイム：産休・育休・介護休業中は含まない）
就労している
（フルタイムだが産休・育休・介護休業中）
就労している（パートタイム、アルバイト等）
以前は就労していたが、現在は就労していない
これまでに就労したことがない
無回答



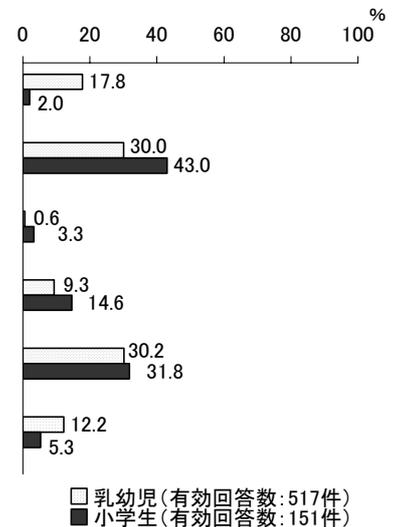
【今後の就労意向】

思っている
（すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい）
思っている
思っていない
無回答



【現在働いていない理由】

保育サービスや放課後児童クラブなどが利用できれば就労したい
働きながら子育てできる適当な仕事がない
自分の知識、能力にあう仕事がない
家族の考え方（親族の理解が得られない）等就労する環境が整っていない
その他
無回答

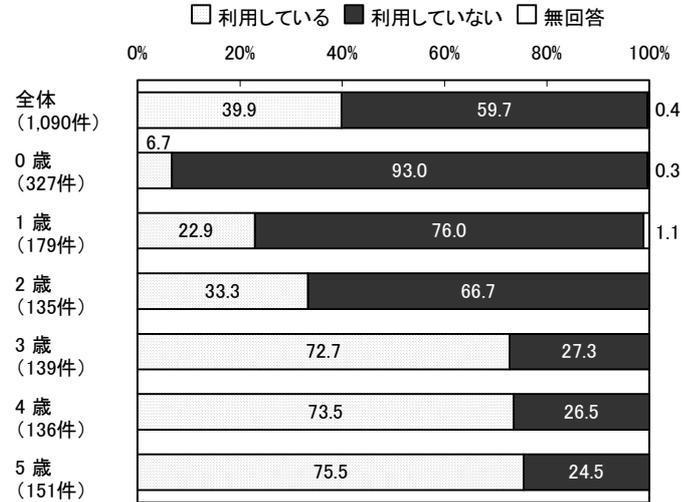


2) 現在の保育サービスの利用状況について

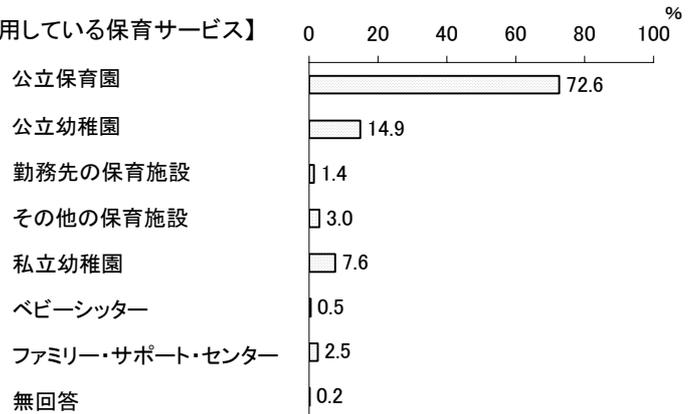
今回のアンケート調査結果で、定期的に保育サービスを利用しているかについて、「利用している」との回答があった家庭は約4割となっています。利用している保育サービスの種類をみると、公立保育園が7割以上となっています。

年齢構成でみると、2歳までは3割程度であった保育サービスの利用が、3歳以上では7割の児童がいずれかの保育サービスを利用していることがわかり、その保育サービスの種類の内訳をみると公立保育園の利用割合が最も高く、次いで公立幼稚園が高くなっています。

【保育サービスの利用状況】



【利用している保育サービス】



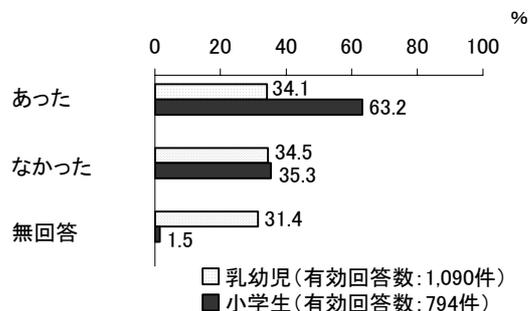
有効回答数: 435件

3) 病後児保育の利用意向について

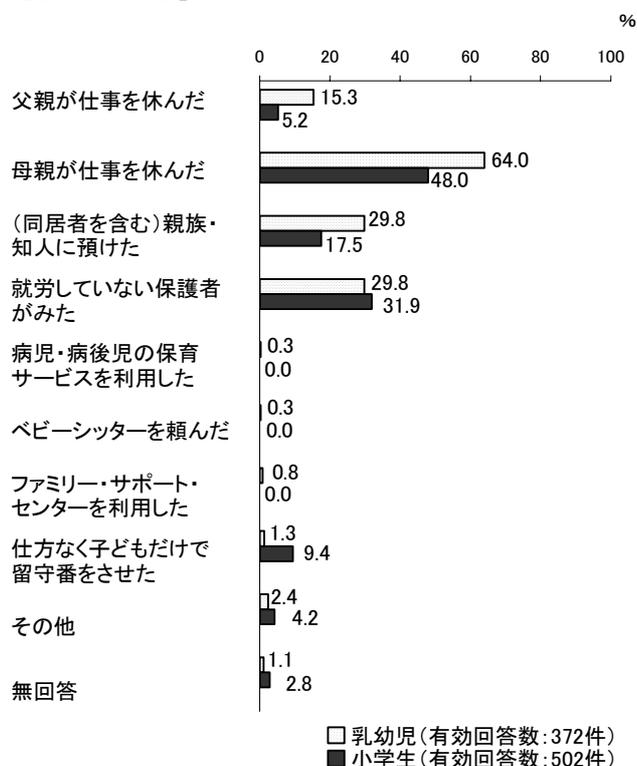
子どもが病気やケガで通常の保育サービスが利用できなかったり、学校を休んだりした経験の有無をみると、乳幼児では「あった」の割合が3割を、小学生では6割を超えています。そのときの対処方法としては、乳幼児、小学生ともに、「母親が仕事を休んだ」の割合が最も高くなっています。

また、「父親、または母親が休んだ」、「親族・知人に預けた」世帯で、どこかに「預けたいと思った」割合が、乳幼児では4割以上、小学生では2割以上となっており、病後児保育に対する潜在的なニーズがあることがうかがえます。

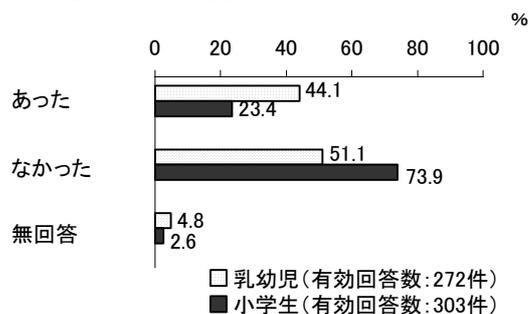
【保育サービスが利用できなかったり、学校を休んだりした経験の有無】



【そのときの対応方法】



【どこかに預けたいと思ったことがあるか】



4) 放課後児童クラブと放課後子ども教室の利用意向について

放課後児童クラブとは、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに指導員のもとで、授業終了後の子ども（おおむね10歳未満）の生活の場を提供するものをいいます。

放課後子ども教室とは、保護者の就労の有無にかかわらず、すべての子どもを対象として、学校の教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組をするものをいいます。

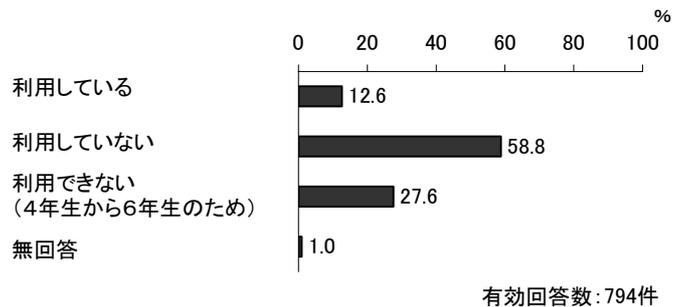
放課後児童クラブの利用状況を見ると、「利用している」人の割合は約1割となっているものの、放課後児童クラブに今後希望することについては、「利用できる学年を延長してほしい」が3割、「費用負担を安くしてほしい」の割合が2割強と続き、制度の一層の充実が求められています。

一方で、「現在のままでよい」の割合が2割強となっています。これは母親の就労状況の質問で、母親がパートタイム・アルバイト等で就労している家庭の割合が、フルタイムで就労している家庭より多くなっていることから、子どもの下校時間には母親が帰宅している家庭が多いためと考えられます。

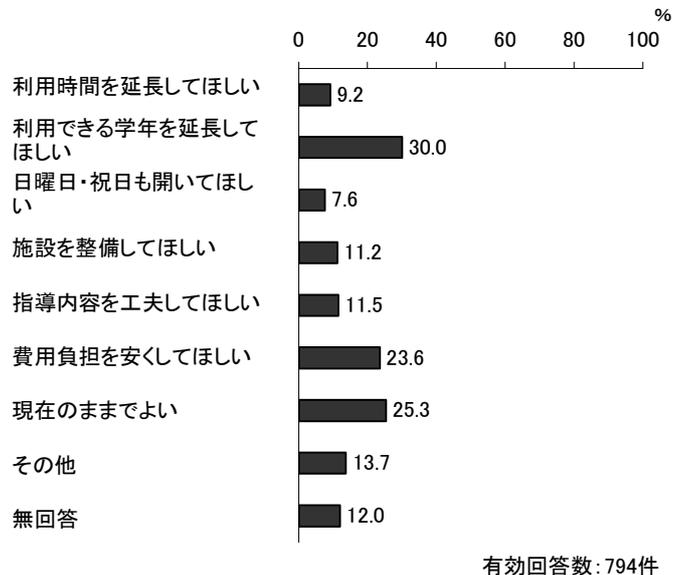
また、放課後子ども教室の利用希望をみると、「利用したい」人の割合が6割を超えています。

放課後児童クラブに今後希望することにおいて、「利用できる学年を延長してほしい」の割合が高くなっていることから、現在放課後児童クラブを利用できない小学4年生から6年生の家庭からのニーズが含まれていると考えられます。

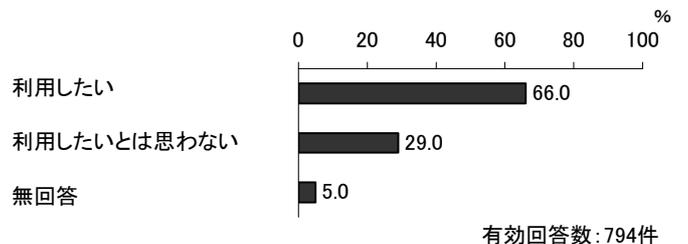
【放課後児童クラブの利用状況】



【放課後児童クラブに今後希望すること】



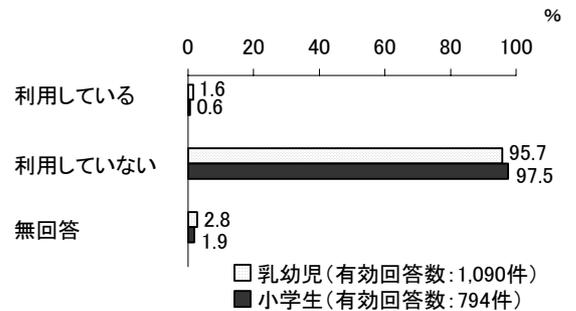
【放課後子ども教室の利用意向】



5) ファミリー・サポート・センターの利用状況について

ファミリー・サポート・センターとは、地域において保育を受けたい人と行いたい人が会員となり、保育について助け合う会員組織です。

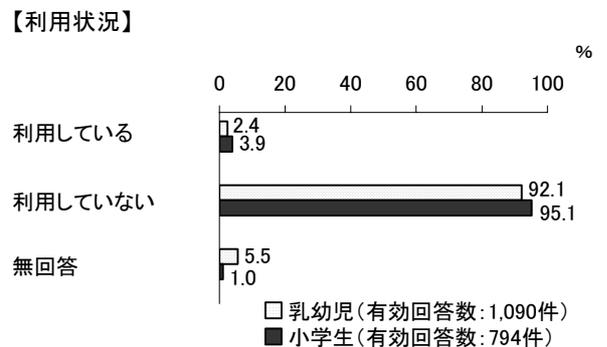
ファミリー・サポート・センターの利用状況を見ると、【利用状況】乳幼児、小学生ともに「利用している」人の割合は、全体のなかでごくわずかとなっています。



6) 「子育て新川サポートステーション タイム」「保育サポート えぷろん」の利用状況について

「子育て新川サポートステーション タイム」「保育サポート えぷろん」とは、ファミリー・サポート・センターと同じく、地域において保育を受けたい人と行いたい人が会員となって、保育について助け合うグループです。

「子育て新川サポートステーション タイム」「保育サポート えぷろん」の利用状況を見ると、乳幼児、小学生ともに「利用している」人の割合は、全体のなかでごくわずかとなっています。

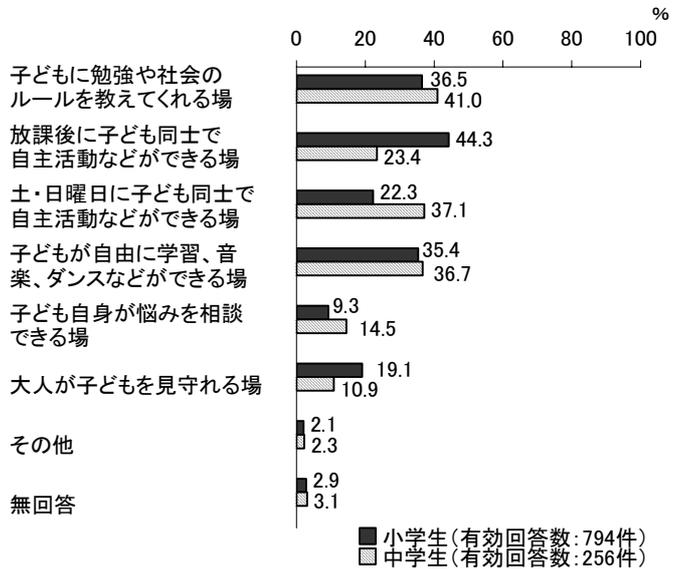


7) 子ども同士が交流できる場、家の近くの遊び場について

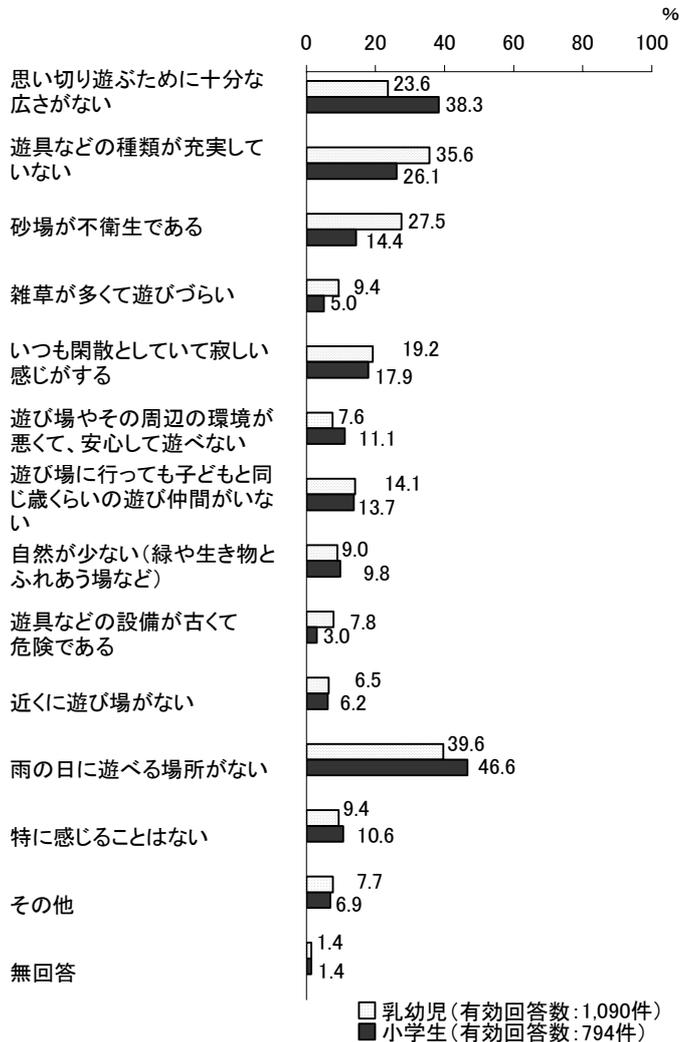
子ども同士で交流など行うことができる場に望むことについて、小学生では「放課後に子ども同士で自主活動などができる場」、「子どもに勉強や社会のルールを教えてくれる場」、「子どもが自由に学習、音楽、ダンスなどができる場」の順となっており、中学生では「子どもに勉強や社会のルールを教えてくれる場」、「土・日曜日に子ども同士で自主活動などができる場」、「子どもが自由に学習、音楽、ダンスなどができる場」の順となっています。

また、家の近くの遊び場について日頃感じていることについて、「雨の日に遊べる場所がない」、「思い切り遊ぶために十分な広さがない」の割合が高かったことから、雨の日でも自由に過ごせる十分な広さのある場所を求めていることがうかがえます。

【子ども同士が交流できる場に望むこと】



【家の近くの遊び場について、日頃感じていること】



8) 仕事と子育ての両立についての保護者の考え

仕事と子育てに関する父親と母親の状況については、母親に比べ、父親で「子育てよりも仕事を優先している」、「やむをえず子育てより仕事を優先している」の割合が高いものの、父親では、乳幼児、小学生、中学生ともに、「仕事と子育ての両立を図るよう努めている」の割合が高くなっています。

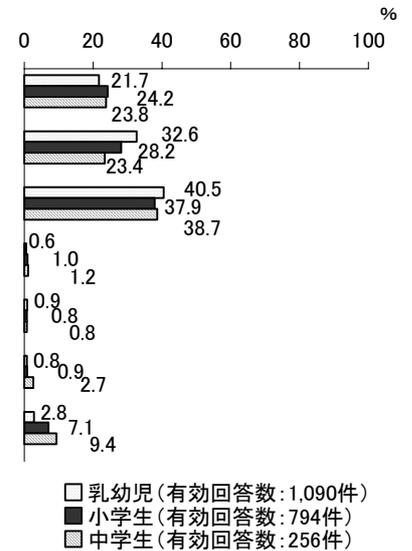
また、母親では、乳幼児、小学生、中学生と年齢が上がるにつれて、「仕事と子育ての両立を図るよう努めている」の割合が高くなり、一旦離職した母親が就労に就くようになり、仕事と家庭の両立を図るよう努めていることがうかがえます。

【父親の状況】

子育てよりも仕事を優先している
 やむをえず子育てより仕事を優先している
 仕事と子育ての両立を図るよう努めている
 やむをえず仕事より子育てを優先している
 仕事よりも子育てを優先している

その他

無回答

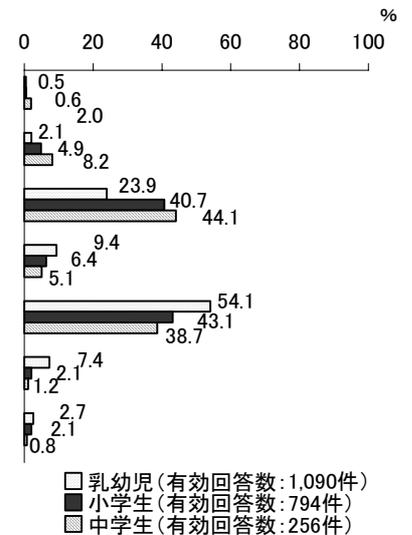


【母親の状況】

子育てよりも仕事を優先している
 やむをえず子育てより仕事を優先している
 仕事と子育ての両立を図るよう努めている
 やむをえず仕事より子育てを優先している
 仕事よりも子育てを優先している

その他

無回答

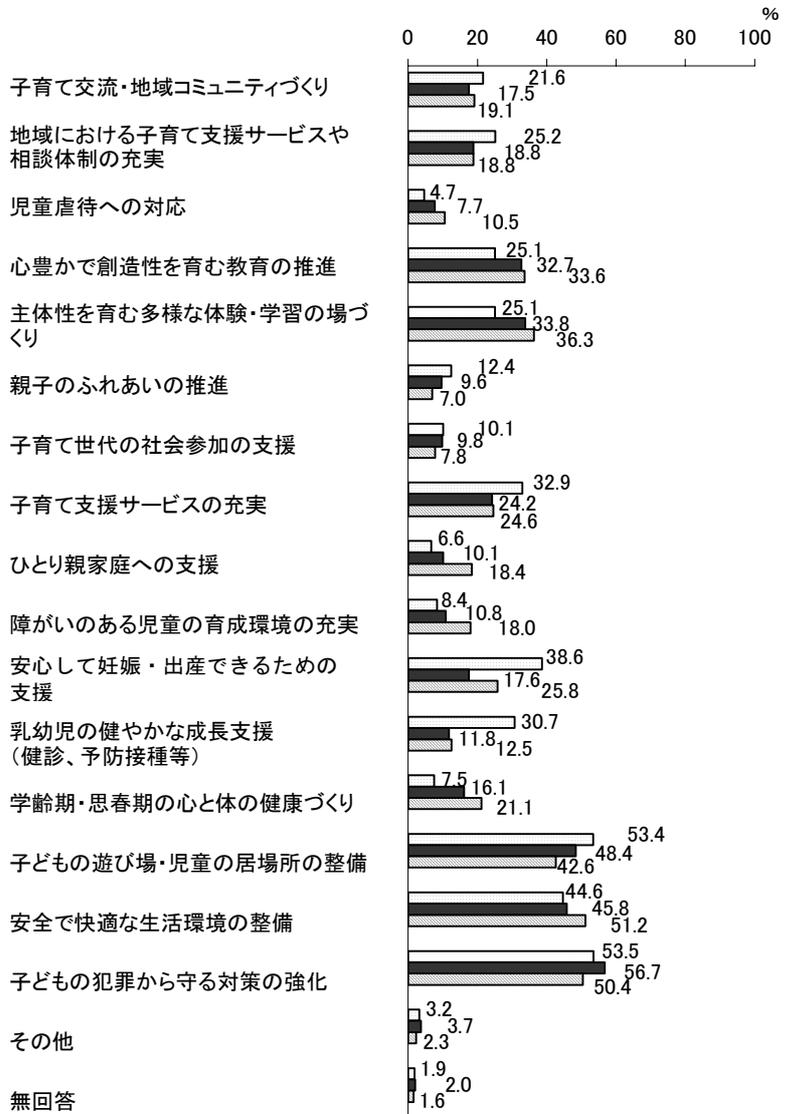


9) 清須市で子育てする上で大切なこと

清須市で子育てする上で大切なことについて、乳幼児、小学生、中学生とも「子どもの遊び場・児童の居場所の整備」、「安全で快適な生活環境の整備」、「子どもの犯罪から守る対策の強化」が上位3位となっています。

また、乳幼児では、「子育て支援サービスの充実」、「安心して妊娠・出産ができるための支援」、「乳幼児の健やかな成長支援（健診、予防接種等）」の割合が高く、小学生、中学生では「心豊かで創造性を育む教育の推進」、「主体性を育む多様な体験・学習の場づくり」の割合が高くなっていることから、子どもの年代においてニーズに違いがあることがうかがえます。

【清須市で子育てする上で大切なこと】



2 後期行動計画策定のためのグループヒアリング

「次世代育成支援対策行動計画」策定に向けたヒアリング調査では、市民の方々に対して、アンケート調査では把握できない具体的な声をうかがい、より実りのある計画づくりを行っていかうとするものです。

今回のヒアリング調査では、4つのグループをつくり、1時間程度の座談会形式を行いました。なお、当日、出席できなかった方についても事前に調査票に記入をいただき、とりまとめています。

日時：平成21年6月26日（金）

参加団体：各保育園の保護者から19名（2グループに分けて実施）

ファミリー・サポート・センターから3名

保育サポートグループ タイム・えぶろんから4名

保護者会からの主な意見

1) 子育て交流・地域コミュニティづくりについて

- ・ 小学生にはサタデーキッズクラブなどいろいろ学ぶ教室があるため、幼児にも同様に親子で専門的なことが学べたり楽しめたりする教室があるとよいと思います。
- ・ 親子でいろいろなことに取り組める行事があるとよいと思います。（廃品回収等、家族で参加して地域の人と交流ができると、さまざまな年代の方からアドバイス等子育てのヒントがもらえる）
- ・ 子育てする母親同士で交流できる場が保育園などでももう少しできるとよいです。現在、保育が終わった後はすぐ園を出なければならず、仕事をしている場合、話をしたりする場がほとんどもてない状態です。
- ・ 福祉センターに子どもがよく遊びに行き、老人と囲碁や将棋をしたり楽しんでいて、とてもいいと思います。
- ・ 子どもを中心としたイベントをたくさんやってほしいと思います。
- ・ 4年生から夏休みなど、長期の休みの時だけでも児童館などを利用したいです。

2) 地域における子育て支援サービスや相談体制について

- ・ ファミリー・サポート・センターのような事業は、仕事を持ちながら育児する人にとってありがたい事業であり、継続して行ってほしいです。
- ・ 近くに随時の託児施設がないため、市の行っているファミリー・サポート・センターに興味があるのですが、事前予約が必要なので、急な時に使えません。
- ・ 家族以外の人に子どもを託すには、その方々の人間性や互いの信頼関係が必要になると思います。
- ・ どんな子育て支援サービスがあるのか浸透していないと思います。（自分を含めて）積極的に自

分で調べるママさんばかりではないと思います。

- ・ 親がすぐに相談できる場所が少ないため、健診以外でも保健所と関わるとよいです。
- ・ 子どもが診てもらえる病院の診療時間や場所を地図などで一覧表があるといいです。
- ・ 義務教育の間は支援があるが、高校生になると急に支援がなくなるため、高校生でも支援は必要です。

3) 主体性を育む多様な体験・学習の場づくりについて

- ・ 保育園、学校などの枠組みに捉われない形での農業体験ができるといいと思います。それが食への関心につながり健康へもつながると思います。
- ・ 人形劇講演や外で集団遊び教室など、多彩な催し物をつくってほしいです。

4) 親子のふれあいができる家庭環境について

- ・ 社会全体が子育てしやすいよう、仕事（職場）で休みがとりやすい環境になってほしい。

5) 子育て支援サービスについて

- ・ 6月より始まった小学校の放課後子ども教室は、長期休暇には開催されないのは不便です。名古屋市内のように年中やってほしいです。
- ・ 預かるだけが支援じゃないと思います。本当の意味での子育て支援をされるとよいです。
- ・ 産休明けからすぐに預かってもらえる施設をつくってほしい。
- ・ 現在、保育サポートステーションは一時間単位の料金ですが、半日・1日と割引した料金があるとよいです。
- ・ 仕事を始めたくても子ども連れだと面接にも行けないので保育園で一時保育をしてほしいです。
- ・ 日・祝日の保育も必要になってきていると感じます。

6) 乳幼児の健やかな成長支援について

- ・ 定期的な健康診断や歯科健診、内科健診をしているが、年に一度くらい、血液検査や心電図など、もっと踏み込んだ健診をやってもらえればと思います。
- ・ 小学生まで医療費を負担してくれるようになったことがとてもうれしい。このままずっとこの制度を続けてほしいです。
- ・ 子どもの1人1人の成長に違いがあるが、普通と違うと悩む人もいるので、うまくフォローしてくれるといいと思います。
- ・ 食育のための専門家、アドバイザーによる定期的な勉強会を開催してほしいです。
- ・ 子どもと親に食育について指導してほしいです。保育園で出される給食の利点や保育園で行っている運動の利点、各家庭で実践できそうな食事や運動の指導等を教えてほしいです。

7) 学齢期・思春期の心と体の健康づくりについて

- ・ 公園はたくさんできているが、どれも同じような遊具ばかりです。体力があつて健康が維持されるため、アスレチックなど体力を使う道具があつてもいいと思います。

8) 子どもの遊び場・児童の居場所について

- ・ 地域によって、公園の充実度に関心があるように感じます。子どもが安心して行動のできる公園、遊び場を増やしてほしいです。
- ・ 雨の日に子どもが遊びに行ける場所が少ないので増やしてほしいです。

9) 安全で快適な生活環境について

- ・ 大人のマナーやモラルが悪く、道路を好き勝手に横断、ごみのポイ捨てなどしています。その結果、子どもが横断歩道を使わず、裸足で遊べる場所さえなくなっています。
- ・ 急に飛び出す事があるので、歩道と車道の間には白線だけではなく、仕切りがあるとよいです。

10) 子どもを犯罪から守る対策について

- ・ 子どものために地域の方々にパトロールをしていただいて、一人でも多くの方に見られる事で子どもも親も安心できます。ボランティアでは申し訳ないので報酬制にしてもよいと思います。
- ・ 不審者情報は小学校で携帯メールで回っていますが、保育園でも行ってほしい。不審者情報メールは地域によって同じ事件でもばらつきのあるため、文章を清須市で統一してほしい。
- ・ 子どもにとって安全でいかに犯罪が起きにくい街を地域が一丸となつてつくっていくかが課題です。
- ・ 高齢者の方が、学校まで送迎してくれたり、防犯ブザーの配布があつたり、防犯という点で役立っていると思います。
- ・ 児童が防犯ブザーを使っていなくて、犯罪が起きているのも事実だと思うので、もう少し防犯ブザーの使い方の練習をする機会を増やした方がよいと思います。
- ・ 子どもたちは、夕方の時報を知らせるチャイムに反応しているため、安心します。
- ・ 様々な事件の被害に遭わないためにも、身近なところでどのようなことが起こっていて、どのように気をつける必要があるのか情報の提供を望みます。
- ・ 今のままだと信号の関連が良すぎて車のスピードが速く危ないので、信号を増してほしいです。
- ・ 街灯を増やして、暗い場所、道などをなくしてほしいです。
- ・ 通学路をもう少し人通りのある道にしてほしいです。道を一本ずらすなど子どもが1人になる時間を少しでも減らしてほしいです。
- ・ 不審者が多く、子どもを1人で外に出すのが怖いです。自立させたくても常に親の付き添いが必要になるので、不審者対策を強化してほしいです。

ファミリー・サポート・センターからの主な意見

1) 子育て交流・地域コミュニティづくりについて

- ・ ファミリー・サポート・センターの行事に参加して、他の行事にも参加するなど活動の場が広がります。ファミリー・サポート・センターに参加しているいろいろなつながりができました。
- ・ 清須市在住の人と、他から引越ししてきた人では雰囲気違います。地域が密着しすぎているので、地域に入りづらい人がいます。

2) 子育て支援サービスについて

- ・ 実際は困っているのに、制度を知らないため何もできない人、子育ての楽しさがわからないまま、一日が終わっていく人など、多いのではないのでしょうか。もっと PR 方法を考えるべきだと思います。
- ・ 近くにファミリー・サポート・センターがあるのに、制度を知らないため、民間のベビーシッター会社を利用している人がいます。ファミリー・サポート・センターを利用いただければ、母親同士のつながりも持てるし、地域のつながりもできてくるのではないのでしょうか。
- ・ 転勤してきた人や引越ししてきた人が安心して利用したいと思う宣伝にしてほしいです。H.P. を明るくしたり写真を入れたりして、安心感を与えてほしいです。
- ・ 近年の経済状況の中、夫婦共働きで遅くまで働いている家庭が増えているため、子どもの夕食において、保育園で提供するか、ファミリー・サポート・センターで提供していくのか、それとも市で何か受け皿を用意していくのか考えないといけないのではないかと感じます。

3) 児童虐待への対応について

- ・ 子どもを通じて家庭の事情が見えてくるため、立ち入っていい問題なのかどうなのか迷うことがあります。

保育サポートグループ 「タイム・えぷろん」 からの主な意見

1) 子育て交流・地域コミュニティづくりについて

- ・ エネルギーでリーダーシップのとれる若いママやパパの力を引き出し活躍できる場所の提供が必要です。
- ・ 保育園では、園庭開放など地域の参加ができるようになってうれしいですが、数年前まではあった夏まつりやもちつき大会の参加はなくなり残念です。

2) 子育て支援サービスについて

- ・ 子育て中の親の精神面でのサポートを必要とされている方が多いです。
- ・ 私たちは、療育セミナーの託児ボランティアを年何回か引き受けていますが、ファミリー・サポート・センターの提供会員の方も参加していただくと、お互いの交流にも勉強にもなると思います。
- ・ まだまだ知識、経験不足なので年1、2回でも講演会などが身近なところであると助かります。
- ・ 親子で集まることのできる場所の提供は行政とボランティアサークルなど市内にたくさんあります。社会福祉協議会などと横のつながりを持ち、ホームページに一覧を載せるなど、利用者が利用しやすい広報活動は必要ではないでしょうか。
- ・ 長時間保育を依頼された場合、一人のサポーターで受けることができず、サポーターの家を子どもさんが移動することもあります。皆で利用できる保育場所があれば、子どもの移動はなく、サポーターの移動だけで済みます。
- ・ 悩みが深ければ深い程、外に出ることが少なくなり、相談の手段は「親しい人（友人、身内）」「行政」しかありません。それには「電話」という手段がキーポイントになってきます。普通の親の相談窓口としては「広報」と思います。
- ・ 産休明けの保育（生後2か月～）をしている共同保育所（清洲町内）があるが、無認可のため、保育料が高く、預けるのが困難だという声が多いです。産休明け保育を必要とする家庭を助けるためにも、清洲市で認可保育所にして、産休明け保育の窓口を広げてほしいです。
- ・ 子育て支援が充実することを望みながらも、便利過ぎるのもよくないのではとも思います。
- ・ 子育てだけでなく親育てということにターゲットを絞って、切り替えていくことが必要だと思います。親自身、自分が努力するとか、自分が学ぶということを粘り強くやっていく講座が少ないので残念です。
- ・ 各種行事に出やすい人、出られない人、それが楽しかった人、そうでない人で終わってしまわないで、出てこられない人をこちらから探し、参加できるようにしていく行事を作ってほしい。

3) 児童虐待への対応について

- ・ 家庭内虐待等、家庭の中に問題がある場合の対応に悩むこと（親のうつ）があります。そういった場合に専門的な相談ができる場があるとよいです。

4) 親子のふれあいについて

- ・ 親（子育てする側）を対象とした支援ばかりが目立ち、子ども側からの支援は無視されているように思います。子どもたちが充実して生活ができるよう考えてほしいです。もっとゆとりのある子どもがのびのびと生活できるような子育て、保育ができるよう支援してほしいと思います。
- ・ 子育てを楽しめるように子どもと向き合い、育児にはまる時期があってもいいと思います。その生活の中で不安になり、ちょっと手を借してほしい時に、サポートできれば幸せです。

5) ひとり親家庭への支援について

- ・ 生活保護を受けている方（母子、父子）等、生活上何らかの支援を受けている家庭への利用料の支援をしてほしいです。

6) 障がいがある児童の育成環境について

- ・ 何かしらの障がいがあるという理由で、児童館に受け入れられてもらえなく、市外の福祉支援施設をご自身で深して利用している方もみえます。市で柔軟な対応をしてくださると保護者、子ども本人の負担が減り、子育てをもっと楽しめると思います。

7) 乳幼児の健やかな成長支援について

- ・ 保健センター等で検診時に「〇か月では〇〇ができなくてはならない」という話をよく聞きます。型に当てはめる考え方ではなく、柔軟な声かけをしてほしいです。

8) 学齢期・思春期の心と体の健康づくりについて

- ・ 小学校では、アレルギー対応の給食を作ってもらえません。アレルギーの子どもたちも増えている中、アレルギー対応の給食を小学校でもやってほしいです。

9) 子どもの遊び場・児童の居場所について

- ・ 小学生が遊べる場所の確保。ボール遊びのできる公園が少ない。

10) 子どもを犯罪から守る対策について

- ・ 登下校の見守りなど地域ボランティアで子どもの安全確保に協力していただいています。

2) 最初は緊張しましたが、友だちとも仲良くなりました

- 最初、知らない顔がたくさんで、子どもも緊張していたようでしたが、楽しい遊びに途中からにこにこしてきました。子どもとの遊びも色々工夫できるんですね。
- 参加して良かったです。初め親子緊張していましたが、だんだん子どもも楽しそうで、はしゃいでくれて良かったです。
- 楽しかったです。他に参加されていたお友達ともっと仲良くなりたいなと思いました。
- 始まってしばらくは慣れない場所やメンバーだったので、恥ずかしがってなかなか遊びに集中出来なかったのですが、後半はいつもの様に楽しんでいる姿を見て私も嬉しかったです。家に帰っても上のお兄ちゃん（5歳）とも一緒に遊びたいと思いました。家の中では家事を優先してしまうので、なかなか子どもと向き合う時間を作れないのでいい機会でした。

3) 参加して気づいたこと

- とても楽しかったです。家の中では今日のように体をおもいきり使ったり、走り回ったり、お友達と過ごしたり出来ないのが、貴重な経験が出来ました。母親の私もずっとニコニコ笑顔で過ごせました。素適な時間で有り難うございました。

4) また是非とも参加したい

- また、イベントがあったら参加したいです。たくさんの親子と過ごす時間は大切だと感じました。



どの遊びが楽しかったですか？

1) 総括

もっとも人気が高い「動物カード探し」、次いで「紙コプター」、その他「紙芝居」「ポップコーン」など、全部楽しかったという意見もありました。

2) その他意見

- 全部楽しかったです。動物を取りに行くのも1人で行けたので良かったです。
- 動物のカード探し遊びを楽しんでいました。一番にカードを取りに行こうと、歌が終わるまで、ウズウズしながら待っていました。
- どれも子どもが興味をもちそうなあそびでした。動物のカードや絵本を楽しそうにしていました。
- 一番楽しかったのは、うさぎ、いぬなどカードを見つけてお家に入れてあげる遊びです。ずっと私（親）から離れなかった娘が、キャー、キャー言って喜んでとりに走りに行く姿を見て、家でもやって見ようと思いました。紙芝居の読み聞かせ、ポップコーンなどのリズム遊びもとても楽しかったです。
- チラシのおもちゃ、夢中で遊んでいました。家でもすぐ出来るので良かったです。
- お散歩。動物探し。紙芝居。ポップコーン。紙コプター。全部楽しかったです。有り難うございます。
- 音楽に合わせて歩いたり、友達といっぱい握手出来て楽しかったです。



4 療育研究会における在園児及び修了者に対する意見集約

清須市では療育研究会を設置し、今後の療育についてあり方を研究しています。

この研究会の調査（平成20年度）では、清須市における18歳以下の児童の1.5%は、なんらかの障害を有しています。また、未就学児のうち、なんらかの障害を有している割合は1.3%となっており、この割合から推測すると、毎年9人前後の児童がなんらかの障害を有することになります。

今回、「たんぼぼ園」に在園している児童と、すでに修了した児童の保護者に対しアンケート調査と座談会を実施しました。

アンケート実施日時：平成21年8月・9月 回答者数：54名

座談会 在園している児童保護者 平成21年9月16日 13名

修了している児童保護者 平成21年9月17日 11名

アンケートの集約

1) 在園児に対するアンケート調査で最も多かった回答

- ・ たんぼぼ園に通園する前は「健康推進課」に相談していた。
- ・ たんぼぼ園に通園する前は「言葉が遅い」ことが不安や悩みだった。
- ・ たんぼぼ園に通園して「よかった」。特に「先生からのアドバイスをもらったり相談できる」ことが「よかった」。
- ・ 通園中は「お弁当作り」が大変だった。
- ・ 幼・保の先生に特徴など知ってもらうことで困ったことは「生活していけるか不安」ということ。

2) 修了者に対するアンケート調査で最も多かった回答

- ・ たんぼぼ園に通園する前は「健康推進課」に相談していた。
- ・ たんぼぼ園に通園する前は「言葉が遅い」ことが不安や悩みだった。
- ・ たんぼぼ園に通園して「よかった」。特に「他の母と友達になれた（話せる仲間ができた）」ことが「よかった」。
- ・ 通園中は「お弁当作り」が大変だった。
- ・ 幼・保の先生に特徴など知ってもらうことで困ったことは「特になかった」。
- ・ たんぼぼ園から幼・保への連携は「よかった」。
- ・ たんぼぼ園を修了後相談できる人は「たんぼぼ園で一緒だった母たち」。

在園児に対する座談会の主な意見

1) 支援やケア全般について

- 言語聴覚士の先生に来てもらうなど、専門家の先生に教えてもらえるといい。
- もう少し適切なアドバイスがもらえたらいいかと思う。個別で話をする機会がとれるといい。母親同士の話をする時間もほしい。
- 子育てがわからないまま生活している。こんな時はこんなふうというアドバイスがほしい。
- 個人個人のケアプラン、個人の目標を立ててくれるとよい。遊びの中ではこの子はここに重点を置くなど先生が全員共通理解をしていかななくてはいけない。

2) 施設等について

- たんぽぽ園に床暖房があるといい。
- 庭があるといい。
- 給食など、週1回でも月1回でも皆と同じものがあるといいと思う。

3) 関係機関のつながり、連携について

- 保育園に通うことに不安があったが、加配の先生がつけてもらった。運動会の種目も子どもに合わせて考えてもらった。
- 市役所は縦割りなので、横の連携は出来ていないと思う。「ここではこのことが出来て、次はここへ行くとこんなことができます。こんなメリットがありますよ。」ということを知らせてほしい。

4) 不安だったこと、これから先の不安

- 保育園に入れようと決めた時は先生から「まだ早い」と言われた。このままここにいたら小学校まで本当に入れるのか不安だった。
- 唯一、のびのびできる場所でありたいと思う。そこしか行くところがないから子どもに療育を受けさせたいけれど母がストレスを感じている。母親も育てているのなら母親も来たい気持ちにさせないといけない。
- 幼稚園で出来ていてここでできないこともある。ここで出来て幼稚園で出来ないこともある。ここへ通うだけで大丈夫なのか。精神的にここに通うのに疲れてしまう。

修了者に対する座談会の主な意見

1) 相談する時間・場所はあったか

- ・ 何か問題があったときに自分で言えば時間を作ってもらえた。母の学習会で、皆のいるところでそれぞれが言う。最近どう？という感じ。それはそれで皆の状態が参考になってよかった。
- ・ 療育が終わってから「今日はどうだった？」など、いろいろなことを聞かれて、いやだなと思ったことがあった。
- ・ 一人の子が幼稚園から就労まで、どこかへ相談できる1つの基点となる場所があるといい。このことについてこの機関に話をするなど、子ども達の昔をしっている人たちが集まって相談の方向を決めて進めるシステムがあるといい。

2) 学校生活で悩んでいることは？ こんなことが必要ということはないか？

- ・ 学校と福祉がお互いに連携すれば、助けを求めるところがわかるようになるのではないか。
- ・ 先生は親が感じていることや考えていることに、もっと理解をしてほしい。

3) 学校以外の時間はどう過ごしているのか？

- ・ 日中一時、デイサービスなど、自分で通える場所があるとうれしい。興味のあるものに、仲間と共有できる場所がほしい。
- ・ 市の方で主催してくれる全体でやる企画があると交流も広がっていいと思う。

4) これからの人のために特に改善していくといい点はあるか？

- ・ たんぽぽ園の存在は知られていないので啓発してほしい。

春日地区 アンケート調査等概要

1 子育て支援に関するアンケート調査（概要）

春日町では「次世代育成支援対策推進行動計画＜後期＞」の策定のため、アンケート調査を実施しました。調査結果から抜粋し、その概要をまとめました。

【調査の概要】

調査対象：乳幼児（0～5歳）の保護者、336人（回収；198人）

小学生（1～6年）の保護者、359人（回収；230人）

中学生（1～3年）の保護者、183人（回収；137人）

合計 878人（回収；565人）

調査期間：平成20年12月に発送し、平成21年1月まで実施しました。

調査方法：調査票による本人記入方式 郵送、または保育園・小中学校における配布・回収

回収率：全体 64.4%

1) 保護者（母親）の就労状況からみる保育サービスの潜在ニーズ

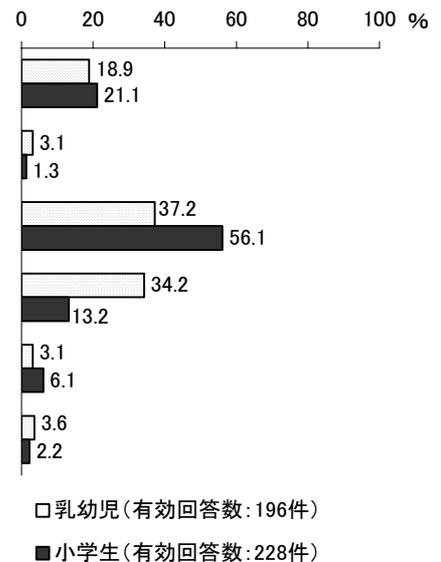
母親の就労状況を見ると、乳幼児の母親の約4割、小学生の母親の約2割が現在未就労の状況です。

また、今後の就労意向については、乳幼児の母親では約8割、小学生の母親では約7割が今後の就労を希望しています。

しかし、就労希望がありながら現在働いていない理由については、乳幼児、小学生の母親ともに「働きながら子育てができる適当な仕事がない」の割合が2割以上と他の理由に比べて高くなっており、短時間労働やフレックス制など子育てしながら働きやすい就労の場の確保が困難であることがうかがえます。また、小学生の母親では「家族の考え（親族の理解が得られない）等就労する環境が整っていない」の割合が2割以上と高くなっています。

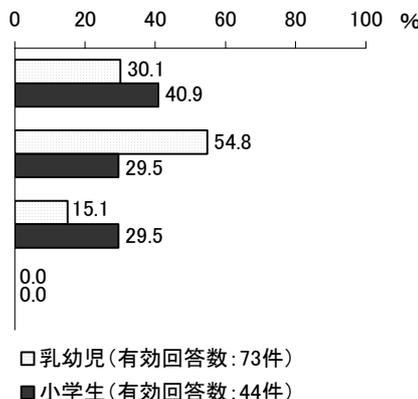
【母親の就労状況】

就労している（フルタイム：産休・育休・介護休業中は含まない）
 就労している（フルタイムだが産休・育休・介護休業中）
 就労している（パートタイム、アルバイト等）
 以前は就労していたが、現在は就労していない
 これまでに就労したことがない
 無回答



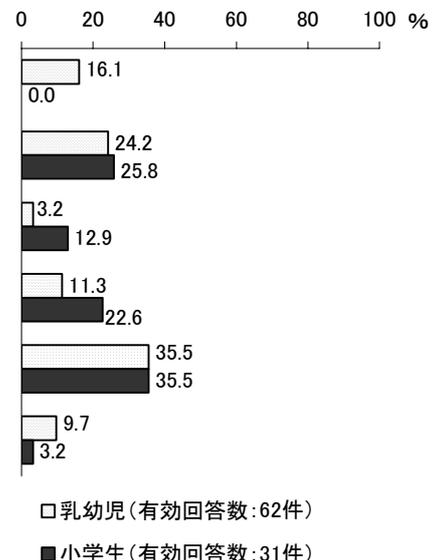
【今後の就労意向】

思っている（すぐにも、もしくは1年以内に就労したい）
 思っている
 思っていない
 無回答



【現在働いていない理由】

保育サービスや放課後児童クラブなどが利用できれば就労したい
 働きながら子育てできる適当な仕事がない
 自分の知識、能力にあう仕事がない
 家族の考え方（親族の理解が得られない）等就労する環境が整っていない
 その他
 無回答

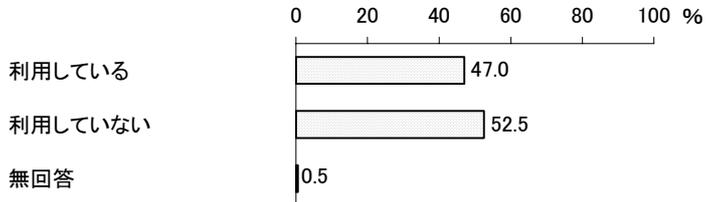


2) 現在の保育サービスの利用状況について

今回のアンケート調査結果で、定期的に保育サービスを利用しているかについて、「利用している」との回答があった家庭は約5割となっています。

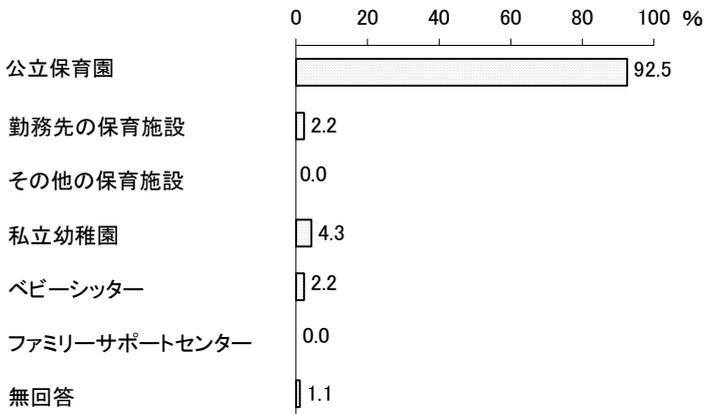
利用している保育サービスの種類をみると、公立保育園が約9割となっています。

【保育サービスの利用状況】



有効回答数: 198件

【利用している保育サービス】



有効回答数: 93件

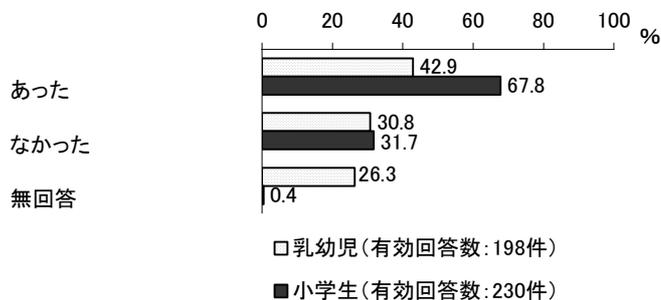
3) 病後児保育の利用意向について

子どもが病気やケガで通常の保育サービスが利用できなかったり、学校を休んだりした経験の有無をみると、乳幼児では「あった」の割合が4割を、小学生では6割を超えています。

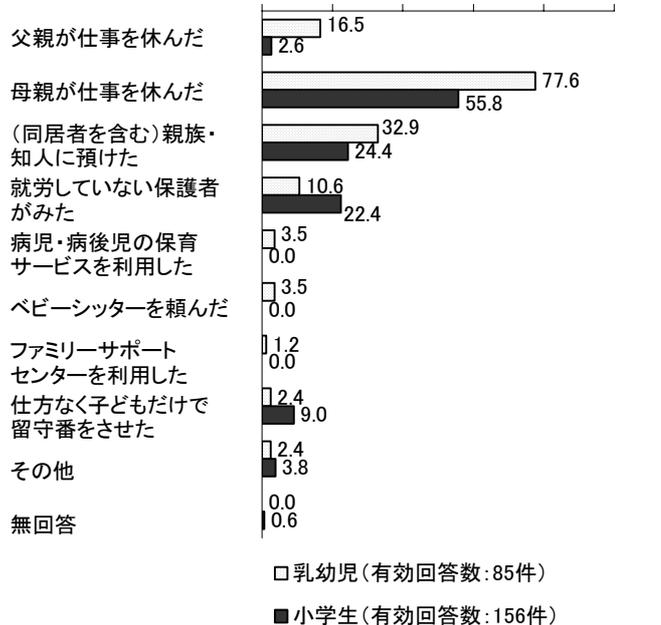
そのときの対処方法としては、乳幼児、小学生ともに、「母親が仕事を休んだ」の割合が最も高くなっています。

また、「父親、または母親が休んだ」、「親族・知人に預けた」世帯で、どこかに「預けたいと思った」割合が、乳幼児では4割以上、小学生では2割以上となっており、病後児保育に対する潜在的なニーズがあることがうかがえます。

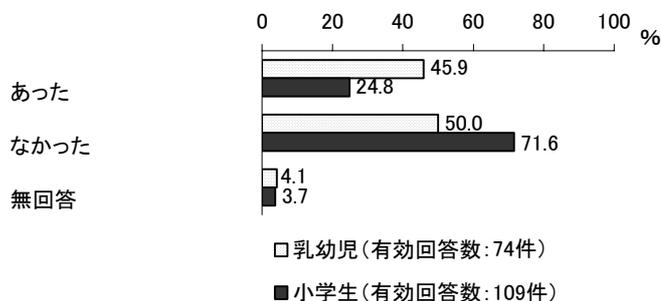
【保育サービスが利用できなかったり、学校を休んだりした経験の有無】



【そのときの対応方法】



【どこかに預けたいと思ったことがあるか】



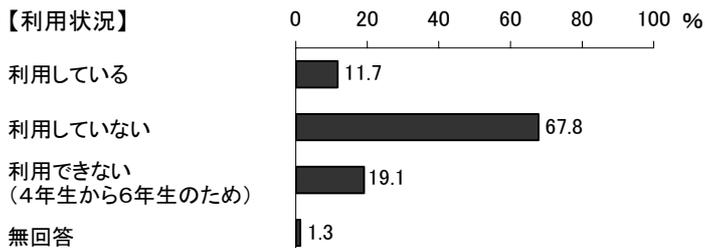
4) 放課後児童クラブと放課後子ども教室の利用意向について

放課後児童クラブとは、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに指導員のもとで、授業終了後の子ども（おおむね10歳未満）の生活の場を提供するものをいいます。

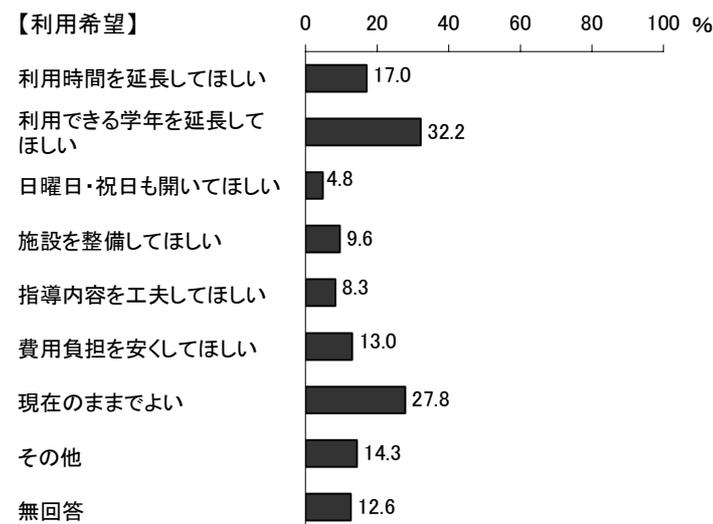
放課後子ども教室とは、保護者の就労の有無にかかわらず、すべての子どもを対象として、学校の教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組をするものをいいます。

放課後児童クラブの利用状況をみると、「利用している」人の割合は約1割となっているものの、放課後児童クラブに今後希望することについては、「利用できる学年を延長してほしい」が約3割、「利用時間を延長してほしい」の割合が1割強と続き、制度の一層の充実が求められています。

一方で、「現在のままでよい」の割合が2割強となっています。これは母親の就労状況の質問で、母親がパートタイム・アルバイト等で就労している家庭の割合が、フルタイムで就労している家庭より多くなっていることから、子どもの下校時間には母親が帰宅している家庭が多いためと考えられます。

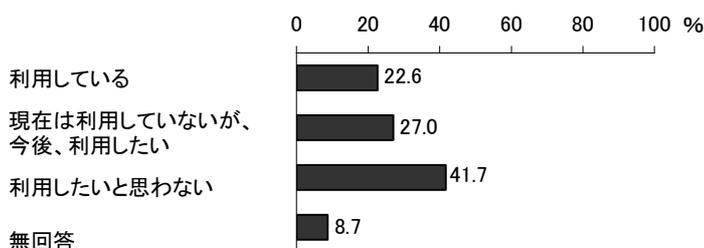


有効回答数: 230件



有効回答数: 230件

【放課後子ども教室の利用状況・意向】



有効回答数: 230件

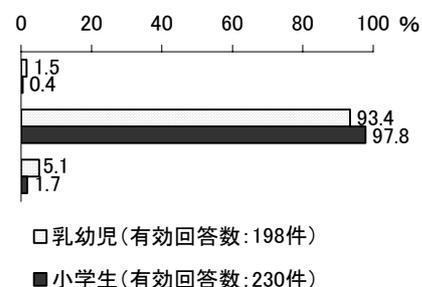
5) ファミリー・サポート・センターの利用状況について

ファミリー・サポート・センターとは、地域において保育を受けたい人と行いたい人が会員となり、保育について助け合う会員組織です。

ファミリー・サポート・センターの利用状況を見ると、乳幼児、小学生ともに「利用している」人の割合は、全体のなかでごくわずかとなっています。

【利用状況】

利用している
利用していない
無回答

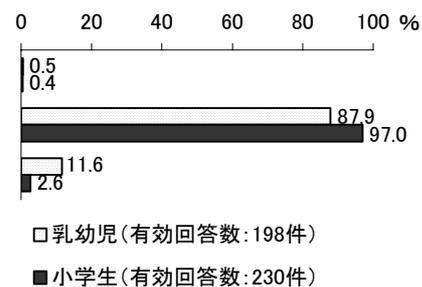


6) 保育について助け合うグループの利用状況について

近隣において保育を受けたい人と行いたい人が会員となって保育について助け合うグループの利用状況を見ると、乳幼児、小学生ともに「利用している」人の割合は、全体のなかでごくわずかとなっています。

【利用状況】

利用している
利用していない
無回答

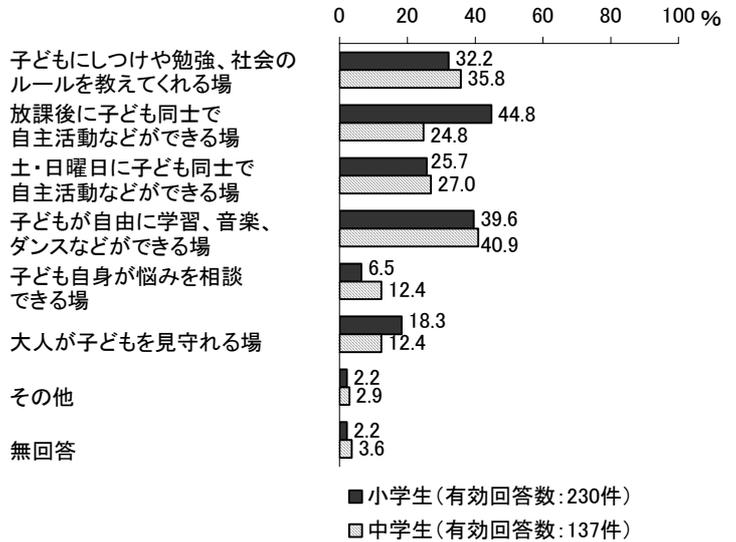


7) 子ども同士が交流できる場、家の近くの遊び場について

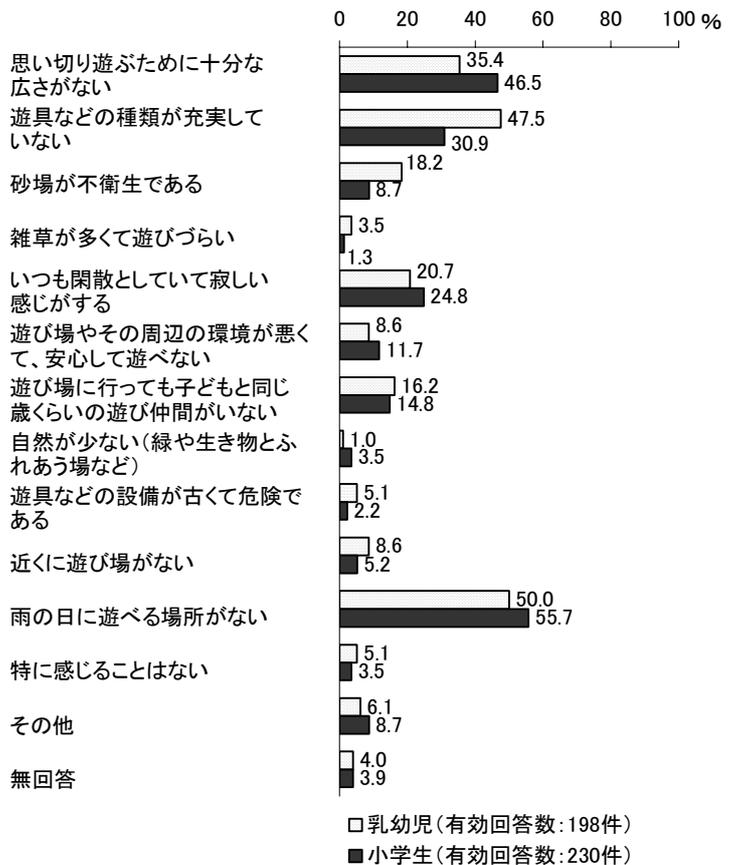
子ども同士で交流など行うことができる場に望むことについて、小学生では「放課後に子ども同士で自主活動などができる場」、「子どもが自由に学習、音楽、ダンスなどができる場」、「子どもに仕上げや勉強、社会のルールを教えてくれる場」の順となっており、中学生では「子どもが自由に学習、音楽、ダンスなどができる場」、「子どもに仕上げや勉強、社会のルールを教えてくれる場」、「土・日曜日に子ども同士で自主活動などができる場」、「放課後に子ども同士で自主活動などができる場」の順となっています。

また、家の近くの遊び場について日頃感じていることについて、乳幼児、小学生ともに、「雨の日に遊べる場所がない」、「思い切り遊ぶために十分な広さがない」、「遊具などの種類が充実していない」の割合が高いことから、雨の日でも自由に過ごせる十分な広さのある場所など多様な遊び場を求めていることがうかがえます。

【子ども同士が交流できる場に望むこと】



【家の近くの遊び場について、日頃感じていること】



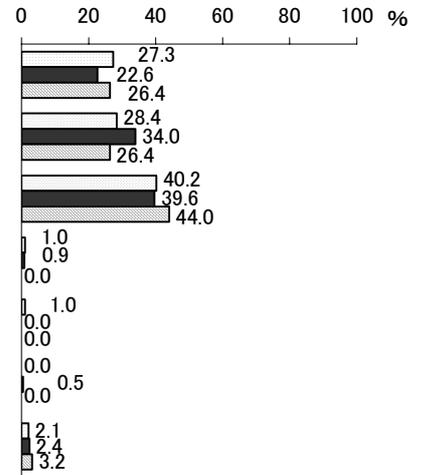
8) 仕事と子育ての両立についての保護者の考え

仕事と子育てに関する父親と母親の状況については、母親に比べ、父親の「子育てよりも仕事を優先している」、「やむをえず子育てより仕事を優先している」の割合が高いものの、父親では、乳幼児、小学生、中学生ともに、「仕事と子育ての両立を図るよう努めている」の割合が高くなっています。

また、母親では、乳幼児、小学生、中学生と年齢が上がるにつれて、「仕事と子育ての両立を図るよう努めている」の割合が高くなり、一旦離職した母親が就労に就くようになり、仕事と家庭の両立を図るよう努めていることがうかがえます。

【父親の状況】

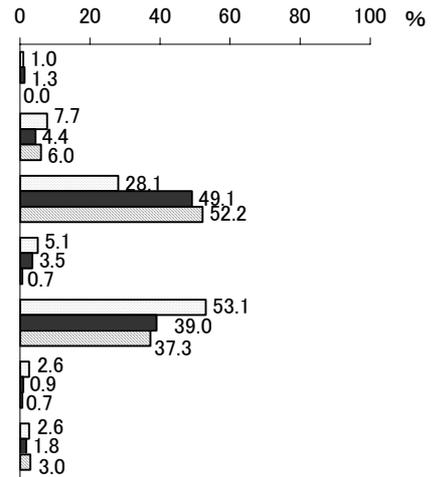
子育てよりも仕事を優先している
 やむをえず子育てより仕事を優先している
 仕事と子育ての両立を図るよう努めている
 やむをえず仕事より子育てを優先している
 仕事よりも子育てを優先している
 その他
 無回答



□ 乳幼児(有効回答数: 194件)
 ■ 小学生(有効回答数: 212件)
 ▨ 中学生(有効回答数: 125件)

【母親の状況】

子育てよりも仕事を優先している
 やむをえず子育てより仕事を優先している
 仕事と子育ての両立を図るよう努めている
 やむをえず仕事より子育てを優先している
 仕事よりも子育てを優先している
 その他
 無回答



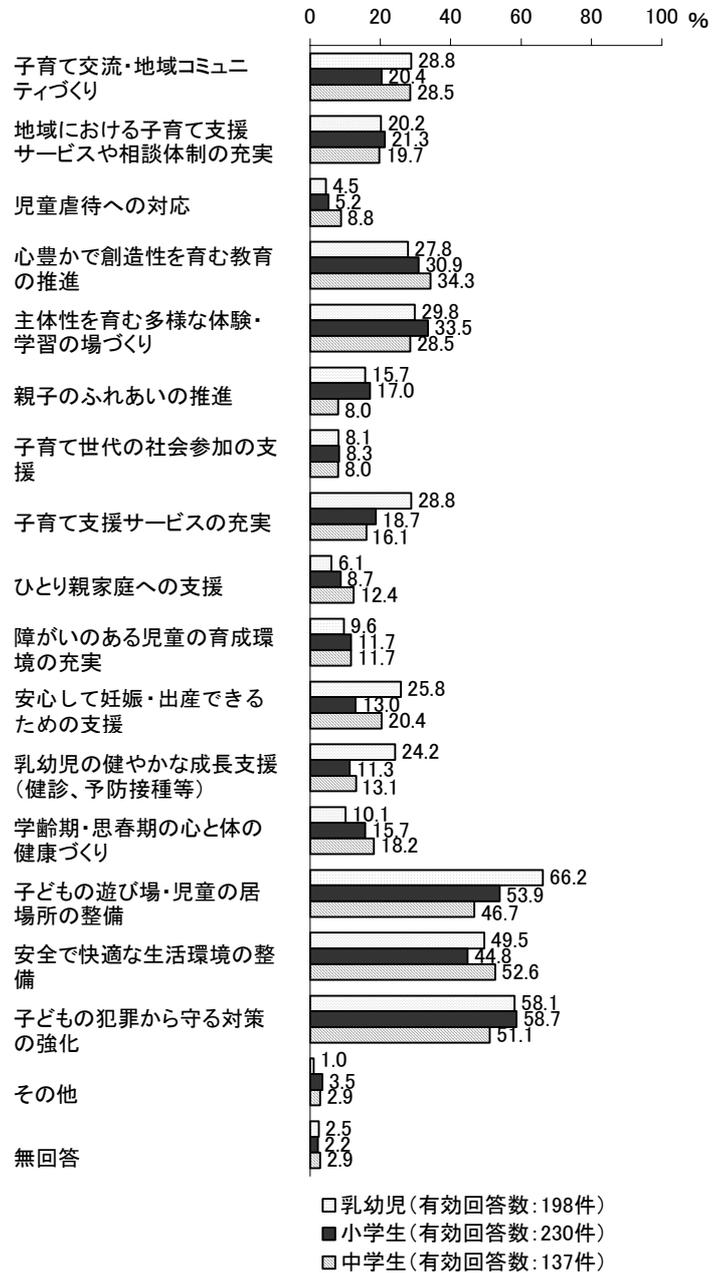
□ 乳幼児(有効回答数: 196件)
 ■ 小学生(有効回答数: 228件)
 ▨ 中学生(有効回答数: 134件)

9) 春日町で子育てする上で大切なこと

春日町で子育てする上で大切なことについて、乳幼児、小学生、中学生とも「子どもの遊び場・児童の居場所の整備」、「安全で快適な生活環境の整備」、「子どもの犯罪から守る対策の強化」が上位3位となっています。

また、乳幼児では、「子育て支援サービスの充実」、「主体性を育む多様な体験・学習の場づくり」、「心豊かで創造性を育む教育の推進」、「子育て交流・地域コミュニティづくり」の割合が高く、小学生、中学生では「心豊かで創造性を育む教育の推進」、「主体性を育む多様な体験・学習の場づくり」の割合が高くなっていることから、子どもの年代においてニーズの違いがあることがうかがえます。

【春日町で子育てする上で大切なこと】



2 後期行動計画策定のためのグループヒアリング

「次世代育成支援対策行動計画」策定に向けたヒアリング調査では、町民の方々に対して、アンケート調査では把握できない具体的な声をうかがい、より実りのある計画づくりを行っていかうとするものです。

今回のヒアリング調査では、策定委員を通じて、各団体等からの意見を調査票に記入をいただき、とりまとめています。

1) 子育て交流・地域コミュニティづくりについて

- ・子育て支援センターという場だけに子ども連れしか来てはいけないようなイメージがある。また、妊娠中や1歳未満児の母親の割合も高いため、その場以上の交流は難しい。
- ・お母さん同士がつながる機会が欲しい。
- ・情報のメール配信があると良い。(児童館、子育て支援センター、保健センターなどの子育てに関する情報を1つにまとめる)
- ・地区サロンに子育て中の親子が参加されると、お年寄りにとっても嬉しいのではないかな。
- ・各地区の公会堂に子育て中の親子が集う日を作れるとよい。(サークルの立ち上げ)

2) 地域における子育て支援サービスや相談体制について

- ・子育て支援センターを利用しながら、その時々で子どもを遊ばせながら子育ての心配事などを気軽に先生に相談できているので良い。
- ・悩み、アドバイス、経験談をHPで公開して欲しい。
- ・支援サービス等をHPで公開して周知して欲しい。
- ・定期的に相談日があるとよい。
- ・最近は日本人だけでなく、国籍の違う方が多くなりました。色々相談するうえで言語ボランティアを呼びかけてはどうですか？

3) 子ども主体性を育む多様な体験・学習の場づくりについて

- ・お部屋だけでなく、自然とふれ合う場や戸外での体験を増やして欲しい。
- ・田んぼの中での泥遊び。農業体験などをさせたい。食育や自然にふれ合う機会がほしい。
- ・夏休みの小学校のプール開放。
- ・キッズクラブの内容を増やして欲しい。
- ・幼児主体の体操教室又は、キッズクラブの幼児が参加できるのを作って欲しい。
- ・公民館やB&G、保健センターでは、さまざまな教室やクラブを行っています。何をしているのか知らない人が多いので、年に一度、広報などで全教室を紹介して欲しい。(大人も子どもも)合併すると、清須市の情報も欲しい。
- ・昔ながらの遊びを行って欲しい。(竹馬、お年玉、缶けり、大縄とびなど)
- ・定期的に学習することで子どもは確実に成長していきます。親子での積極的な参加が大切です。

4) 親子のふれあいができる家庭環境について

- ・支援センターで教えて頂いた手遊びや親子遊びを家庭でも取り上げたい。
- ・地域で親が積極的に参加できるお祭り、イベントをつくったり、盛りあげたりすれば、子どもも楽しみに参加し、自然と親子のふれあいができる。

5) 保育園・幼稚園・放課後児童クラブなど子育て支援サービスについて

- ・各園が早朝、延長など条件が同じようになり利用しやすくなったと思う。
- ・一時保育が、各園で行われるようになるとより良いと思う。
- ・病児保育があると良いと思う。
- ・土曜日、学校の長期休みに学校で児童クラブを開いて欲しいです。
- ・個人懇談を増やして欲しい。(時期を決めて、希望の人のみでも)
- ・放課後教室の3年生までを6年生まで希望があれば申し込み可能にして欲しい。(夏休み等もやって欲しい)又、時間を名古屋市のように6:00ぐらいにして欲しい。
- ・働くママも、働かないママも、目指すところは1つ。「幸せになりたい」だと思うので、向かう方法は、さまざまでも、それぞれに役立つ支援サービスを期待したい。

6) 乳幼児の健やかな成長支援について

- ・自分の子どもが順調な成長(内面的にも)をしているかどうか、これまでより健診の回数が増えると良いと思う。
- ・子育ての中で、言葉の遅れや動きの多いことや極度な人見知りなどを気にしているお母さん達も多いので、身体面だけでなく内面のことも分かるような機会があると良いと思う。
- ・予防接種の情報、又、おたふく等、任意予防接種(インフルエンザも)の補助をして欲しい。
- ・保健センターで行っていた、乳幼児の身体測定をずっと続けて欲しい。子育てに不安がある人はすぐに相談できるよう窓口の情報が欲しい。
- ・発達の遅い子や、集団生活になじめない子ども達を早期発見し、支援できるよう、普段から、保育園等に専門の人が見に行っていて欲しい。
- ・健診の状況はこれでよいのでは。もっと気軽に育児相談ができる窓口を増やす。

7) 学齢期・思春期の心と体の健康づくりについて

- ・皆でできる・体を動かす・頭を使う・好きなことを見つける。
- ・親が手本となる行動を心がける。
- ・スポーツ教室などがあると良い。(1つの競技にこだわらず、いろいろな運動をする)
- ・学校の部活動でスポーツを行うのではなく、社会教育の場で色々なクラブを作り、活動すれば、低学年から大人までのクラブが出来、大人が子どもを教え、大人もスポーツが楽しめ、どの年齢層も体力作りができる。

8) 子どもの遊び場・児童の居場所について

- ・もう少し色々遊びに連れていける場所があるとうれしい。
- ・雨の日は家の中で楽しく遊べるよう指導できる親の意識が大切だと思います。

9) 安全で快適な生活環境について

- ・通学路にも関わらず、車道に横断歩道がなく、朝の通学時間帯は交通量が多くて子どもがなかなか渡れない箇所がある。
- ・地域目で子どもたちを守る。
- ・学校でも、いろいろな道路のパターンなどを体験させた交通安全の指導をして欲しい。

10) 子どもを犯罪から守る対策について

- ・冬季と夏季で夕方のチャイムの時間を変える。
- ・自分の子ども以外にも目を配り、何かあったら声をかけて(助けて)あげる習慣作り。
- ・不審者情報を速やかに教えてもらえる環境作り。
- ・公園の木を低木にして欲しい。
- ・冬は下校時に暗いので街灯を増やして、交通指導員の方を増やして欲しい。(シルバーさんなど登下校を見て欲しい。)
- ・住民にパトロール用の蛍光のベストやたすきを配り、暗くなくても、犬の散歩やウォーキングにつけて歩いて頂くのも良いと思います。
- ・子ども110番などの制度があるが、どのように使われているかとか、どのように使ったらよいかなど具体例をあげたり、どこのどのような人が担当しているのかを、HPにとりあげたり、広報に載せたり、情報を身近に告知してほしい。

11) その他

- ・子育てマップを作って欲しい。(清須市すべての子育てに関する情報が欲しい。)
- ・留守家庭児童クラブ、放課後教室を利用して、ジュニアリーダーの育成をしてみてもは？大きな子が下の子の面倒をみるのも良いと思います。

市立幼稚園に関するアンケート調査

【趣旨】

- ・このアンケートは、西枇杷島地区の市立幼稚園について、今後、どのようにしていくのかを検討するための参考に行うものです。
- ・なお、このアンケートは、西枇杷島地区の0歳から3歳までのお子さんをお持ちの保護者の方を対象に実施しました。
- ・アンケートの実施期間は平成21年12月から平成22年1月までです。

【経緯】

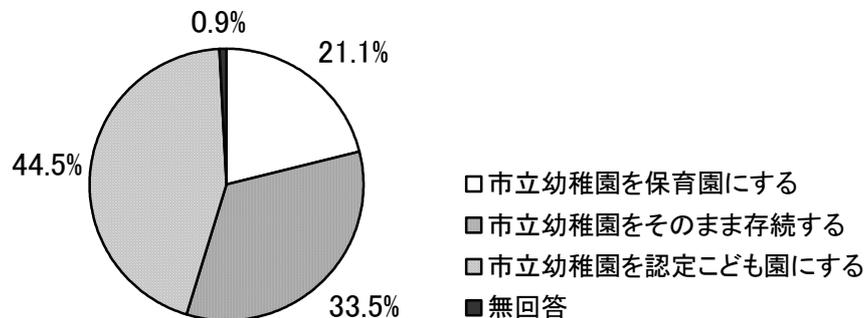
- ・清須市では、市立幼稚園が西枇杷島地区だけにあり、市全体から見ると偏在した状態になっています。
- ・また、最近の保育ニーズは急増の傾向にありますので、西枇杷島地区は西枇杷島保育園の1園のみで定員もいっぱいのため、西枇杷島地区の方は保育園に入りたくても入れない方がお見えになります。そのような方の何人かは、新川地区や清洲地区の保育園を利用いただいています。
- ・一方で、市立幼稚園は定員にまだ余裕がある状態です。
- ・そのため、市としては、市立幼稚園の保育園化や認定こども園としての利用を検討しているところです。

【調査結果】

回答者	選択肢	市立幼稚園を保育園にする	市立幼稚園をそのまま存続する	市立幼稚園を認定こども園にする	無回答	計	回収率
西枇杷島小学校区域内		25	40	64	1	130	
古城小学校区域内		12	32	16	0	60	
無回答		9	1	17	1	28	
計		46	73	97	2	218	
比率		21.1%	33.5%	44.5%	0.9%	100.0%	

送付件数 476

市立幼稚園に関するアンケート調査



資料3 清須市次世代育成支援行動計画に対する パブリックコメント実施結果

1. 実施期間：平成 22 年 2 月 1 日から平成 22 年 3 月 2 日まで
2. 提出件数：18 通
 - (1) 提出方法別 窓口提出 15 通、ファクシミリ 3 通
 - (2) 提出者の居住地別 西枇杷島地域 9 通、清洲地域 8 通、新川地域 0 通、春日地域 0 通、不明 1
 - (3) 男女別 女 16 通、男 0 通、不明 2 通
3. 意見総数：37 件
4. 意見に対する市の考え

意見の分類	パブリックコメントの内容	市の考え
保育園について	○子育てをしながらの仕事をしようと思うと、保育園に入っていないと、就職探しはできないし、仕事が決まないと保育園には入れないという事を言われる。仕事を探そうとしている母親としては、仕事が決まっても保育園に入れるようにしていただくとありがたいです。	保育園の入園については、国の基準を遵守する必要がありますので、それら基準に基づき、適切な対応をいたします。
	○3園統廃合して300人定員の保育室をつくることに反対します。地域の保育室をなくさないでほしい。	増加する多様な保育ニーズに対応し、待機児童を出さないために、廻間保育園の整備は必要です。 なお、耐震化を要する保育園については、今後、入園状況の動向を勘案しながら、統廃合を含めて検討していくことが必要と考えています。
	○年度内の異動は、園児にとって、とても理解できないことだと思います。途中で担任が変わる、他の仕事で担任の仕事ができないというのは、預けている親にとって不安です。また、次の担任・他の先生方に、子どもの状況をきちんと把握できているのか、申し送りが徹底されているか不安です。	お子さんをお預けになられる保護者の方が安心して預けられるよう、保育士の質の向上に取り組んでいくものとしています。 ご心配になられることがありましたら、気兼ねなく保育園にご相談ください。
	○子育て支援サービスについて、産休明けからすぐに預かってもらえる施設をつくってほしい。また、産休明けの保育をしている共同保育をしている共同保育所があるが無認可のため保育料が高く預けるのが困難なため、認可保育所にして産休明け保育の窓口を広げてほしいです。 (ほか同様意見2件)	民間のよさを活かしながら、子育て支援サービスを提供していくものと考えています。また、子育てと就労の両立のためには、民間企業をはじめとした労働環境の充実が不可欠であることから、地域ぐるみの取り組みが大切と考えています。NPO や民間団体などの活動支援や企業などへの啓発を行っていくこととしています。

意見の分類	パブリックコメントの内容	市の考え
子育て支援の周知について	<p>○ファミリー・サポート・センターを知っていても、利用していない人が多い。実際どのような活動をしているのかわからなくて、利用したくてもできないのだと思います。また、病気や冠婚葬祭など、急なことに対応できていないこともあります。</p> <p>○私の子どもが保育園に入る前、子育て支援のサービスなどを利用したことがありませんでした。利用の方法もよくわからなかったというのがありますが、利用する勇気が出ませんでした。しかし、今思うと後悔ばかりです。もっといろいろな人と、子育てについて話をしたかったと思います。</p>	<p>アンケート調査やヒアリング調査からも市で実施している子育て支援サービスが市民の方に周知できていないことが把握できました。今後は、子育てマップの作成など、市民の方への周知に努めていくこととしています。</p>
子育て支援サービスの提供方法について	<p>○一人目の時に、子育て支援センター、ウイングの行事等に参加しました。同年齢の子を持つ母親とのつながりができ、うれしく思いました。第2子、3子となると上がいたり、自分も日々の生活に追われ、なかなか足が向かないのが現状です。</p> <p>○制度的に少し不足に思えるのは、「トワイライト」に相当するものを設けていない点が課題です。困った家庭がそれらの充実したエリアへ越されていきました。</p>	<p>トワイライトに相当するものとして、本市においては放課後児童クラブと放課後子ども教室と考えています。連携を図りながら、放課後の子どもの安全・安心な居場所の充実を図っていくものとしています。</p>
相談窓口について	<p>○乳児健康相談（身体測定）も毎月利用していましたが、市になり会場がローテーションしはじめてからは他地域では遠く、行きにくく、ほとんど行っていません。市のサービスは自分が必要とする時に受けられないこともあったため、もう少し考慮してほしい。</p>	<p>市内の4つの保健センターは集約による機能強化を行いますが、当面は巡回方式により実施します。なお、電話や面接などは、随時相談を行っております。</p>
給食の提供について	<p>○給食センターの統一化について、小・中学校のセンター方式が良いかと思いますが、保育園には自園方式が必要と考えます。特に0歳児においては、段階的な対応が必要ですし、アレルギーの対応にも配慮が必要と考えるからです。</p>	<p>アレルギー対応については、入園前に給食センターの栄養士、保育士、園児及び園児の親と4者面談をしており、一人ひとりにあったアレルギーの代替食を提供するようにしています。また、乳児の給食についても、給食センターと保育園が協力して提供していますので、保育園においても給食センター方式によって実施していくことにしています。</p>
子どもの教育施設の安全性について	<p>○現実的に車も持てない家庭も増えていきます。これからの清須市を担っていく子ども達は、温かく良い環境で育てるためにも、耐震基準の低い建物は改築を行い、自転車で雨の日、雪の日でも通えるように現状を維持して下さい。</p>	<p>施設整備は「公共施設のあり方基本方針」に基づき、対応していくものとしています。</p>

意見の分類	パブリックコメントの内容	市の考え
	<p>○一時保育の人数をもう少し増やして欲しい。</p>	<p>保育ニーズの多様化に対応できるよう、一時的保育、病後児保育など多様な保育サービスの充実を図ることとしています。また、一時的な預かりとして、幼稚園における預かり保育やファミリー・サポート・センターを実施していきます。</p>
幼稚園について	<p>○今の幼稚園の形は、とても必要で、親にとっては、とってもありがたい環境です。預かり保育に関しては、特に助かります。このような、柔軟な対応をしてくれる幼稚園は、これからも必要だと思えます。 (ほか、同様意見3件)</p> <p>○市立幼稚園は、存続して頂きたいと思えます。働く母親は確かに増えていますが、子どもの人数が減っている中で、幼稚園ならではの親子のふれあい、親同士のつながりなどを求めて、働きながらもあえて、幼稚園に入れている方も多いと思えます。</p>	<p>平成22年1月に実施したアンケート調査から市民意向として、市立幼稚園の認定こども園化のニーズが半数近く(44.5%)あることが把握できました。より多くの子育て家庭に対し、充実した幼児教育が提供できるよう努めていくため、認定子ども園の検討は必要と考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
幼保一元化・認定子ども園について	<p>○幼保一元化については、実際どうなるのか情報が少なく、分かりにくい面があるのでもっと分かりやすく説明して頂けると良いと思えます。</p> <p>○認定子ども園は、西枇杷島町には必要ないと思えます。現在ある幼稚園の体制、教育内容などは満足しているため、変えてほしくないです。認定子ども園を計画している理由、利用者に対するメリットはあるのでしょうか。</p>	<p>平成22年1月に実施したアンケート調査から市民意向として、市立幼稚園の認定こども園化のニーズが半数近く(44.5%)あることが把握できました。より多くの子育て家庭に対し、充実した幼児教育が提供できるよう努めていくため、認定子ども園の検討は必要と考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、認定こども園については、今後、様々な場を通じて、情報提供を行っていきます。</p>
幼稚園・保育園について	<p>○幼稚園、保育園等での子どもに問題がある場合は、その親を含めベテランの先生方が指導するなど必要です。施設や効率を追求するより、専門のカウンセラーを園に置いて、お母さん達を助けていくのも良いと思えます。</p>	<p>高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー等を配置するとともに、各種相談窓口にて対応するものとしています。また、お子さんをお預けになれる保護者の方が安心して預けられるよう、保育士の質の向上に取り組んでいくものとしています。</p>
放課後児童クラブについて	<p>○放課後児童クラブは、2年生や3年生になると行きたがらないことや、室内が中心でストレスがたまるなどを聞いたことがあります。広い屋外で遊べるとういと思えます。</p> <p>○親が仕事をしている場合、子どもを犯罪から守る点からしても、放課後児童クラブは大切だと思えますが、定員に対して平均利用者が少ないと思えます。せっかくアンケートをとっているので、今後、親の希望にそうよう改善してほしいです。</p>	<p>放課後児童クラブでは、放課後や夏休みなどの休業中、家庭に代わる生活の場を提供していく必要があります。放課後児童クラブの需要が高まっていることから、適切な受け入れ態勢を図っていくこととしています。</p>

意見の分類	パブリックコメントの内容	市の考え
健診時について	○健診時に、その年齢の発達段階に達していないと、遅れているなどの否定的な言葉でくくられてしまう。もう少し寛大に、温かい言葉掛けをしてもらえると、親が追いつめられないと思います。	育児不安の軽減を図り、発達に応じ安心して子育てができる保健指導に努めていくこととしています。
子どもの状況について	○最近、小学校で学級崩壊、授業中の立ち歩きなど問題になっています。	小学校生活へのスムーズな移行を図るため、保育園・幼稚園の幼児が体験入学など、保育園・幼稚園と小学校の連携を図っていくものとしています。
家庭や親のあり方について	○親自身が「よりよい子を育てよう」という意識を持ち、聞く耳を持たないと意味がありません。 ○最近の子どもの状況は、“子どもが変”なのではなく「親が～」と思います。 ○乳幼児を持つ母親について、よく公園や児童館などで子どもと一緒にの人を見かけますが、目と気持ちが子どもに向いていない人が多く感じます。親子のふれあいの場を提供することも大切ですが、子どもの心の面をフォローできるように、親教育の場も必要だと思います。	親育て事業として、子どもを育てることが苦手な親の講座やセミナーなどの実施を進めていくこととしています。
安心して住める子育て環境について	○安心して住める市であってほしいです。歯科ばかりでなく、外科医があってほしい。 ○公園はたくさんあるのはいいですが、危険なことがないよう、見通しが良く、人が集まりやすい、明るい雰囲気だと良いと思います。 ○西枇杷島は、大きな公園が少なく、ボール遊びなどで子どもがのびのびと遊べる公園を、今ある大きな公園との場所のバランスを考えてつくってほしい。 ○地域の力が強まるように町内会の行事に若い家庭の夫婦、子どもの参加しやすい雰囲気があると良いと思います。特に、通学路は危険がないように普段からチェックしてほしいです。 ○最近、保育園でも始まった不審者情報のメール配信について、賛否両論あると思いますが、私としてはとても助かります。まだ、子どもが一人で出かける年齢ではありませんが、これからも続けてほしいです。	外科系の診療を行う医療機関は、市内に7箇所あります。 公園緑地の整備については、都市計画に基づき決定したのものについて、順次、進めていくものとしています。 声かけや子育ての協力をしあう地域コミュニティ、子育てを通じた地域交流の推進など、安心・安全な環境に向けて取り組んでいくものとしています。

意見の分類	パブリックコメントの内容	市の考え
経済的支援について	○生活保護の対象となっていない家庭で、生活が困窮している家庭が実際にあり、給食費・学年費・遠足代・修学旅行代などが払えない家庭に対する援助はできないだろうか。	生活保護の対象となっていない家庭に対する経済的支援については、各種手当、所得制限などに配慮した各種制度がありますので、それらに基づき、総合的な支援をしていくものとしています。
その他	<p>○ワークショップに参加しましたが、いつもの児童館の行事よりもさらに盛りだくさんの内容で、とても楽しかったです。教えてもらったチラシ遊びは、我が家の定番遊びになっています。このような機会をたくさん作って頂きたいです。私達親子の生活に児童館はかかせません。先生方に、大変感謝しています。これからもよろしくお願いします。</p> <p>○保育園の1日の生活の中で子どもが安定して、保護される条件を満たすために、未来を見据えて、正規職員の多くの対応をお願いします。</p>	<p>児童館は子どもの居場所づくりや地域と連携した児童施設の拠点として充実することとしています。</p> <p>保育園を利用してみえるお子様は、1日のほとんどを保育園で過ごしていますので、安定して、保護されるように保育していくことは大切なことです。保育士の資質の向上を図ることにしていますので、そのようなことなどより、よりよい保育を目指します。なお、正規職員については、定員適正化計画に基づき適正に配置されることになっていますので、ご理解いただきますようお願いします。</p>

資料4 施策別検証シート

後期行動計画の策定においては、「子育て支援に関する市民アンケート調査」、「所管課調査」等を実施しながら、施策別に前期行動計画の検証を行い、子どもや親を取り巻く現状・課題を明確にしました。

施策別の前期行動計画の検証にあたっては、「施策別検証シート」を使用しながら、現状・課題を整理しました。

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標 1: 『地域』における子育て支援の推進 施策の方向: (1) 子育て交流・地域コミュニティづくり</p>	<p>前期行動計画の課題:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「子どもが危険な目に遭いそうなときの手助けや保護」、「子どもが良くないことをしているときは、積極的にしかってほしい」など、地域社会に対して子どもとの関わりを求めています。 2. 地域活動の活性化をすするため、「地区活動の連携や活性化」、「グループづくりの支援」、「父親が参加する機会の充実」、「広報などによる情報提供」などを求める声が多くなっています。 3. 4 割弱が「自分に合えばサークル活動に参加して協力したい」と回答しています。
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p>別紙個別事業評価シート</p>	<p>【市民アンケート調査の結果 (アウトカム) で把握した現状・課題】</p> <p>① 子育てに関する活動への参加状況 (乳幼児 33、33-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに関する活動への参加状況をみると、「現在参加している」の割合が 9.6%、「現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい」の割合が 32.8%、「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」の割合が 56.1% となっています。また、「現在参加している人」「現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい」のうち、行政に求める活動支援としては、「活動場所の提供 (場所貸し等)」の割合が 53.5%と最も高くなっています。 <p>② 地域に期待する子育てや子どもへの関わり (乳幼児 38、小学生 37、中学生 22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に期待する子育てや子どもへの関わりをみると、「通園・通学時に安全を確保してくれる」「子どもがいたずらや危険なことをしたときに注意や報告をしてくれる」の割合が高くなっており、日常生活において安全に関する地域ぐるみの取組みが求められています。
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館～育児クラブ～放課後子ども教室とどのような連携をしていくか。ひとつの児童館で 2 クラブを開催しているなど、開催場所をどうするか、放課後児童クラブ単独の場所をどう確保するか。障害児受け入れ時に加配職員の配置をどう確保していくか。 ・ 育児教室 増え続ける育児不安に対応しきれない。安心して育児ができるよう専門職と連携し育児教室の拡充を図る必要がある。育児教室が 12 回で 240 人、親子で集めるため、人数で対応できない。時間を分けて少人数で行いたい。 ・ 子育て支援センター・保育園・幼稚園～室内と園庭の開放～各地区に適正な配置がなされていない。 ・ 保健センター～ふたごの会～多胎育児家庭が増加しているが地域での十分なサポート体制ができていない。今後、育児困難感や孤立感を解消するためボランティアの協力も得て育児負担の軽減を図る必要がある。母親たちが自主活動をできるように支援していく。 ・ 子育てネット会議 連携の強化・情報交換の充実が必要 ・ 商店街空き店舗などを活用した「子育てサロン」の設置 清須市総合福祉センターに「世代間交流ルーム」という子育てひろばが 1 箇所できた。 	<p>現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て中の保護者のサークル等の活動に対して、半数近くの人が参加意欲が見られない状況がある。 ・ 地域に期待する子育てや子どもへの関わりについて、「通園・通学時に安全を確保してくれる」「子どもがいたずらや危険なことをしたときに注意や報告をしてくれる」の割合が高くなっている。 ・ 育児困難感や孤立感を解消するためボランティアの協力も得て育児負担の軽減を図る必要がある。

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標 1: 『地域』における子育て支援の推進 施策の方向: (2) 地域における子育て支援サービスや相談体制の充実</p>	<p>前期行動計画の課題:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てに関する情報源は、「子育て中の仲間」、「友人・近所の人」、「子どもの祖父母」が多くなっています。 2. 子育てに関する相談相手は、「配偶者」、「子ども祖父母」、「子育て中の仲間」、「友人・知人」が多くなっています。 3. 育児の不安や悩みは、就学前・低学年とともに共通して「安全な環境」、「子どもの精神的な発達のこと」が多く、また、就学前では、「社会活動と子育ての両立」、「経済的なこと」、小学生では、「勉強や進学」、「子どもの友人」、「子ども祖父母」等が多くなっています。 4. 相談できる場所として、「保護者同士の相談・情報交換の機会づくり」、「総合的な窓口の設置」、「地域で気軽に相談できる場所」等を望む声が多くなっています。
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p>別紙個別事業評価シート</p>	<p>③子育てに関する情報の入手方法 (乳幼児 32、小学生 30、中学生 15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報の入手方法をみると、「隣近所の人、知人、友人」の割合が、乳幼児、小学生、中学生ともに70%を超えて最も高く、次いで、乳幼児、小学生では「親族」「保育所、幼稚園、学校」の順で、中学生では「親族」「テレビ、ラジオ、新聞」の順となっています。また、「市の広報紙、ホームページ」は乳幼児で29.8%、小学生で21.3%、中学生で16.4%と、いずれも中位以下の利用となっており、情報の提供手段に工夫が求められます。
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター_場所が狭い、適正配置がなされていない。 ・ファミリーサポートセンター_病後児、病中、障害児に対しての対応を検討する必要がある。依頼会員と提供会員数に開きがある。依頼会員数は増加しているが、提供会員数は増えていない。 ・家庭相談員の配置・各種相談機関との連携(充実)_専門的知識を必要とする相談が増えてきている。 ・子育て情報_ホームページに掲載されていないなかったファミリーサポートや支援センターの情報掲載するようになった。保育園の空き情報などの提供も行っている。 ・子育てマップの作成_「子育てマップ」を作成し、児童館をはじめとした関係機関にて配布を行った。今後は各関係機関や担当課と連携し、市民ニーズに即した内容に変更していく。 <p>【市民アンケート調査の結果 (アウトカム) で把握した現状・課題】</p> <p>①不安や負担など感じていること (乳幼児 30、小学生 28、中学生 13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関して、不安や負担など感じていることをみると、乳幼児では1位: 「子どもの教育 (学力、しつけ) に不安がある」、2位: 「子育てにかかる経済的な負担が大きい」の順で、小学生では1位: 「子どもの教育 (学力、しつけ) に不安がある」、2位: 「子どもが友達づきあいの不安」、中学生では1位: 「子育てにかかる経済的な負担が大きい」、2位: 「子どもの教育 (学力、しつけ) に不安がある」となっています。 <p>②不安や負担など相談相手 (乳幼児 31、小学生 29、中学生 14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する悩みや不安の相談相手を見ると、乳幼児、小学生、中学生ともに「配偶者・パートナー」「その他の親族 (親、兄弟・姉妹など)」「隣近所の人、知人、友人」など身近な人に相談する結果がうかがえ、「相談相手がいらない」の割合はあまり高くありません。また、「保育所、幼稚園、学校」やその他の公的な機関にも相談している結果もあり、身近な人や公的な機関の利用など、内容に応じた相談相手を選択していることがうかがえます。少数であっても「相談相手がいらない」と回答した人への対応が必要となります。 	<p>④ファミリー・サポート・センターの利用状況 (乳幼児 23、小学生 21)</p> <p>・ファミリー・サポート・センターについては、「利用している」の割合が乳幼児で1.6%、小学生で0.6%となっています。このことから制度について認知度が低いことが考えられ、今後はファミリー・サポート・センターのサービス内容や仕組みについての更なる周知が必要といえます。</p> <p>⑤「子育て新川サポートステーション タイム」 「保育サポート えぶるん」の利用状況 (乳幼児 24、小学生 22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て新川サポートステーション タイム」 「保育サポート えぶるん」については、「利用している」の割合が乳幼児で2.4%、小学生で3.9%となっています。このことから保育サポートについて認知度が低いことが考えられ、今後はファミリー・サポート・センター同様、サービス内容や仕組みについての更なる周知が必要といえます。 <p>⑥子育て支援センター等の事業の利用状況 (乳幼児 25、25-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの利用状況を見ると、「利用している」の割合が18.3%となっています。また、利用していない家庭80.9%のうち、その理由として「特に理由はない」「子育て支援センターを知らない」「サービスの利用方法がわからない」を合わせると57.4%あり、子育て支援センターでのサービス内容等が周知できていないことが考えられます。
<p>現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する悩みや不安の相談相手は、身近な人や公的な機関など、内容に応じて相談相手を選択していることがうかがえます。 ・ファミリー・サポート・センターや子育て支援センター等の認知度が低いことから、サービスが身近なものとして気軽に利用できるような工夫が求められています。 ・少数であっても「相談相手がいらない」と回答した人への対応が必要。 ・保護者の中には家 (ひとり) で悩み、相談できない人がいる。 	

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標 1: 『地域』における子育て支援の推進 施策の方向: (3) 児童虐待への対応</p>	<p>前期行動計画の課題:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てをされている今の気持ち、子育てをすることで、自分も成長している」、「子どもがいる」、「子どもがいて、毎日の生活が楽しい」が6～7割と高い一方で、「子育てについて不安になったり、悩むときがある」、「生活や気持ちにゆとりがなく、いらだつことがある」が5割前後となっています。さらに、「子どもを虐待しているのではないかと思うことがあります」は1割弱となっています。 2. 親が親になりきれなくなったり、子育てに対しての自信とゆとりを失ったりすることで、虐待等が発生していることから、地域ぐるみの発見・防止ネットワーク体制が重要な課題となっています。
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p style="text-align: center;">別紙個別事業評価シート</p>	
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予防__虐待のハイリスク家庭の増加に伴い緊急時や勤務時間外などの相談や支援は十分とはいえない。親の孤立感や負担感の軽減をめざし地域での支援体制の充実を図る必要がある。子育て支援課との連携を強化する。 ・早期発見・早期対応__ハイリスク妊婦や虐待の危険のある家庭に対しての訪問、保健師や保育士、教職員に対しての虐待についての研修を行うことで、早期発見と関係機関との連携を強化していく必要がある。 ・サポート体制の強化__ハイリスク妊婦や虐待の危険のある家庭に対しての訪問、保健師や保育士、教職員に対しての研修を行うことで、早期発見と関係機関との連携を強化していく必要がある。 ・地域のサポート体制づくり__ハイリスク妊婦や虐待の危険のある家庭に対しての訪問、保健師や保育士、教職員に対しての虐待についての研修を行うことで、早期発見と関係機関との連携を強化していく必要がある。 	<p>現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待のハイリスク家庭の増加に伴い緊急時や勤務時間外などの相談や支援は十分とはいえない。 ・親の孤立感や負担感の軽減をめざし地域での支援体制の充実を図る必要がある。 ・ハイリスク妊婦や虐待の危険のある家庭に対しての訪問、保健師や保育士、教職員に対しての研修を行うことで、早期発見と関係機関との連携を強化していく必要がある。

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標2：子どもや若者の『生きる力』の育成 施策の方向：(1) 心豊かで創造性を育む教育の推進</p>	<p>前期行動計画の課題： 1. 学校の教育に望むこととして、「基礎学力をしっかりと身につける」、「自ら学ぶ意欲・方法を身につける」、「考える力や創造力を伸ばす」、「健康・体力づくりに力を入れる」などの充実を求めています。 2. 子ども自身の「生きる力」を育む教育が求められています。</p>
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】 別紙個別事業評価シート</p>	<p>【市民アンケート調査の結果 (アウトカム) で把握した現状・課題】 ①子育てにおいて、家庭で大切にしていること (小学生 39、中学生 24) ・家庭で大切にしていることを見ると、「挨拶やお礼をきちんと言えること」の割合が最も高くなっており、しつけについては家庭教育という考え方がうかがえます。 ②子育てにおいて、学校で大切にしていること (小学生 39、中学生 24) ・学校で大切にしていることでは、「のびのびと育て、自主性や意欲・個性を伸ばすこと」の割合が最も高くなっており、体験を通じて人間性を育成する場としては学校教育という考え方がうかがえます。</p>
<p>3 評価 (CHECK)</p>	<p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】 ・「総合的な学習の時間」などによる特色ある学校づくりの推進 開かれた学校で協力が得られるようになった。地域の学校としての存在を増すために今後も続けることが重要。生きる力の育成に向けての時間がなくなる (ゆとりがなくなる)。(総合学習 3 年生から 6 年生 70 時間、各学年 35 時間減少) ・道徳教育 多様な考え方をもった保護者がいることで、子どもたちも多様な子どもたちになる。情報モラルが課題である。親が体験してきたことのないことを子どもが体験している。携帯電話も簡単に持たせないようにすることが望ましいが現状はできていない。 ・福祉教育 今後に向けて時間が足りなくなる。マンネリ化することが課題である。 ・職場体験学習 地域の理解が得られて、職場体験の受け入れ先が充実している。一方、①マンネリ化する、②学校側としては体験時間を伸ばそうとしているが、受け入れ側に迷惑をかけている。受け入れてくれるところは積極的に受けとってくれる。事業所の開拓が必要である。 ・乳幼児とのふれあい体験 現在、やっではない地域がある。次年度に向けて準備中。今後、指導要領では必須になっている。 ・地域におけるスポーツ活動の推進 総合型地域スポーツクラブ創設へ向けて研究。指導者やスポーツボランティアをどのように育成していくかが問題。 ・少数教小中学校における学習指導講師の派遣 適正な教員配置が課題。 ・小中学校内 LAN 整備事業 設置したコンピューターの稼働率の向上が課題。I C P 化に向けて使いやすい環境に努めている。 ・教職員の研修 年齢のアンバランス。活性化が停滞する。授業研究に取り組んでいるため、それぞれの教員の授業力が期待される。(小学校 25 人、中学校 13 人を採用) ・地域の資源・人材を生かした学校教育の推進 理解ある地域のボランティアが増えている。双方方向の交流があつて成果があがっている。 ・保育園・幼稚園と小学校及び小学校と中学校間の連携 体験入学する段階で、1 年生の子と交流している。 ・幼稚園と保育園の連携 具体的な現状と今後の方向性についてまとめた「清須市幼児教育プラン」を策定した。今後は現状に適するかどうか検討を行う必要がある。 ・スクールカウンセラー派遣事業 各学校に週 1 回 1 名ずつ配置。小学校が市から、中学校は県から配置している。 ・教育相談 各学校とも工夫しながら、教育相談の時間を設けているけれども、子どもが学校にいる時間に、子どもを待たせているときの管理面などに課題がある。 ・不登校児童などグループ指導専任指導教室 環境も良いところでできており、かなり有効には活用できているが、こられない子はこられない状況。</p>
<p>現状・課題のまとめ</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な考え方をもった保護者がいることで、子どもたちも多様である。親が体験したことを子どもが体験している。 ・学校で大切にしていることでは、「のびのびと育て、自主性や意欲・個性を伸ばすこと」の割合が最も高くなっており、体験を通じて人間性を育成する場としては学校教育という考え方がうかがえる。 	

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標2：子どもや若者の『生きる力』の育成 施策の方向：(2) 主体性を育む多様な体験・学習の場づくり</p>	<p>前期行動計画の課題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもを取り巻く環境の変化として、6割弱が「戸外で遊ぶ機会が少なくなった」と感じています。 2. 児童が参加してみたい地域活動として、「保育園などで、小さな子どもたちと遊んだり、お話をするなどのボランティア活動」や「河川の清掃など自然を守る活動」などが高くなっています。 3. 子ども自身の地域活動への参加状況をみると、「子ども会活動」が8割弱、「スポーツ活動」が3割となっています。 4. 各種ボランティア活動の場や子ども会など、様々な地域活動に参加を推進していく必要があります。
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p style="text-align: center;">別紙個別事業評価シート</p>	<p>【市民アンケート調査の結果 (アウトカム) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①時間帯ごとの子ども数の過ごし方をみると、小学生の平日で、全体的に「塾や習い事に行っている」割合が高くなくなっています。中学生の平日では、16～18時は「クラブ活動をしている」、18～20時は「保護者や祖父母等の家族・親族(大人)と過ごしている」の割合が高くなっており、18時までは、クラブ活動を行い、それ以降に帰宅する子どもと、塾や習い事に通っている子どもに大半が分かれています。また、「友だちと外で遊んでいる」「友だちの家にいる」などの割合が低くなっていることも特徴です。 ②子ども同士が交流などを行うことができる場として望むこと (小学生24、中学生10) <ul style="list-style-type: none"> ・居場所として、子ども同士で交流など行うことができる場に望むことの間いで、小学生では1位：「放課後に子ども同士で自主活動などができる場」、2位：「子どもにも勉強や社会のルールを教えてくれる場」の順で、中学生では1位：「子どもにも勉強や社会のルールを教えてくれる場」、2位：「土・日曜日に子ども同士で自主活動などができる場」の順になっています。 ③地域活動やグループ活動への参加状況 (小学生25、中学生11) <ul style="list-style-type: none"> ・小学生では「スポーツ活動」の割合が64.9%と最も高く、次いで「子ども会等の団体活動」の割合が56.4%、「キャンプ等の野外活動」の割合が40.2%となっています。中学生では、「スポーツ活動」の割合が59.8%と最も高く、次いで「子ども会等の団体活動」の割合が50.8%、「キャンプ等の野外活動」の割合が33.2%となっています。
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが担い手となる地域活動_子どもたちの部活動があるため、参加できない子どもも多い。開催日が土日になるため、子どもたち (特に中学生) が部活動を優先するため、参加できない子どももある。中には、部活動単位の活動を実施しているところもあるため、そういう方法もあることを啓発したい。 ・児童館や地域における各種クラブ活動_各児童館におけるクラブ数は充実している。参加者数も19年度に比べて20年度は増加している。開催場所の確保、これ以上充実する場面の確保が難しい。 ・歴史とのふれあい_学校との連携が課題。文化財等の講演会には出席してくれる人も多い。今後はガイドボランティアの育成を図っていく。養成講座には20人の募集に40人の応募があった。 ・芸術・文化とのふれあい_ふれあい芸術劇場を毎年映画や能楽、クラシックなど市民が本物の芸術に触れられる機会を提供している。宣伝の手段を検討し、さらなる周知をしていくことが課題。 ・自然とのふれあい体験_実施している小学校もある。 ・国際交流_スペインを中心に5カ国において姉妹都市交流を実施している。フレンドシップ事業を実施している。外国語講座、料理講座等を実施している。 	<p>現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16時から18時の時間帯では、小学生は塾や習い事に通っている子どもが多く、中学生はクラブ活動している子どもが多く占めているが、一方では、子ども同士が交流などを行うことができる場として望むこととして、放課後に子ども同士で自主活動などができる場や、子どもにも勉強や社会のルールを教えてくれる場を望んでいる。 ・子どもたちの部活動があるため、参加できない子どもも多い。

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標3：『家庭』における子育てと社会活動の両立支援 施策の方向：(1)親子のふれあいの推進</p>	<p>前期行動計画の課題： 1. 親子交流を図る地域の催し物等の惟し物等の7割強、低学年保護者の6割強が参加したい（「ぜひ参加したい」、「条件次第で参加したい」） と思っっています。 2. 父親が育児によく参加している割合は、就学前保護者が4割弱、低学年保護者が3割強と、年齢が高くなると、関わりが低くなっています。また、「家事」 については、就学前保護者にも、半数弱の父親が参加（「よく参加している」又は「時々参加している」）しています。</p>
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p style="text-align: center;">別紙個別事業評価シート</p>	<p>【市民アンケート調査の結果（アウトカム）で把握した現状・課題】</p> <p>①子育てにおいて、家庭で大切にしていること（小学生39、中学生24） ・家庭で大切にしていることを見ると、「挨拶やお礼をきちんと言えなこと」の割合が最も高くなっており、しつけについては家庭教育という考え方がうかがえます。</p> <p>②子育てにおいて、学校で大切にしていること（小学生39、中学生24） ・学校で大切にしていることでは、「のびのびと育て、自主性や意欲・個性を伸ばすこと」の割合が最も高くなっており、体験を通じ人間性を育成する場としては学校教育という考え方がうかがえます。</p>
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課（アウトプット）で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親の育児参加・親父の活動_父親の参加は土曜日開催に集中しているため、パパママ教室以外でも、父親の育児参加を促す事業が土曜日に開催されるとよいと考えられる。 ・親育ち・孫育て事業_家庭教育推進事業のなかで実施しているが、単独事業として実施してははいない。 	<p style="text-align: center;">現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生、中学生の保護者で「しつけについては家庭教育」「自主性や意欲・個性を育成する場としては学校教育」と回答している。

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標3：『家庭』における子育てと社会活動の両立支援 施策の方向：(2) 子育て世代の社会参加の支援</p>	<p>前期行動計画の課題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てと就労の両立のためには、「配偶者が家事や育児を分担すること」、「保育施設・放課後児童クラブの充実」等を必要としています。 2. 主に世話している保護者（母親）が就労（休職中を含む）している割合は、0歳で3割弱、1歳で4割弱、4、5歳では8割弱と、就学前では子どもの年齢が上がると高くなり、低学年ではやや減少し、6割前後となっています。
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p style="text-align: center;">別紙個別事業評価シート</p>	<p>【市民アンケート調査の結果（アウトカム）で把握した現状・課題】</p> <p>①育児休業制度の利用状況（乳幼児27、27-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度の利用状況を見ると、「利用しなかった」の割合が81.2%となっており、利用の低さが課題となっています。 ・育児休業期間を調整せずに利用できた」の割合が36.4%となっており、育児休業明けにスムーズに就労へ復帰できていない現状がうかがえます。 <p>②仕事と子育てに関する状況（乳幼児29、小学生27、中学生12）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てに関する父親の状況を見ると、乳幼児、小学生、中学生ともに「仕事と子育ての両立を図るよう」に努めている」の割合が最も高くなっています。一方で、母親の状況をみると、乳幼児、小学生では「仕事よりも子育てを優先している」の割合が高く、中学生では「仕事と子育ての両立を図るよう努めている」の割合が高くなっています。 <p>③男性の家事・子育て・教育への参加、女性が子育てしながら働き続けるために必要なこと（乳幼児35、小学生34、中学生19）（乳幼児36、小学生35、中学生20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・子育て・教育への参加に必要なことをみると、乳幼児、小学生、中学生ともに「労働時間の短縮や休暇制度を普及させる」「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合う」「家事や子育てへの参加などライフスタイルの変化に対する抵抗感をなくす」が上位を占めています。 また、女性が子育てをしながら働き続けるために必要なことをみると、乳幼児、小学生、中学生ともに「子育てに関する施設・サービス向上する」が最も高くなっており、公的な子育て支援サービスを充実することが求められています。
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課（アウトプット）で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会推進のための啓発 21年3月男女共同参画プランを策定した。 ・職業能力の向上・再就職支援 市独自で職業的な講座は開講していない。再就職支援は母子家庭では、子育て支援課、その他は産業課が担当している。 ・雇用者への啓発 不況下において、失業者の増加、雇用状況の悪化により、時短をはじめとする労働諸条件の改善が進む機運は難しい状況にある。 	<p>現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度の利用状況として、「利用しなかった」の割合が大半を占めており、利用した人でも育児休業明けにスムーズに就労復帰できた割合は低くなっています。 ・男性の家事・子育て・教育への参加に必要なことをみると、「労働時間の短縮や休暇制度を普及させる」の割合が最も高くなっています。 ・女性が子育てをしながら働き続けるために必要なことをみると、「子育てに関する施設・サービス向上する」「短期勤務、フレックスタイム、在宅勤務などの制度を導入する」が高くなっています。

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標3: 『家庭』における子育てと社会活動の両立支援 施策の方向: (3) 子育て支援サービスの充実 ~保育園・幼稚園、放課後児童クラブ~</p>	<p>別紙個別事業評価シート</p> <p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p>	<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた施設づくり利用者数が増加しており、中高生の参加者数も増加している。場所の確保、職員の配置などこれ以上の事業拡大は難しいと考えられる。施設の老朽化が著しく、安全の確保が重要になってくる。 ・食育の推進 離乳食講習会の参加者は昨年度に比べて増加している中、簡単に作れるメニューを紹介し、実際に試食してもらうことで、手作りの良さや、「食」への理解も深まり、親子の愛着関係も深まると考えられる。父親も参加できる事業があるとよりよいと考えられる。 ・待機児童ゼロ作戦 新清洲保育園においても0歳児受け入れを開始した。4月当初については待機児童はゼロだが、中途入所希望の低年齢児が進んでいる。 ・多様な保育サービス 病後児保育を新たに1箇所新設する予定であり、21年度から延長保育の預かり時間も延長している。19年度からは延長保育を全園に拡大した。多様な保育ニーズに対応するためにには保育士の確保が必要。一時保育の空き教室の確保が難しくなど、保育ニーズに対応した施設の整備 須ヶ口保育園の整備を進めている。財政的な問題から、優先順位をつけてとりかかるとは考えにくい。 ・保育園などの施設の整備 須ヶ口保育園の整備を進めている。財政的な問題から、優先順位をつけてとりかかるとは考えにくい。 ・共同保育所などに対する運営支援 運営補助を実施している。19時以降にしか子どもを迎えない人は利用していない。 ・放課後児童クラブ 放課後子ども教室などのような連携をしていくか。ひとつの児童館で2クラブを開催しているなど、開催場所をどうするか、放課後児童クラブ単独の場所をどう確保するか。障害児受け入れ時に加配職員の配置をどう確保していくか。 ・留守家庭の高学年児童への対応 (検討) 高学年の利用意向については、児童館の自由来館で対応している。 ・子育てに対する経済的な支援 国や県の動向をみながら、サービスを展開していくことが必要。 	<p>【市民アンケート調査の結果 (アウトカム) で把握した現状・課題】</p> <p>①保護者の就労状況 (乳幼児8(C)・小学生9(2)・中学生8(2)) (乳幼児8-1、8-3・小学生9-1、9-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親の就労状況を見ると、乳幼児の母の56.5%、小学生の母で68.0%が今後の就労を希望していますが、就労希望がありながら現在働いていない理由としては、乳幼児の母、小学生の母ともに、「働きながら子育てができる適当な仕事がない」の割合が最も高くなっており、短時間労働やフレックスタイム制など子育てをしながら働くことのできる就労の場の確保が困難であることがうかがえます。 	<p>②保育サービスの利用状況 (乳幼児10、10-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に保育サービスを利用しているかとの問いで「利用している」は41.9%、私立幼稚園が7.6%となっています。 	<p>③保育所・園・幼稚園への要望 (乳幼児14、15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所・園 (公立・私立) への要望として1位: 「保育料を安くしてほしい」、2位: 「入所・園に係る事務手続きなどを簡素化してほしい」、3位: 「時間を長くしてほしい」、幼稚園への要望では、1位: 「夏休みの等の期間も開園してほしい」、2位: 「保育料 (授業料) を安くしてほしい」、3位: 「時間を長くしてほしい」の順となっております。どちらも利用時間の延長、保育料の軽減の希望に対する要望が高まっています。 	<p>④一時預かりの利用意向 (乳幼児17、小学生15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この1年間の一時預かりの経験を見ると、「あった」の割合が乳幼児では31.5%、小学生では24.8%となっています。さらに理由別にみると買い物・習い事等、リフレッシュ目的、冠婚葬祭、保護者の病気、就労、すべての理由において利用されています。今後の利用意向においても、乳幼児・小学生ともに1~3日程度の利用希望が最も多くっており、理由を問わない「一時預かり」が柔軟な保育サービスとして求められています。 	<p>前期行動計画の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 0歳 1歳の保育ニーズが高まっています 一時預かり、病後児保育など、多様なニーズが求められています 「自然体験など多様な体験をすること」を望む声が多くなっています 「土曜日・祝日に利用できるようにする」などの希望が広がっています 小学校高学年にも利用できるようにする 	<p>前記の通り、19年度は「あった」の割合が11.3%、小学生では12.2%しかなかったものの、その割合が乳幼児で94.3%、小学生で93.8%となっており、公的な保育サービスに依存せず親族や知人に預けることで対応していることがうかがえます。</p>	<p>⑤ショートステイの利用意向 (乳幼児19・小学生17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を伴う一時預かりについては、乳幼児では「あった」の割合が11.3%、小学生では12.2%しかなかったものの、その割合が乳幼児で94.3%、小学生で93.8%となっており、公的な保育サービスに依存せず親族や知人に預けることで対応していることがうかがえます。 	<p>⑥保育サービスの安定供給 (乳幼児9、9-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの出産前後1年以内に母が離職したかの問いで「離職した」との回答が42.3%ありました。その内訳で、仕事と家庭の両立支援環境が整備されたら就業継続していたかの問いで「保育サービスが確保に利用可能で見込みがあれば継続して就労していた」「保育サービスと職場の両立支援環境の両方が整っていれば継続して就労していた」との回答は合わせて21.2%あり、これは出産後の就業継続のために安定した保育サービスの提供を求めるニーズとつながります。 	<p>⑦放課後児童クラブについて (乳幼児20・小学生10、11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの利用状況をみると、全体で12.6%の利用割合ですが、放課後児童クラブに今後希望することの問いについては「利用できる学年を延長してほしい」の割合が30.0%、「費用負担を安くしてほしい」の割合が23.6%と続き、制度の一層の充実が求められています。しかし一方で「現在のままでよい」の割合が25.3%となっています。また、来年度小学校に入学することの放課後児童クラブの利用意向は、55.6%を占めています。 	<p>⑧病児・病後児保育の利用意向 (乳幼児16・小学生14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの病気やケガが通常の保育サービスが利用できなくなった経験や、学校を休んだ経験をみると、乳幼児では「あった」の割合が34.1%、小学生では63.2%となっています。 	<p>⑨実際にいる子ども数が少ない理由 (乳幼児37-1、小学生36-1、中学生21-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児では、「子育てや教育にかかる費用が大きい」の割合が67.1%と最も高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」の割合が25.4%、「住むローンや家賃等の費用が大きい」「妊娠・出産の身体的・精神的な負担が大きい」の割合がともに24.5%となつています。小学生では、「子育てや教育にかかる費用が大きい」の割合が66.2%と最も高く、次いで「子育ての身体的・精神的な負担が大きい」の割合が24.0%となっています。中学生では、「子育てや教育にかかる費用が大きい」の割合が62.8%と最も高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」の割合が25.6%、「子育ての身体的・精神的な負担が大きい」の割合が20.5%となつています。 	<p>現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月当初については待機児童はゼロだが、中途入所希望については待機児童がでる場合がある。また、3歳未満児については、対応できない場合もある。入所希望の低年齢児が進んでいる。 ・病後児保育を新たに1箇所新設する予定であり、21年度から延長保育の預かり時間も延長している。19年度からは延長保育を全園に拡大した。多様な保育ニーズに対応するためにには保育士の確保が必要。一時保育の空き教室の確保が難しくなど、保育ニーズに対応した施設の確保が難しい。 ・須ヶ口保育園の整備を進めている。財政的な問題から、優先順位をつけてとりかかるとは考えにくい。 ・放課後児童クラブとして、ひとつの児童館で2クラブを開催しているなど、開催場所をどうするか、放課後児童クラブ単独の場所をどう確保するか、障害児受け入れ時に加配職員の配置をどう確保していくか。 ・子育てに対する経済的な支援として、国や県の動向をみながら、サービスを展開していくことが必要。
---	--	---	--	--	---	---	--	--	---	--	---	---	---	--

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN) 基本目標3：『家庭』における子育てと社会活動の両立支援 施策の方向：(4)ひとり親家庭への支援</p>	<p>前期行動計画の課題： 1. ひとり親家庭が増加しています。 2. ひとり親家庭においては、「経済的な支援」、「安定的な就業の支援」、「親が面倒をみることができないときの子どもの世話」などを求める声が多くなっています。また、小学校児童では「子どもだけで参加できる地域活動の実施」の割合が高くなっています。 3. 父子家庭においては、父親が家庭にいないことから、親子ふれあいの時間が少なく、地域との関係づくりも希薄となりがちです。</p>
<p>2 実施 (DO) 【具体的事業】</p>	
<p>3 評価 (CHECK)</p>	
<p>別紙個別事業評価シート</p> <p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等日常生活支援事業__事業の存在を知らないと思われる人が多く、利用者が少ない。県や国の方針に基づき適正な給付を行っている。 ・就業相談員・母子自立支援員による相談__県や国の方針に基づき適正な給付を行っている。 ・ひとり親家庭等に対する経済的な支援__県や国の方針に基づき適正な給付を行っている。 ・母子寡婦福祉協議会等の各種団体に対する支援__県や国の方針に基づき適正な給付を行っている。 ・母子生活支援施設への入所__県や国の方針に基づき適正な給付を行っている。 	
	<p>現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や国の方針に基づき適正な給付を行っている

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標3：『家庭』における子育てと社会活動の両立支援 施策の方向：(5) 障害がある児童育成環境の充実</p>	<p>前期行動計画の課題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害がある子どもを持つ保護者は、子育てしていく上でさまざまな不安・悩みなどを抱えています。 2. 障害児に対しての理解やボランティア等による支援、保育・教育体制の充実が求められています。 3. 療育センターなど、幼児期の子ども達の発達を支援する施設の一層の充実が求められています。
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p style="text-align: center;">別紙個別事業評価シート</p>	
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉計画の策定_市内へのサービス事業者の参入がほとんどない点。目標値を立てても、達成できていない。検証方法がない。検証方法の確立が課題。清須市内に施設がないため、利用がない。 ・障害児と保護者に対する各種相談・保健指導_支援を必要とする児童が増加しており、定期的または継続的な相談及び指導が必要。たんぼほ園につなげて継続的な支援ができるように、指導ができる場所が必要。たんぼほ園との連携の強化。 ・母子通園施設_20年度に療育研究会を立ち上げ、21年度に成果目標を作成し、26年度までに達成可能なものから順次取組んでいく。 ・特別支援教育_教職員の特別支援教育に対する認識の向上が課題である。特別支援教育に対する温度差がある。 ・障害児日常生活用具給付等事業_児童だけで出している目標数値や実績はない。 ・特別児童扶養手当等による経済的な支援_市の福祉金額としては多く給付できている。 ・障害者(児)タクシー利用料等補助事業_タクシー利用料補助の利用回数が、愛知県内の他の市町と比較して、多い。また、ガソリンについても他の市町よりもかなり補助額が多い。また、所得制限等はない。 ・障害者自立支援法による福祉サービス_障害のある子ども達の育成環境の整備。 	<p style="text-align: center;">現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童が増加しており、定期的または継続的な相談及び指導が必要。

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標 4：妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり 施策の方向：(1) 安心して妊娠・出産ができるための支援</p>	<p>前期行動計画の課題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 出産・育児に関する不安」、「分娩に対する不安」、「妊娠中の母体の不調について悩んでいた」などが多くなくなっています。 2. 妊娠期においては、母親の生活状態（生活習慣）や心理状態が、胎内の子どもの成育に直接的に影響を与え、心身両面からの健康管理や家族の支援、周囲のあたたかい理解が必要です。
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p style="text-align: center;">別紙個別事業評価シート</p>	
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付_妊婦自身が母子手帳の受け取りに来所されないケースへの対応が課題。(まれなケース) 出産直前に母子手帳を取りに来所される場合などもあり、要フォローとなる。若年、高齢初産などハイリスク妊婦への対応。望まない妊娠を防止する対策。 ・母子健康管理指導連絡カード_勤労妊婦への周知が十分ではないか。周知は行えても、不況の影響などによる、妊婦の雇用に対して、雇用主の理解が十分とは言えないのではないか。 ・妊婦委託健診_市内、近隣に出産可能な医療機関が少ない。検査内容の拡充 (21年度に関して) が課題。 ・妊婦歯科健診_受診率 (31.4%) の低さ。指定外歯科医院で定期検査を受診している妊婦への対応。歯科健診を受ける必要性を認識してもらうことが課題。 ・妊婦健康相談_アンケートや交付時の状況から、積極的にこちらから相談にのるようにしているが、訴えの少ない妊婦に関しては、相談が十分できているか。喫煙している妊婦にたばこの害を説明しても、禁煙に結びつけることが難しい。不安に思っていることが金銭的な内容になると、他の相談機関への連携が課題。 ・妊婦訪問指導_未入籍や経済困難、家庭環境問題、外国人であるための言語の問題など。出産後のフォローになっってしまうケースが多い。民生委員など周囲からの情報提供、気軽に施設を利用できるように周知する必要がある。 ・マタニティスラップ配布事業_継続して配布する。身に着けている妊婦がまだ少ないようなので、配布時にストラップの目的・効果をあわせて周知していく。 ・栄養相談 (予約制)_相談日の利用が少なかつたため、相談の機会が増えるよう、健診や健康相談に栄養士が出向いていたり、窓口で相談にのれるようにしていく。困った時に相談してもらえようように啓発していく。 	<p>現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内、近隣に出産可能な医療機関が少ない。 ・アンケートや交付時の状況から、積極的にこちらから相談にのるようにしているが、訴えの少ない妊婦に関しては、相談が十分できているか課題が残る。

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN) 基本目標 4：妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり 施策の方向：(2) 乳幼児の健やかな成長支援</p>	<p>前期行動計画の課題： 1. 半数以上の保護者が、子どもの成長に対して気になることとして、「指しゃぶり」、「排尿（夜尿、オムツがとれない）」をあげています。 2. 乳幼児期は、人生の出発点であり、心身の基礎を作る大切な時期です。心の発達・習慣などを形成する時期でもあります。子どもの成長に対する不安やストレスも少なくありません。各種相談窓口の利用、家族の協力や子育て仲間との交流や支援のもと、一人ひとりの成長の違いを認識しながら子育てにあたることが大切です。</p>
<p>2 実施 (DO) 【具体的事業】</p> <p style="text-align: center;">別紙個別事業評価シート</p>	<p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児訪問指導_100%の訪問を目指しているが、希望されない方や行けない方もある。母親の育児不安や悩みの軽減、虐待予防のため、100%の訪問実施を目指したい。 ・母乳相談_毎回予約が多い。日程調整が課題。 ・乳幼児健康相談_多くの利用者があり、近い会場や回数増が望まれる。 ・乳幼児健康診査_多くの対象者に受診してもらうため、近い会場が増えている。受診率アップ。 ・幼児健康診事後指導教室_教室に馴染みたい親子が増えている。また終了後の適切な受け皿へのつなぎが必要。 ・歯科教室_同日に実施しているため、混雑している。2歳と2歳6か月を別日にし、目的を明確にしていく必要がある。う蝕予防としてどれだけ取組めるか、結果がすぐにはでないため、意識啓発が必要（親に対して）。 ・電話・面接相談_母子健康手帳の交付時のみでなく機会あるごとに啓発していく。 ・離乳食講習会_1回あたりの利用者は増えている。利用しやすい会場や講習を聞きやすい工夫が必要。 ・予防接種_引き続き、接種年齢に達したら早めに接種することの啓発と定期内に接種するよう感染症予防の啓発が必要。 ・かかりつけ医の確保_今後の最新情報などの啓発が必要。予防接種受診時に市内の医療機関を紹介。
<p>3 評価 (CHECK)</p>	<p>【市民アンケート調査の結果 (アウトカム) で把握した現状・課題】</p> <p>①かかりつけ医の有無 (乳幼児 28、小学生 26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児では、「近く (市内)」の割合が 9.0% となっています。小学生では、「近く (市内)」の割合が 76.6% と最も高く、次いで「近くではない (市外)」の割合が 14.9%、「いない」の割合が 7.8% となっています。
<p>現状・課題のまとめ</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・教室に馴染みたい親子が増えている。また終了後の適切な受け皿へのつなぎが必要。 ・アンケート調査では、乳幼児の保護者で「かかりつけ医がいない」と回答した割合が 7.8% と低い。 	

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN) 基本目標 4：妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり 施策の方向：(3) 学齢期・思春期の心と体の健康づくり</p>	<p>前期行動計画の課題： 1. 少子化・核家族化が進み、他人とのふれあいが減少し、命の大切さへの意識が希薄となる原因ともなっています。 2. 性の尊さを軽視される風潮や薬物などの誤った情報の氾濫など、思春期の子どもを取り巻く環境は悪化しています。 3. 一生のうちでもっとも心身が発達する思春期においては、健全な父性・母性を育むとともに、健康づくりになりなど、思春期保健の充実が求められています。</p>
<p>2 実施 (DO) 【具体的事業】 別紙個別事業評価シート</p>	<p>【市民アンケート調査の結果 (アウトカム) で把握した現状・課題】 ①性教育について (小学生 32、32-1・中学生 17、17-1) ・性教育についての親子での話し合いをみると、「全くない」の割合が小学生では 59.7%、中学生で 47.7% となっています。また、性教育について子どもと話さない理由として、中学生では、「どう話したらいいかわからないから」の割合が 37.7% と最も高くなっており、家庭における性教育の難しさがうかがえます。</p>
<p>3 評価 (CHECK) 【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】 ・学校保健教育_アナフィラキシシーの増加の傾向にあるが、それに適切に対応できるよう、さらに研究が必要。 ・体力づくり_運動の好きな子と嫌いな子の二極化。外に出る子と家からでない子がいる。 ・健康教育_喫煙、飲酒、薬物の低年齢化。</p>	<p>現状・課題のまとめ ・中学生の保護者のアンケート調査からは、性教育についての親子で話し合いをしていない家庭が半数を占めており、さらにその理由としては、「どう話したらいいかわからない」が 37.7% と高くなっている。 ・運動の好きな子と嫌いな子の二極化。外に出る子と家からでない子がいる。 ・環境の悪化と指導のスピードがつかっていない。</p>

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標5：『安心・安全』のまちづくり</p> <p>施策の方向：(1) 子どもの遊び場・児童の居場所の整備</p>	<p>前期行動計画の課題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 低学年保護者は「いつでも子どもが自由に遊べる屋内施設」、「木登りや泥んこ遊びなどができる場所」などを望む割合が高くなっていきます。 2. 児童本人は、「プールやグラウンドなどのスポーツ施設」、「自由に遊べる空き地や原っぱ」、「いつでも子どもが自由に遊べる屋内施設」を望む割合が高くなっていきます。 3. 児童館に対しては、保護者、児童ともに「自由に利用できる環境の整備」、就学前保護者は「親子で参加できる催し物の充実」、低学年保護者は「子どもだけを対象にした催し物の充実」、児童本人は「開館時間の延長」などを望んでいます。 4. コンビニエンスストア一帯が、中高生のたまり場となっているのが現状であり、安心して過ごせる居場所や活動の場が必要です。
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p style="text-align: center;">別紙個別事業評価シート</p>	<p>【市民アンケート調査の結果（アウトカム）で把握した現状・課題】</p> <p>①各種施設や事業の認知状況等について（乳幼児34、小学生33、中学生18）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種施設や事業の認知度をみると、乳幼児、小学生、中学生ともに、「パパママ教室」「児童館」を「利用したことがある」「利用したことはないが知っている」を合わせた“知っている”の割合が90%以上と高くなっています。一方、乳幼児で「たんのぼ園」「世代間交流ルーム」について「知らない」の割合が50%以上、小学生、中学生で「マタニティスラップ」「世代間交流ルーム」について「知らない」の割合が70%以上となっており、各種施設や事業の周知ができていないと考えられ、各種施設や事業内容についての更なる周知が必要といえます。 <p>②家の近くの子ども遊び場に感じていること（乳幼児39、小学生40）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児では、「雨の日に遊べる場所がない」の割合が39.6%と最も高く、次いで「遊具などの種類が充実していない」の割合が35.6%、「砂場が不衛生である」の割合が27.5%となっています。小学生では、「雨の日に遊べる場所がない」の割合が46.6%と最も高く、次いで「思い切り遊ぶために十分な広さがない」の割合が38.3%、「遊具などの種類が充実していない」の割合が26.1%となっています。
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課（アウトプット）で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の整備_地域が協力が得られるかが課題。 ・ちびっこ広場の整備_春日町合併による公園、ちびっこ広場、児童遊園等の適正な配置を検討する必要がある。 ・児童関連施設の整備_児童館の耐震診断を行った結果、耐震改修の必要はない。児童館本来の目的として、検討をしていく。 	<p style="text-align: center;">現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査では、家の近くの子ども遊び場に感じていることとして、「雨の日に遊べる場所がない」、「遊具などの種類が充実していない」の割合が高くなっている。

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN) 基本目標 5 : 『安心・安全』のまちづくり 施策の方向 : (2) 安全で快適な生活環境の整備</p>	<p>前期行動計画の課題： 1. 子どもをとりまく環境の変化について、「交通事故が多くなっています」 2. 子どもと外出するときに困ることとして、「買い物や用事を済ませるが、子どもを待たせておける安全な場所がない・少ない」が4割、「小さな子どもと食事の食事に配慮された場所がない・少ない」が3割弱となっています。また、7人に1人が「子どもが泣いたときなど、周囲の目が冷たい」と精神的な面をあげています。</p>
<p>2 実施 (DO) 【具体的事業】</p>	<p>別紙個別事業評価シート</p>
<p>3 評価 (CHECK)</p>	<p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育_学校の授業の一環として行っている。学校の要望があつてから関係機関に依頼している。 ・地域や関係機関との連携による交通安全対策_学校の授業の一環として行っている。学校の要望があつてから関係機関に依頼している。 ・自転車の安全対策_学校の授業の一環として行っている。学校の要望があつてから関係機関に依頼している。 ・交通安全施設の計画的な整備_街路灯という位置づけだが、防犯灯としては地域から理解してもらえない場合がある。 ・公共施設などのバリアフリー化_交通バリアフリー法でバリアフリー化補助対象の駅舎が1日の乗降客が5000人以上の駅が対象となっている点。
<p>現状・課題のまとめ</p>	
<p>・アンケート調査では、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと」や「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっていること」の回答が乳幼児の保護者から多くなっている。</p> <p>・交通安全教育や交通安全対策については、学校の授業の一環として行っており、学校の要望があつてから関係機関に依頼せざるを得ない状況。</p>	

清須市次世代育成支援行動計画＜前期＞ 施策別検証シート

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標5：『安心・安全』のまちづくり 施策の方向：(3) 子どもを犯罪から守る対策の強化</p>	<p>前期行動計画の課題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防犯に関する関心が高く、「街灯の充実」、「子どもへの防犯教育の実施」をはじめとした様々な取り組みや整備が求められています。 2. 「危険な時など手助けをしてほしい」など、犯罪の防止の協力を求める声が多くなっています。
<p>2 実施 (DO)</p> <p>【具体的事業】</p> <p style="text-align: center;">別紙個別事業評価シート</p>	<p>【市民アンケート調査の結果 (アウトカム) で把握した現状・課題】</p> <p>①子どもの安心・安全の対策 (小学生31、中学生16)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安心・安全の対策をみると、小学生では1位：「子どもが遊びに出かけるときは、行き先を確認したり帰宅時間を決めていく」、2位：「知らない人について行かないよう日ごろから話している」、3位：「塾や習い事などに行く場合には送り迎えをしている」の順で、中学生では、1位：「子どもが遊びに出かけるときは、行き先を確認したり帰宅時間を決めていく」、2位：「知らない人について行かないよう日ごろから話している」、3位：「携帯電話を持たせている」となっています。 <p>②清須市で子育てでする上で大切なこと (乳幼児41、小学生41、中学生25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児では、「子どもを犯罪から守る対策の強化」の割合が53.5%と最も高く、次いで「子どもの遊び場・児童の居場所の整備」の割合が53.4%、「安全で快適な生活環境の整備」の割合が44.6%となっています。小学生では、「子どもを犯罪から守る対策の強化」の割合が56.7%と最も高く、次いで「子どもの遊び場・児童の居場所の整備」の割合が48.4%、「安全で快適な生活環境の整備」の割合が45.8%となっています。中学生では、「安全で快適な生活環境の整備」の割合が51.2%と最も高く、次いで「子どもを犯罪から守る対策の強化」の割合が50.4%、「子どもの遊び場・児童の居場所の整備」の割合が42.6%となっています。
<p>3 評価 (CHECK)</p> <p>【所管課 (アウトプット) で把握した現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域における防犯教室等__授業として組みこんでいない等市内全校で行っていない状況。 ・非行防止に向けての体制づくり__活動の内容、立場が違うため効果的な連携がとりにくい。 ・犯罪などに関する情報提供__警察からの情報提供が、捜査上の理由により課題がある。 ・子ども110番の家__不在の家が多い。 ・防犯灯の整備__街路灯という位置づけだが、防犯灯としては地域から理解してもらえない場合がある。 	<p style="text-align: center;">現状・課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清須市で子育てでする上で大切なこと、乳幼児、小学生、中学生のすべてにおいて「子どもを犯罪から守る対策の強化」の回答が上位になっています。

資料5 計画策定の経緯

1 策定委員会の経緯

日付	会議	事項等
平成 17 年 3 月	旧西枇杷町、旧清洲町、旧新川町による次世代育成支援行動計画（子育て夢プラン）策定	
平成 17 年 7 月	市町村合併により清須市誕生	
平成 20 年 3 月	清須市幼児教育プラン策定	
平成 20 年 10 月	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度の取り組み状況について 次世代育成支援行動計画策定にかかるアンケートについて 幼児教育プランの進め方について
平成 20 年 12 月	子育て支援に関するアンケート調査実施	
平成 21 年 1 月	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 保育園等整備の方向性について
平成 21 年 3 月	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援行動計画策定にかかるアンケートについて
平成 21 年 8 月	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関するアンケート調査結果報告 計画中間報告
平成 21 年 10 月	旧春日町と合併	
平成 21 年 11 月	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策行動計画素案について
平成 22 年 1 月	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 計画案について
平成 22 年 2 月	パブリックコメント	
平成 22 年 3 月	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 修正原案について 最終原案決定
平成 22 年 3 月	清須市次世代育成支援行動計画（後期）策定	

2 策定委員会名簿

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

区 分	職 名 等	氏 名
社会福祉関係	社会福祉協議会会長	小川 禎一
社会福祉関係	民生児童委員協議会会長	村瀬 正守
民生委員・児童委員	主任児童委員	日下部 壽子
小学校保護者代表	桃栄小学校 PTA 会長	向 克樹
幼稚園保護者代表	第2幼稚園 PTA 会長	瀧 ゆう子
児童館保護者代表	星の宮児童センター代表	若林 麻保
保育園保護者代表	保育園連絡協議会会長	○ 姫田 美也子
子育て支援センター保護者代表	春日子育て支援センター代表	塚本 まゆ
福祉関係代表	身体障害者福祉協会会長	伊藤 鉦次
事業所関係	清須市商工会筆頭理事	堀田 忠彦
子育て支援関係	子育てネットワーク代表	◎ 建部 憲子
子育て支援関係	保育サポーターえぷろん代表	谷 尚子
子育て支援関係	保育サポーター・タイム代表	原田 晴美
子育て支援関係	子育てボランティア ふぁにいマンマ代表	中田 繁美
文教関係者代表	教育長	内田 敏正
文教関係者代表	桃栄小学校校長	橋本 伊佐美

◎会長 ○副会長

(敬称略)

清須市次世代育成支援行動計画

発行：清須市

発行年月：平成22年3月

〒452-8563 愛知県清須市清洲一丁目6番地1

電話(代表)：052-400-2911

F A X 番号：052-409-3090

<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/>